

赤穂市社会福祉協議会 第3次地域福祉推進計画

令和5年度～令和9年度

支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう



令和5年3月

赤穂市社会福祉協議会

はじめに

令和4年の出生数が統計開始以来初めて80万人を割り、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、地域社会や家族形態の変容、個人の価値観やライフスタイルの多様化などを背景に地域の生活・福祉課題は複雑化・複合化しています。



赤穂市社会福祉協議会では、平成30年3月に「第2次地域福祉推進計画」を策定し、「支えあい 助けあい ころつながる やさしいまち あこう」を基本理念として、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域コミュニティの希薄化や社会的孤立の進行、さらには物価高騰などによる生活困窮者の増大など、さまざまな課題が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、赤穂市が令和4年3月に策定した「第3期赤穂市地域福祉計画」と整合を図るとともに、市民や地域が抱えるさまざまな課題に対応し、赤穂市の地域福祉をさらに推進するため、「赤穂市社会福祉協議会第3次地域福祉推進計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、市や関係団体などと連携しながら、市民の皆さまとともに、人とひと、人と地域のつながりを大切にし、共感と思いやりをもって、支え合い、助け合う地域づくりの支援に取り組み、「ころつながる やさしいまち」の実現に取り組んでまいりますので、より一層のご理解と、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました地域福祉推進計画策定委員の皆さまをはじめ、地区別懇談会やアンケート調査で貴重なご意見をいただきました皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和5年3月

赤穂市社会福祉協議会
理事長 児嶋佳文

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の策定体制	4
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	5
1. 統計データからみた状況	5
2. 市アンケート調査結果からみた状況	17
3. 地区別懇談会結果の概要	30
4. 関係団体ヒアリング結果	34
5. 第2次計画の評価、活動の総括	46
6. 地域福祉推進に向けた課題	55
第3章 計画の基本的な考え方	57
1. 基本理念	57
2. 基本目標	58
3. 体系図	60
第4章 計画の展開	62
基本目標1 支えあい、共に生きる地域づくり	62
基本目標2 地域に関心を持った担い手の育成・確保	68
基本目標3 一人ひとりに寄り添う支援体制の充実	72
基本目標4 計画を推進する社協の組織強化	76
第5章 計画の推進	80
1. 計画の推進体制	80
2. 計画の周知・普及	80
3. 計画の進行管理、評価	80
資料編	81
1. 用語解説	81
2. 地区別懇談会の各地区の結果	86
3. 社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱	104
4. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過	105
5. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿	106
6. 策定委員からのコメント	107

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画策定の背景

近年、全国的に少子高齢化や人口減少が進み、高齢者世帯や単身世帯が増加しています。また、共働き世帯が増加するとともに、個人の価値観やライフスタイル[※]に変化が生じて多様化するなど、人々を取り巻く状況も変わっていることで、地域のつながりの希薄化、社会的孤立に拍車がかかっています。それに加え、高齢の親が50代の子どもの生活を支える8050問題[※]や、介護と育児を同時に担うダブルケア、家族の世話を未成年者が行うヤングケアラー[※]など、地域における人々の生活の課題は複雑化しています。

また、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛や人との接触、関わりが制限されるなど、これまでの生活から大きな変化を余儀なくされました。また、生活を支える経済基盤が揺らぎ、支援を必要とする人が増加するなど、これまで以上に地域住民のニーズを把握し、寄り添った支援を行うことが求められています。

国においては、高齢者や障がいのある人、子どもや子育て世帯などに対し、社会全体で支援できるように、福祉の関連法や制度の整備を進めてきました。加えて、さまざまな地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスだけでなく、一人ひとりが「我が事」として参画・協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会[※]」の実現を目指しています。

赤穂市においても全国的な課題と同様に、少子高齢化、核家族化やひとり暮らし高齢者の増加など、家族形態を取り巻く環境の変化に伴い、地域における助け合う力が弱まりつつあります。複合的な生活課題を抱えた世帯、制度の狭間にあって既存のサービスを受けられない世帯の存在など、新たな課題も生じています。私たちが住む赤穂市をよりよいまちとするため、増大する課題を解決するためには、赤穂市の強みと課題を踏まえつつ、地域福祉のより一層の推進が必要です。

(2) 計画策定の趣旨

地域共生社会の実現に向けて、地域のつながりを育み、地域福祉をより充実させていくためには、地域住民および各種団体、企業・事業所、行政や社会福祉協議会（以下「社協」）などがそれぞれの役割を分担し、適切に協働することが必要です。

赤穂市社会福祉協議会（以下「赤穂市社協」）においては、平成24年度に第1次地域福祉推進計画（以下「第1次計画」）を策定し、平成29年度には第2次地域福祉推進計画（以下「第2次計画」）を策定しました。その計画期間が終了するにあたり、第2次計画の実施状況の点検・評価、社会情勢の変化や赤穂市における実情を踏まえ、地域住民が抱えるさまざまな課題に対応し、地域住民、行政、社協の協働による地域共生社会の実現に向けた新たな第3次地域福祉推進計画（以下「第3次計画」）を策定します。

2. 計画策定の目的

社協は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法第 109 条で規定されており、赤穂市社協では、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりのために、さまざまな事業を積極的に展開し、地域福祉の推進を図ってきました。赤穂市で令和 4 年 3 月に策定された「第 3 期赤穂市地域福祉計画」においても、市と社協はさまざまな場面で協力・連携を図り、地域福祉の推進に取り組み、これまで以上に連携体制を強化し、ともに協議・検討を図る場を構築することを明記しています。

そこで、本計画策定においても、地域福祉計画の理念やビジョンを踏まえつつ、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、地域住民の協力や参加・協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的とします。

社会福祉法 第 109 条

(市町村社会福祉協議会および地区社会福祉協議会)

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者および社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数および社会福祉事業又は更生保護事業[※]を経営する者の過半数が、指定都市以外の市および町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

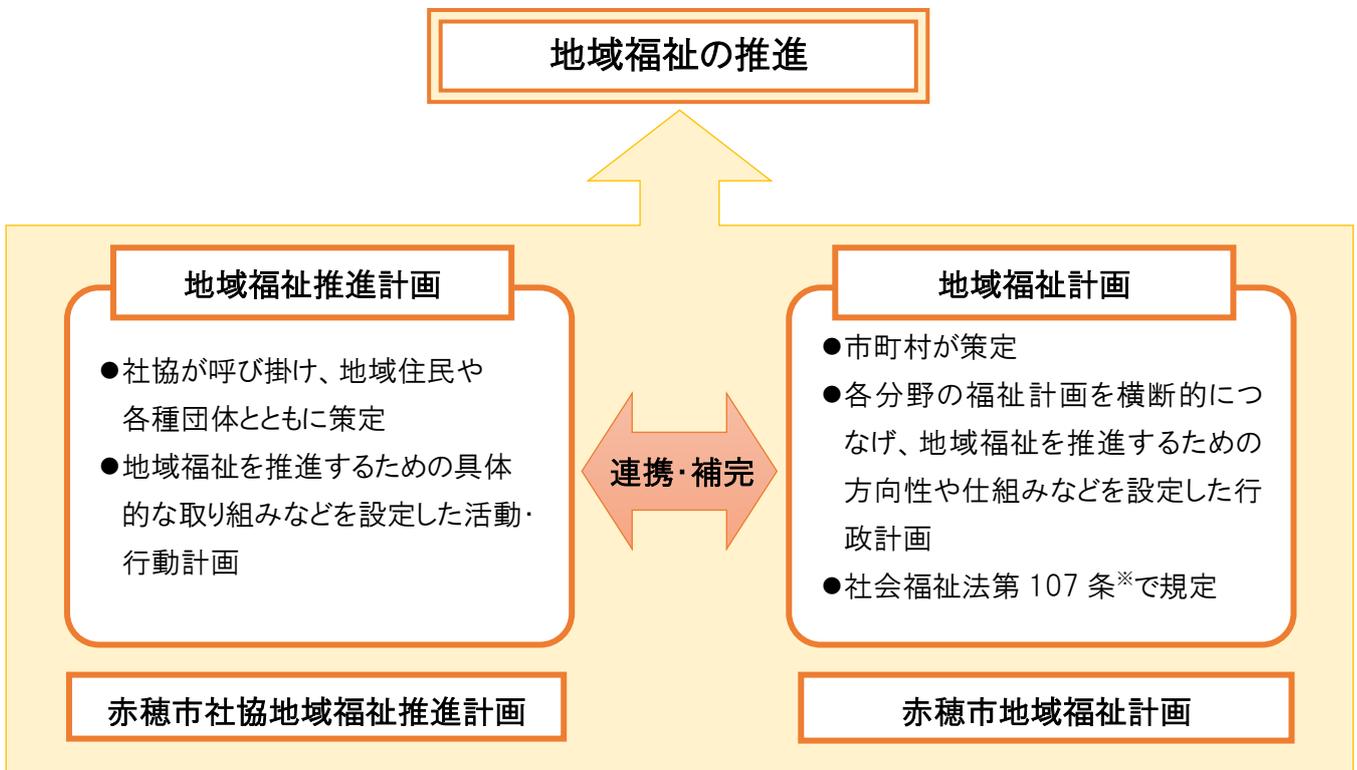
- 一 社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

3. 計画の位置づけ

本計画は、赤穂市社協として地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容、視点などを示し、赤穂市社協の活動および地域住民や関係機関などとの連携・協働による福祉活動を推進していくための具体的な行動計画です。私たち一人ひとりが地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、「個人が尊厳をもって自立した生活が送れるように支援する」ことを進めていくための、具体的な指針となります。

また、「第 3 期赤穂市地域福祉計画」と理念や方向性を共有し、お互いに連携・補完して地域福祉を推進していきます。

【関係図】



4. 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。ただし、計画期間中であっても、関係法令や制度の改正、地域住民や関係団体・機関などのニーズが明らかになった場合には、赤穂市と連携を図りつつ、必要に応じて計画の内容を見直します。

5. 計画の策定体制

(1) 策定体制

本計画を策定するにあたっては、福祉関係者や学識経験者などで構成する「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会」を設置し、内容の審議を行いました。

また、策定の過程において、地域福祉の担い手や地域住民の意見、ニーズを把握し、計画に反映させるため、市内 9 地区でまちづくり連絡（推進）協議会※のメンバーを対象とした地区別懇談会を開催するとともに、各分野の団体などに対し、地域活動の取り組みやそれらを通じて感じている地域の課題を把握するため、アンケート調査およびヒアリングを実施したほか、赤穂市が「第 3 期地域福祉計画」策定時に実施したアンケート調査結果の活用を図りました。

(2) SDGs の視点

SDGs とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2015 年に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通の目標です。

SDGs の考え方とは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、統合的な取り組みとして推進しながら、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17 の国際目標（ゴール）を設定し、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たそうとするものです。

本計画に掲げる取り組みや事業を推進するにあたり、SDGs の理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。



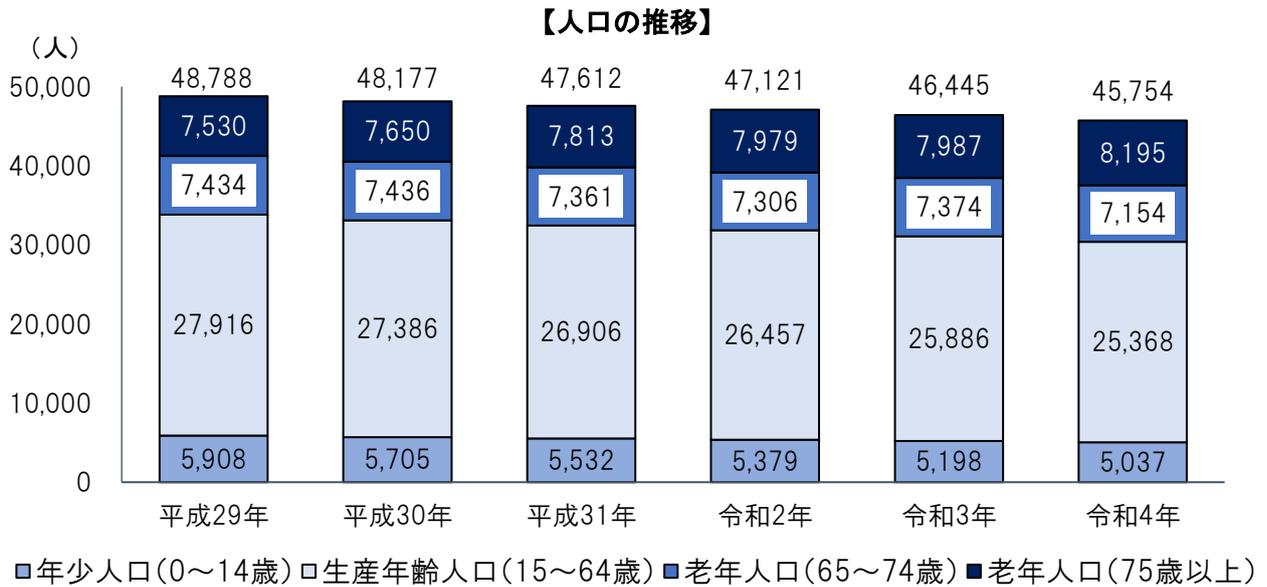
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 統計データからみた状況

(1)人口

①総人口と年齢3区分別人口の推移

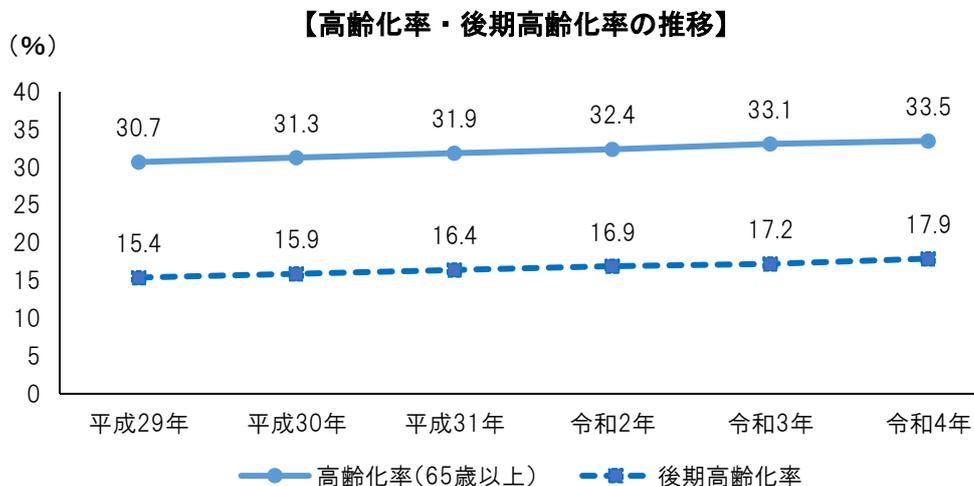
- 本市の人口は年々減少しており、その内訳をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し続けていることがわかります。



資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

②高齢化率・後期高齢化率の推移

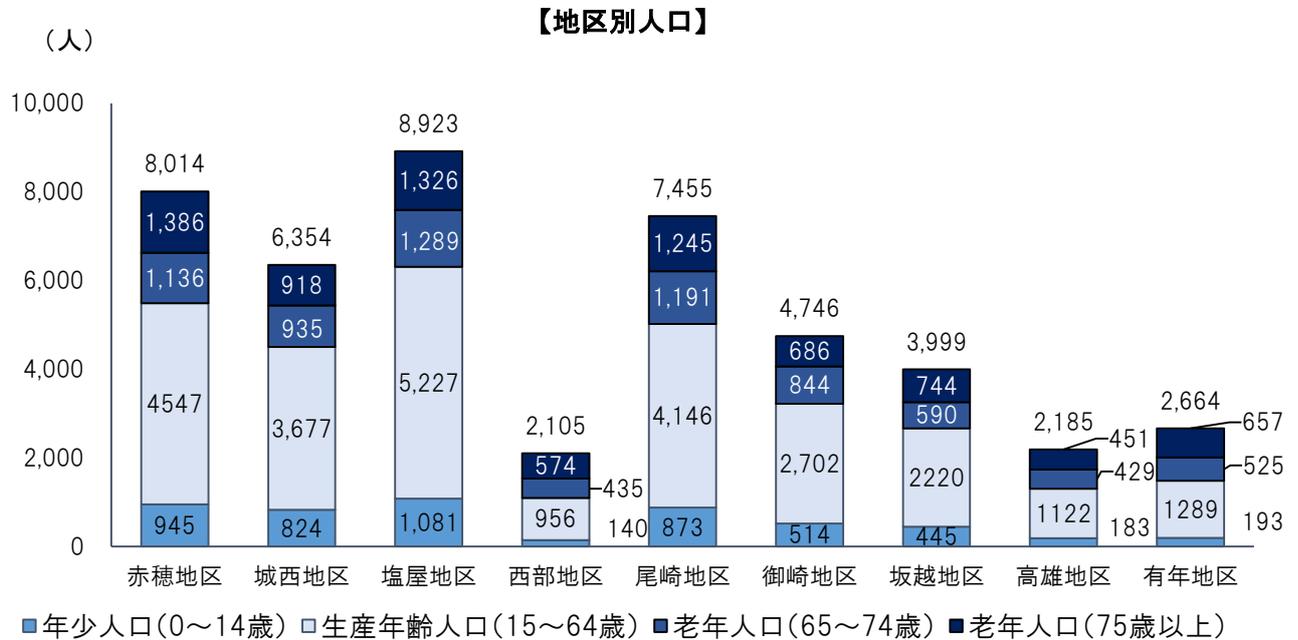
- 高齢化率、後期高齢化率ともに上昇しており、令和4年が最も高い割合となっています。



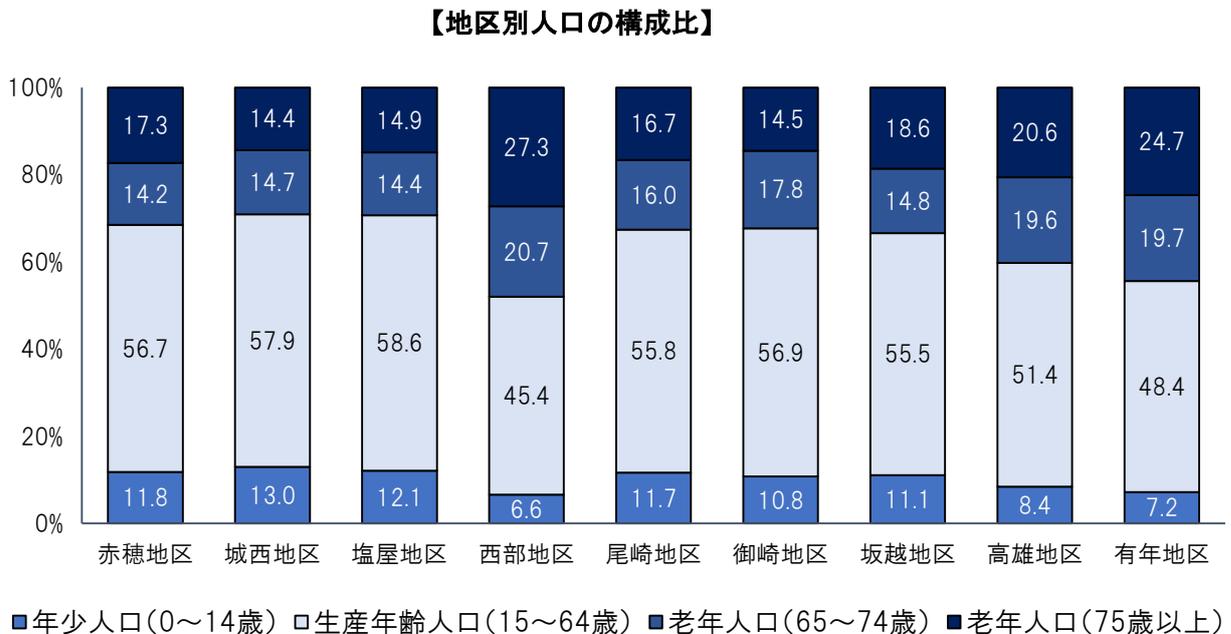
資料：住民基本台帳(各年3月31日現在)

③地区別人口

- 地区別で人口が最も多いのは「塩屋地区」であり、次いで「赤穂地区」「尾崎地区」となっています。
- 地区別で高齢化率が最も高いのは「西部地区」であり、次いで「有年地区」「高雄地区」となっています。



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)



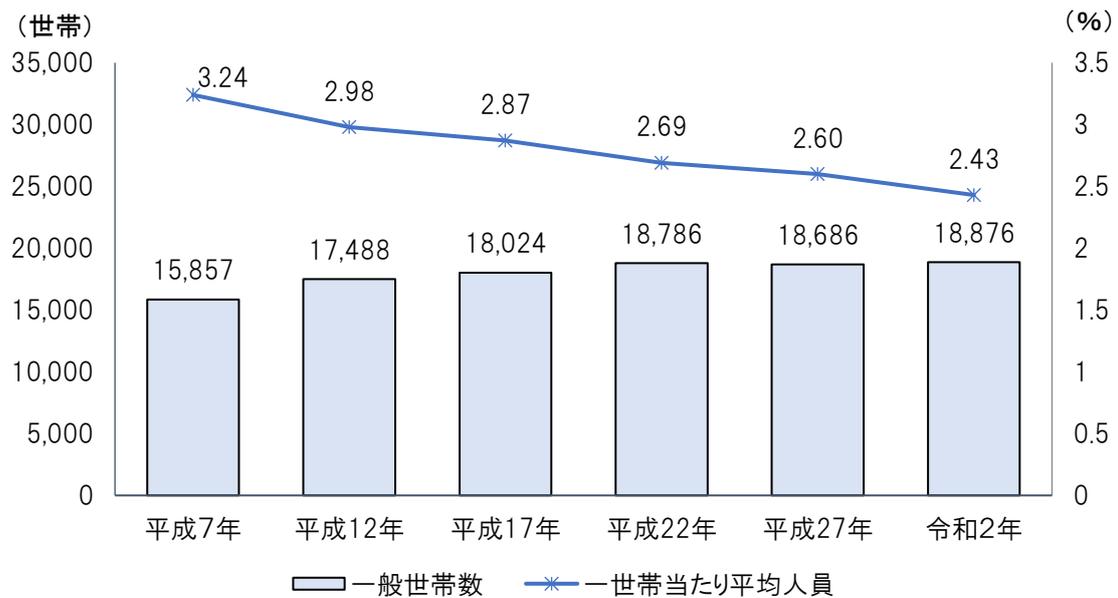
資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

(2)世帯

①一般世帯数の推移

- 一般世帯数は、平成7年から微増・微減を繰り返しています。また、一世帯あたりの平均人員は平成7年より減少し続けており、世帯の少人数化が進んでいます。

【一般世帯数と一世帯あたり人員の推移】



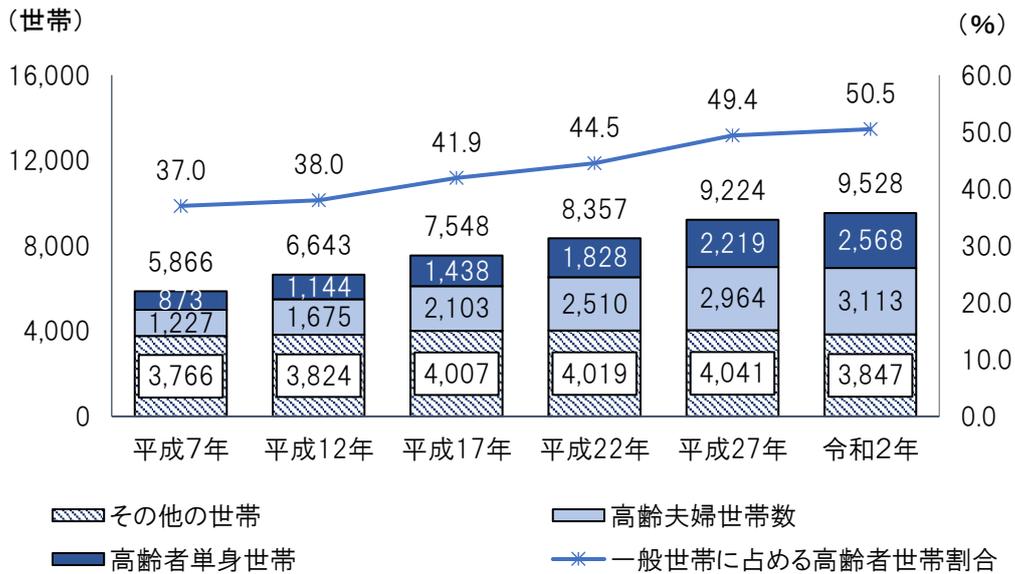
※一般世帯とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

②高齢者世帯の推移

- 一般世帯に占める高齢者世帯割合は年々増加しており、令和 2 年には、一般世帯のうち 50.5%を占めています。
- 特に高齢者単身世帯の増加は大きく、平成 7 年から令和 2 年にかけて、その世帯数はおよそ 3 倍となっています。

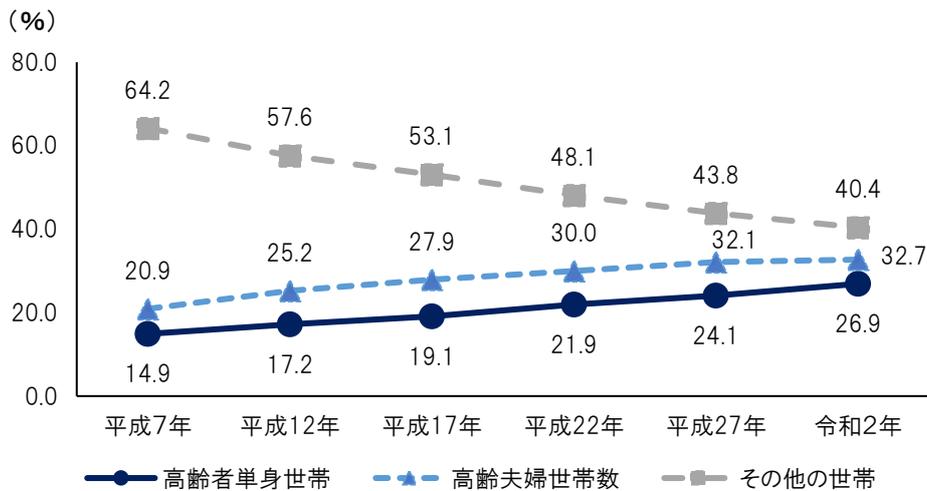
【高齢者世帯数、一般世帯に占める高齢者世帯割合の推移】



※高齢者単身世帯とは、65歳以上の一人のみの一般世帯をいう。
 ※高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
 ※その他の世帯とは、高齢者のいる世帯のうち、上記の高齢単身世帯と高齢夫婦世帯を除く世帯をいう。

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

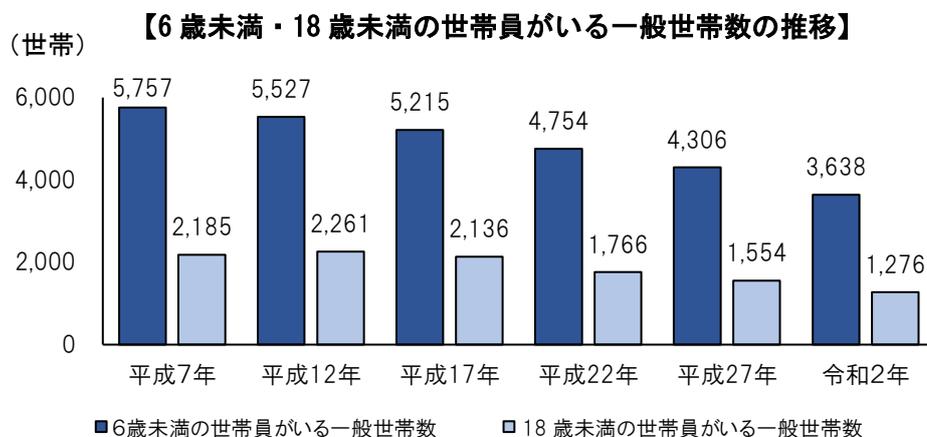
【高齢者世帯割合（高齢者世帯の構成比）の推移】



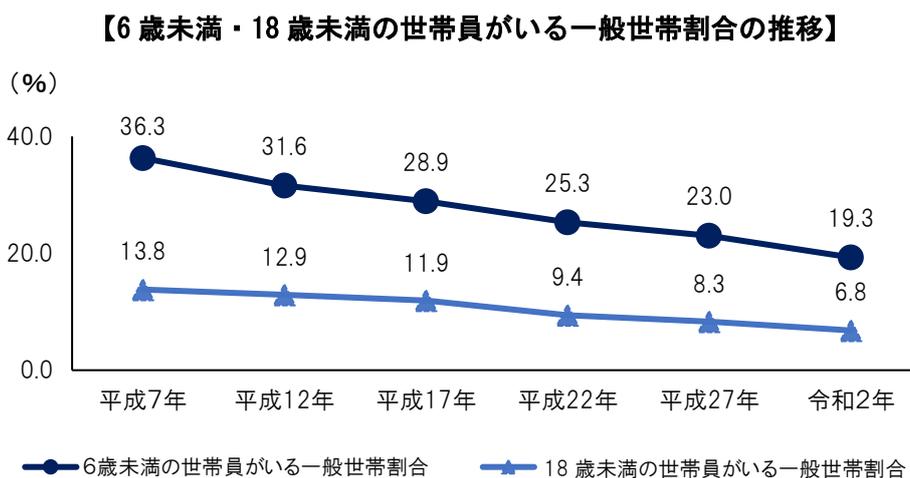
資料：国勢調査(各年10月1日現在)

③子どものいる世帯の推移

- 6歳未満の世帯員がいる一般世帯数、18歳未満の世帯員がいる一般世帯数ともに年々減少しています。



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

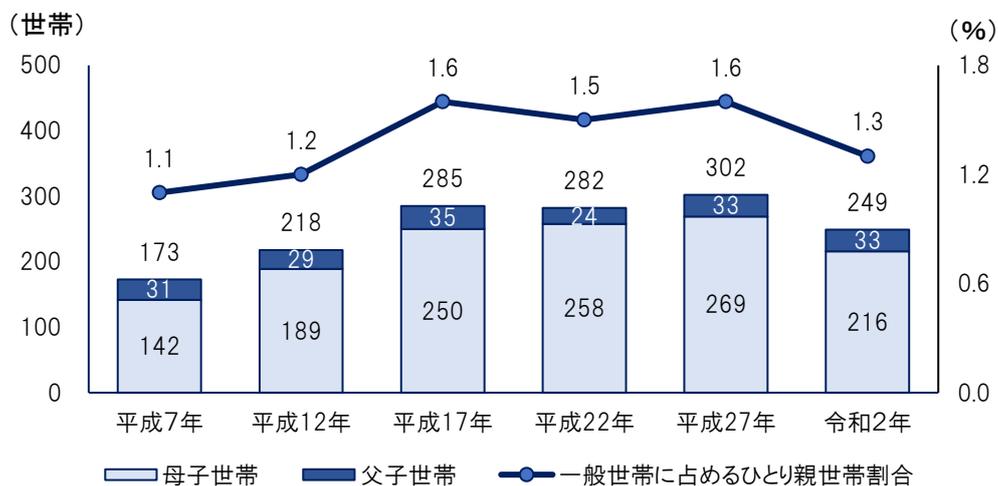


資料：国勢調査(各年10月1日現在)

④ひとり親世帯の推移

- 平成 27 年まで母子世帯は増加していましたが、令和 2 年は大きく減少し、216 世帯となりました。一方で父子世帯は増減を繰り返しており、令和 2 年は 33 世帯となっています。
- 一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は令和 2 年に下降し、1.3%となっています。

【ひとり親（母子・父子）世帯数と一般世帯に占めるひとり親世帯割合の推移】

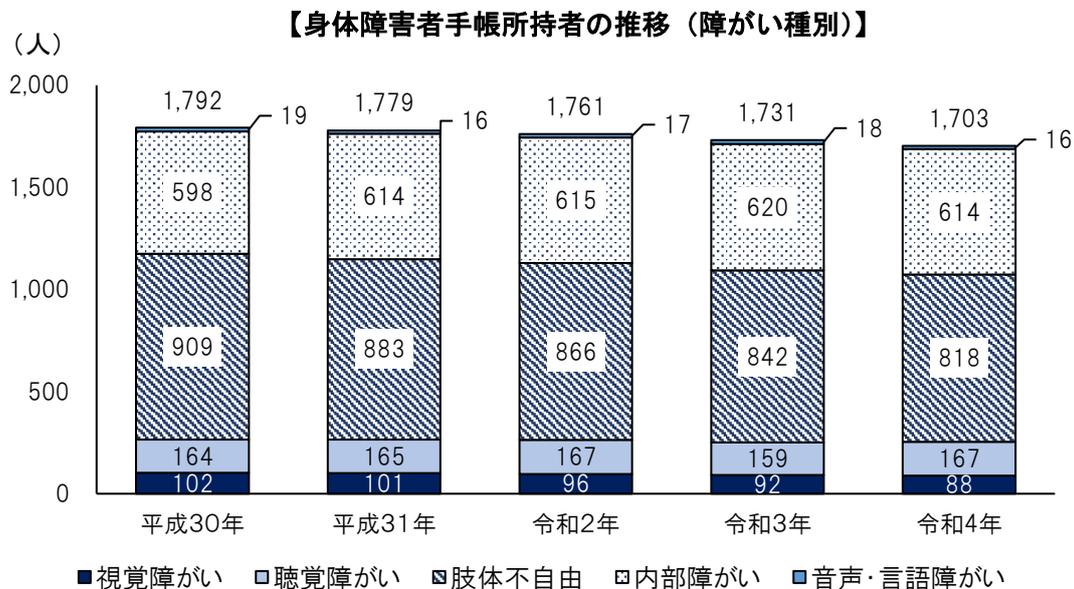


資料：国勢調査(各年 10 月1日現在)

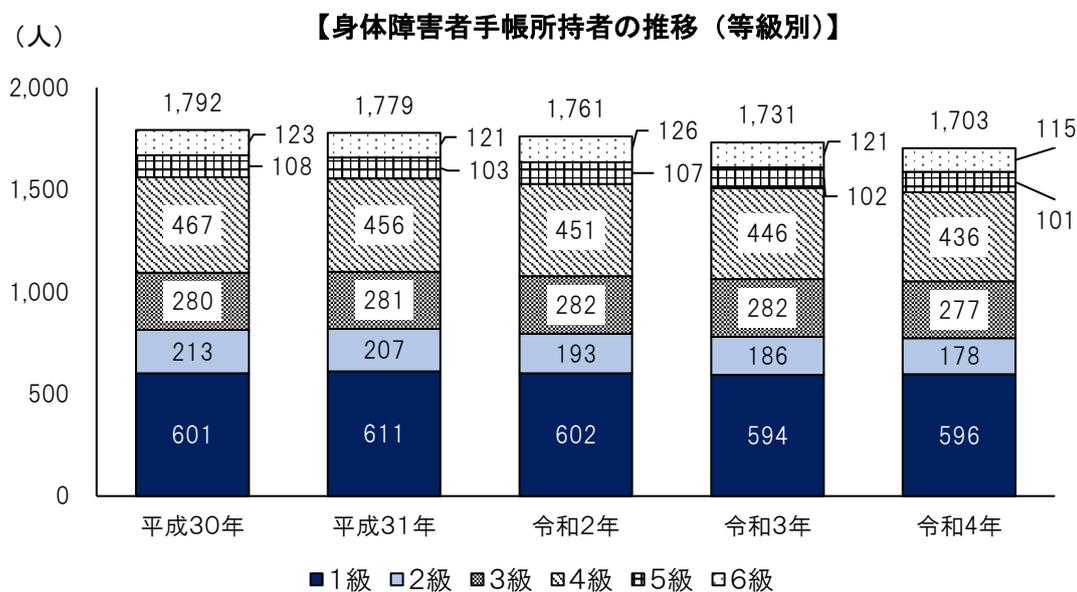
(3)障がい者手帳所持者

①身体障害者手帳所持者の推移

- 身体障害者手帳所持者は、年々減少しており、平成30年の1,792人から令和4年には1,703人と89人減少しています。
- 等級別で見ると、重度である1級の人が多くを占めています。



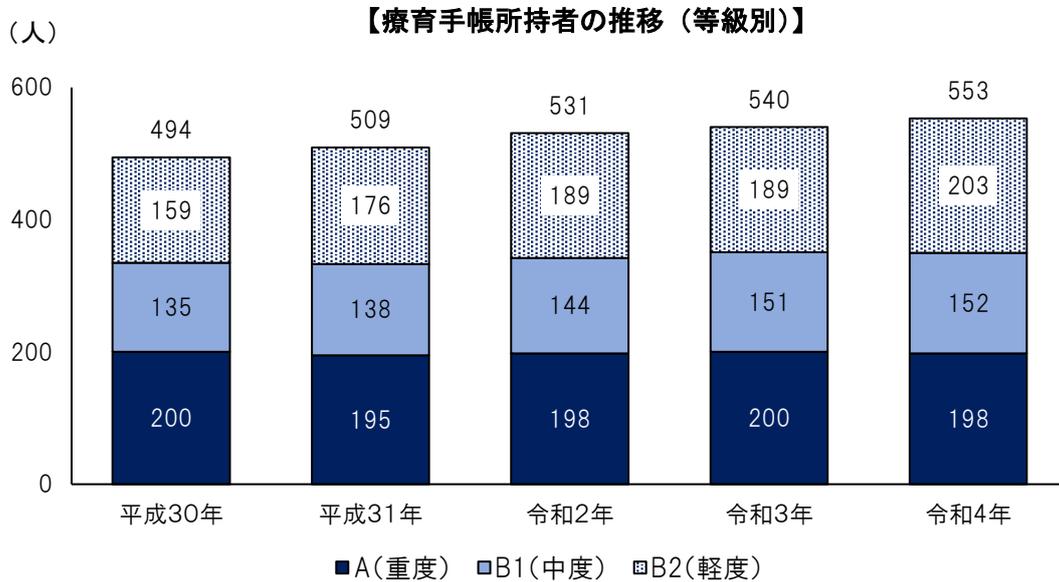
資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）



資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）

②療育手帳所持者の推移

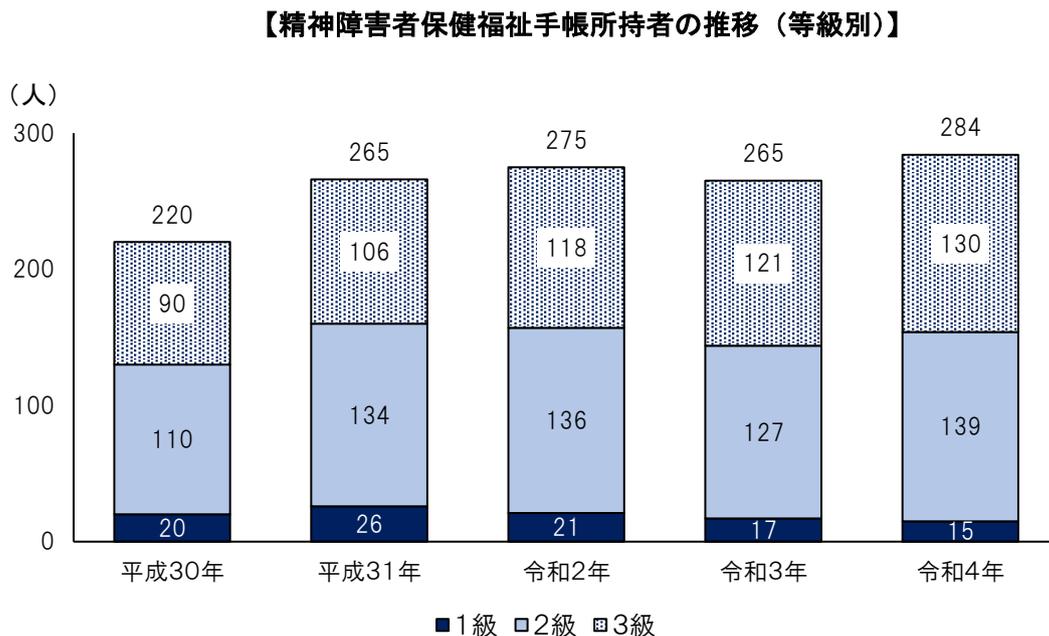
- 療育手帳所持者は、年々増加しており、令和4年には553人となっています。
- 等級別で見ると、令和3年まではA(重度)が最も多くを占めていましたが、令和4年にはB2(軽度)が最も多くなっています。



資料：市社会福祉課(各年3月31日現在)

③精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

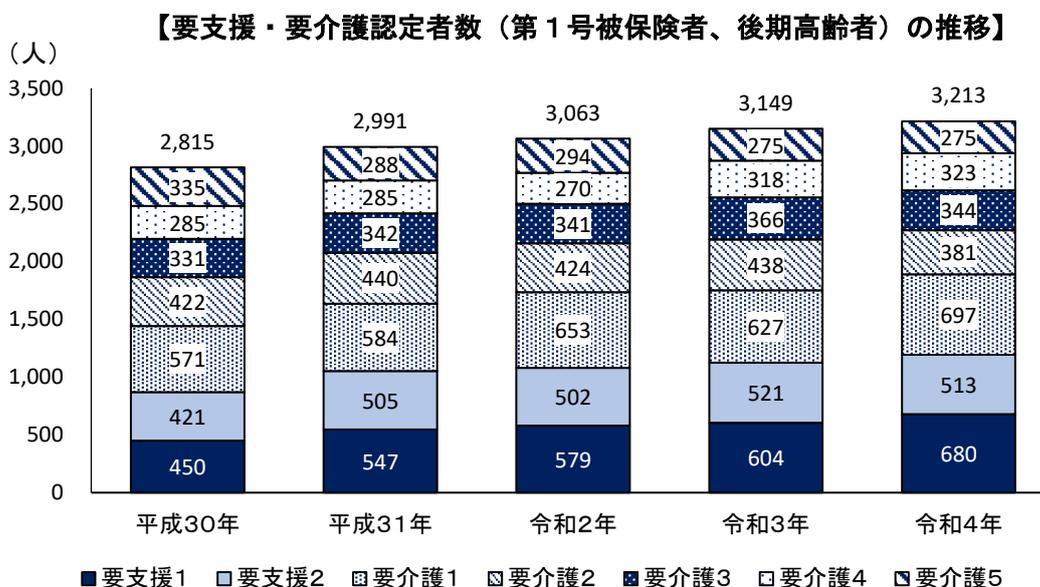
- 精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加しており、令和3年に減少したものの、令和4年に19人増加し、284人となっています。
- 等級別で見ると、2級が最も多いですが、3級は年々増加している状況です。



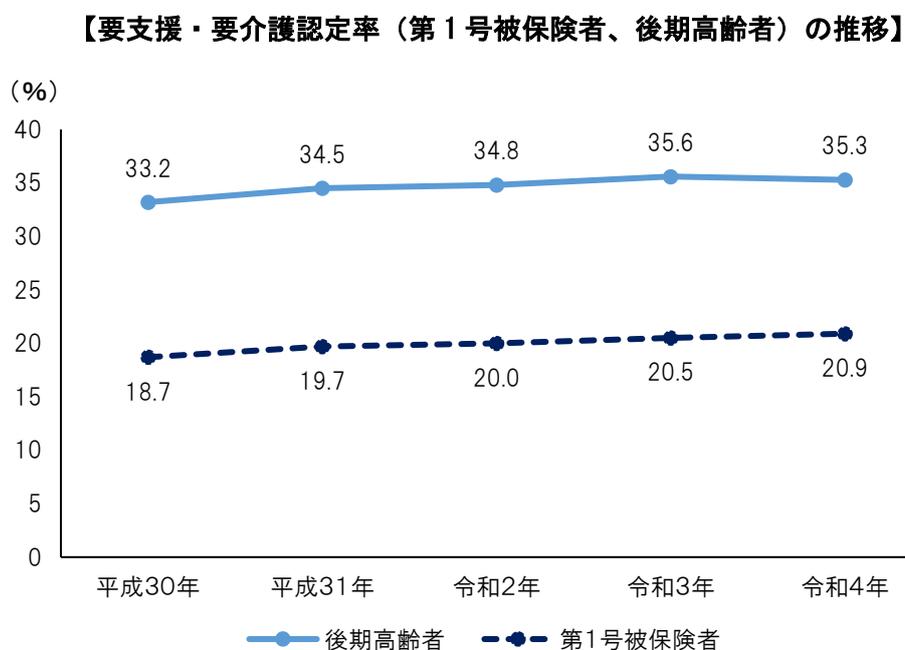
資料：市社会福祉課(各年3月31日現在)

(4)要支援・要介護認定者

- 要支援・要介護認定者は年々増加しており、令和4年には3,213人となっています。要支援1および要支援2、要介護1が多くを占めていますが、特に要支援1が年々増加しています。
- 要支援・要介護認定率はどちらも上昇していましたが、令和4年に後期高齢者の認定率がわずかに減少しています。



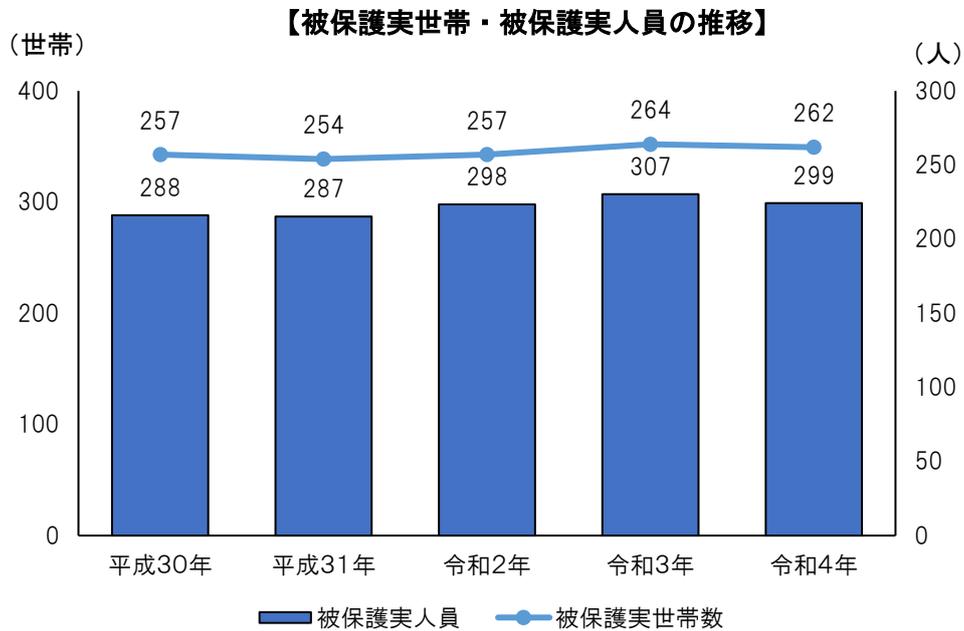
資料:介護保険事業状況報告(各年3月31日現在)



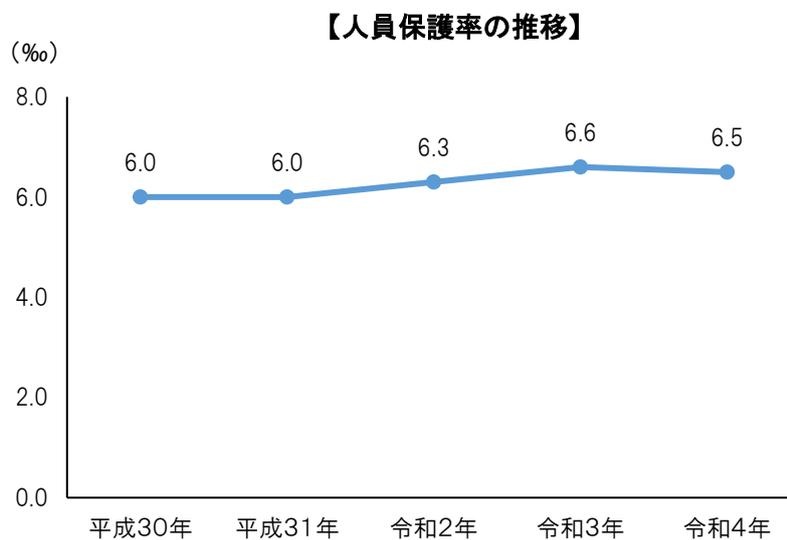
資料:介護保険事業状況報告(各年3月31日現在)

(5)生活保護

- 被保護実人員※および人員保護率は年々増加していましたが、令和4年にわずかに減少しています。



資料:市社会福祉課(各年3月31日現在)

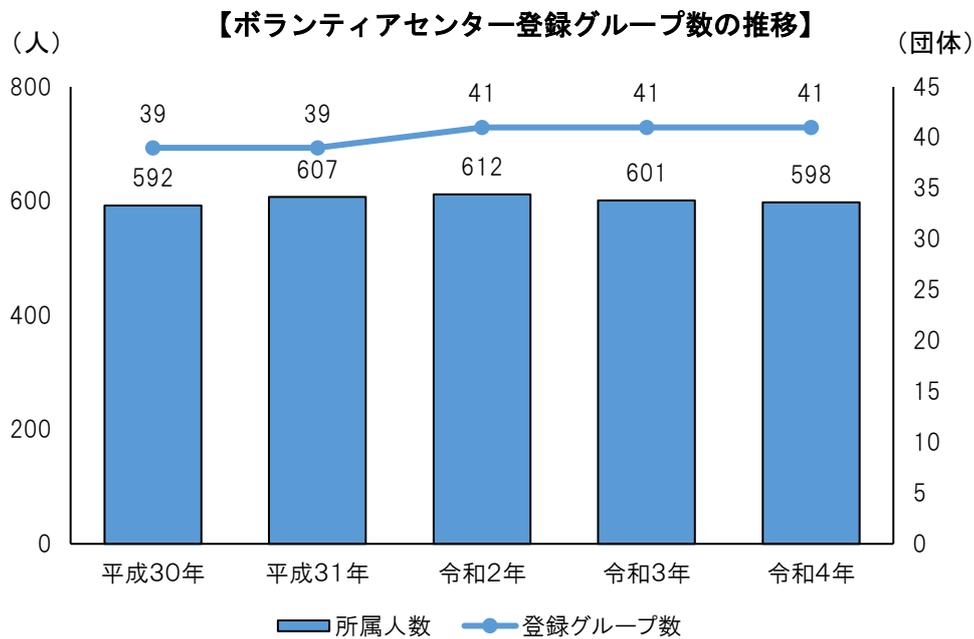


※%o(パーミル)とは千分率(1000分の1)をいう。

資料:市社会福祉課(各年3月31日現在)

(6) ボランティアグループ

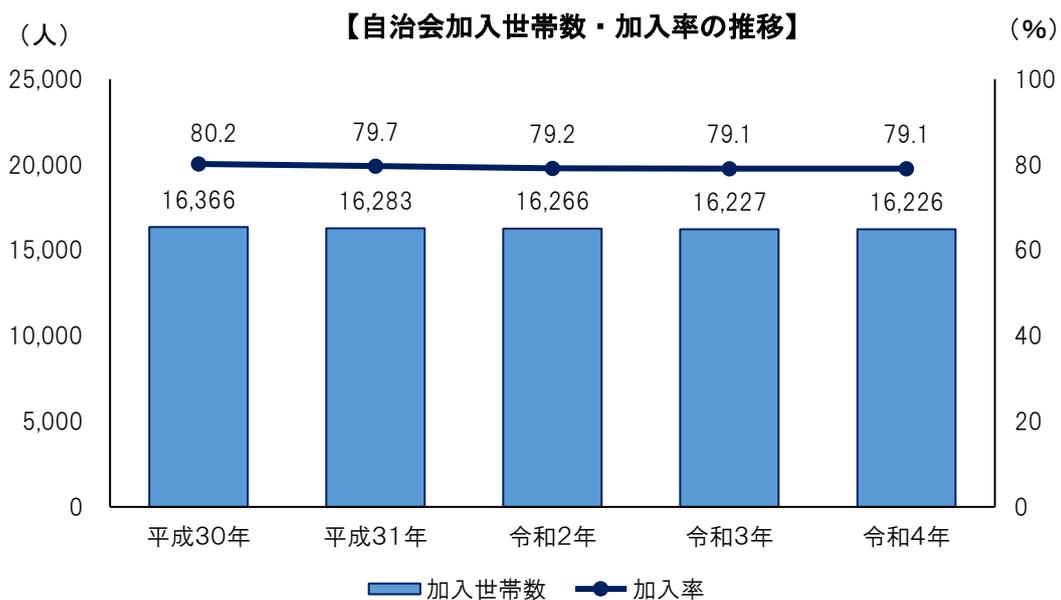
- ボランティアグループの登録数は横ばいで、所属人数は令和 2 年をピークに減少しています。



資料：市社会福祉協議会(各年 3 月 31 日現在)

(7) 自治会

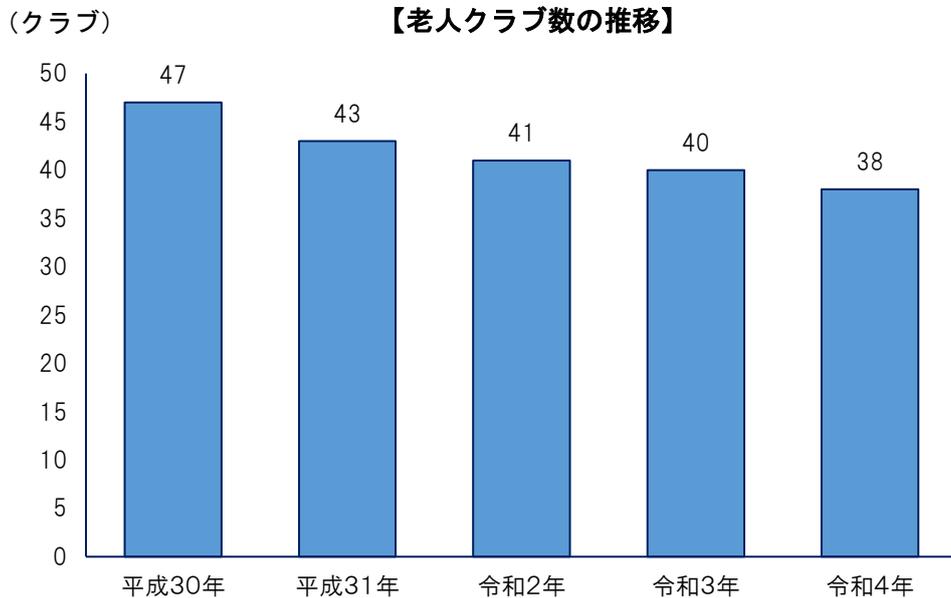
- 自治会加入世帯、加入率ともに年々減少しており、令和 4 年には平成 30 年と比べて、140 世帯減少し、16,226 世帯となっています。



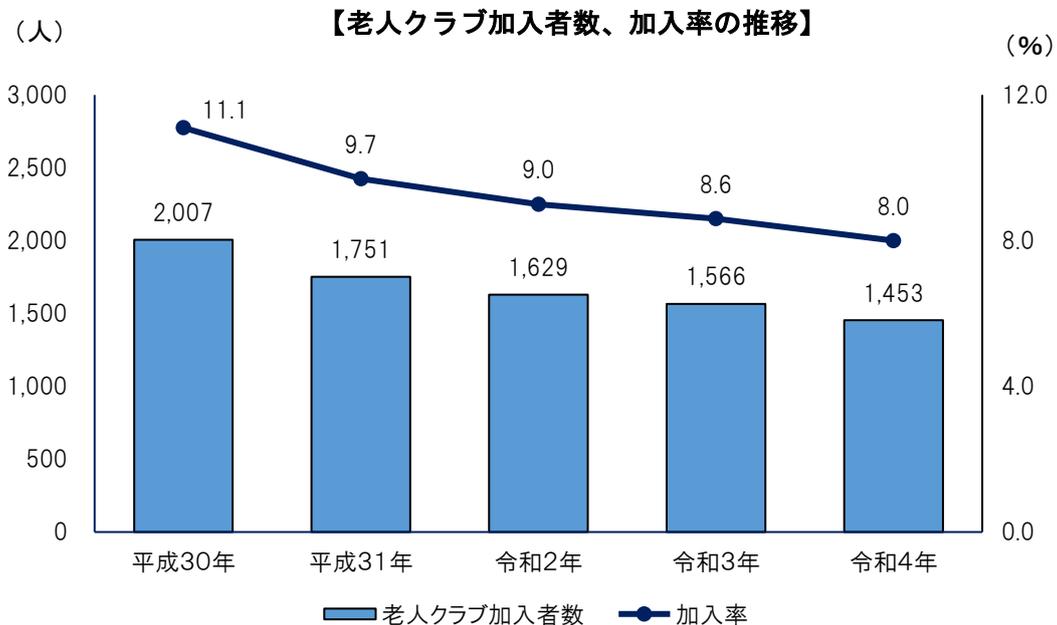
資料：市市民対話課(各年 4 月 1 日現在)

(8)老人クラブ

- 老人クラブ※数は年々減少し、令和4年で38クラブとなりました。また、老人クラブ加入者数や老人クラブ加入率(60歳以上人口に対する加入者数)も年々減少しています。



資料:市社会福祉課(各年4月1日現在)



資料:市社会福祉課(各年4月1日現在)

2. 市アンケート調査結果からみた状況

(1)市アンケート調査結果の概要

赤穂市が「第3期赤穂市地域福祉計画」の策定にあたり、地域住民などの地域福祉活動や福祉のまちづくりのあり方についての考え方・意識を把握するために令和3年に実施したアンケート調査から、関係部分を抜粋しました。

①調査方法

調査の種類	対象	調査方法	調査期間
市民調査	18歳以上の市民 2,000人	郵送による配布・回収	令和3年7月21日から 令和3年8月10日
学生	関西福祉大学の社会福祉学部の学生 200人	関西福祉大学を通じて、配布・回収	令和3年7月12日から 令和3年7月26日
民生委員・児童委員	民生委員・児童委員 103人 主任児童委員 5人	民生委員児童委員協議会を通じて配布、 地区委員長を通じて回収	令和3年7月12日から 令和3年8月10日
地域福祉推進委員	地域福祉推進委員 200人	民生委員・児童委員を通じて配布・回収	令和3年7月12日から 令和3年8月10日

②回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
市民調査	2,000通	996通	49.8%
学生	200通	143通	71.5%
民生委員・児童委員	108通	105通	97.2%
地域福祉推進委員	200通	190通	95.0%

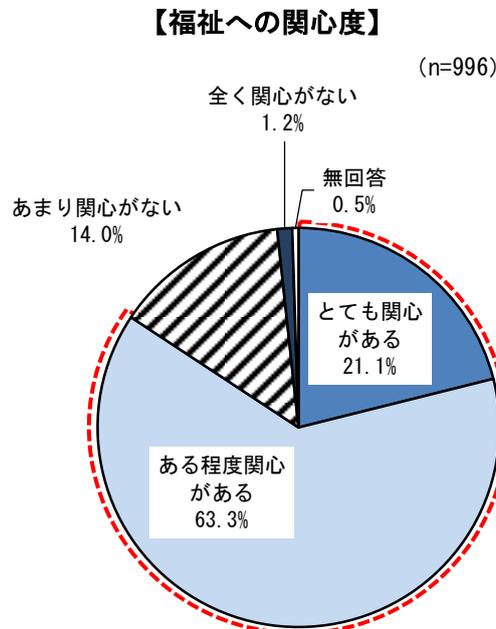
③結果の見方

- 表・グラフに付加されている「n」は質問に対する回答者数を表しています。
- 結果数値(%)は小数第2位以下を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならないことがあります。
- 複数回答の場合、回答者数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えます。

(2)市アンケート結果のポイント

①福祉への関心について

- 地域住民の福祉への関心度は、「ある程度関心がある」が 63.3%、「とても関心がある」が 21.1%と地域住民の 8 割以上が福祉に関心があります。

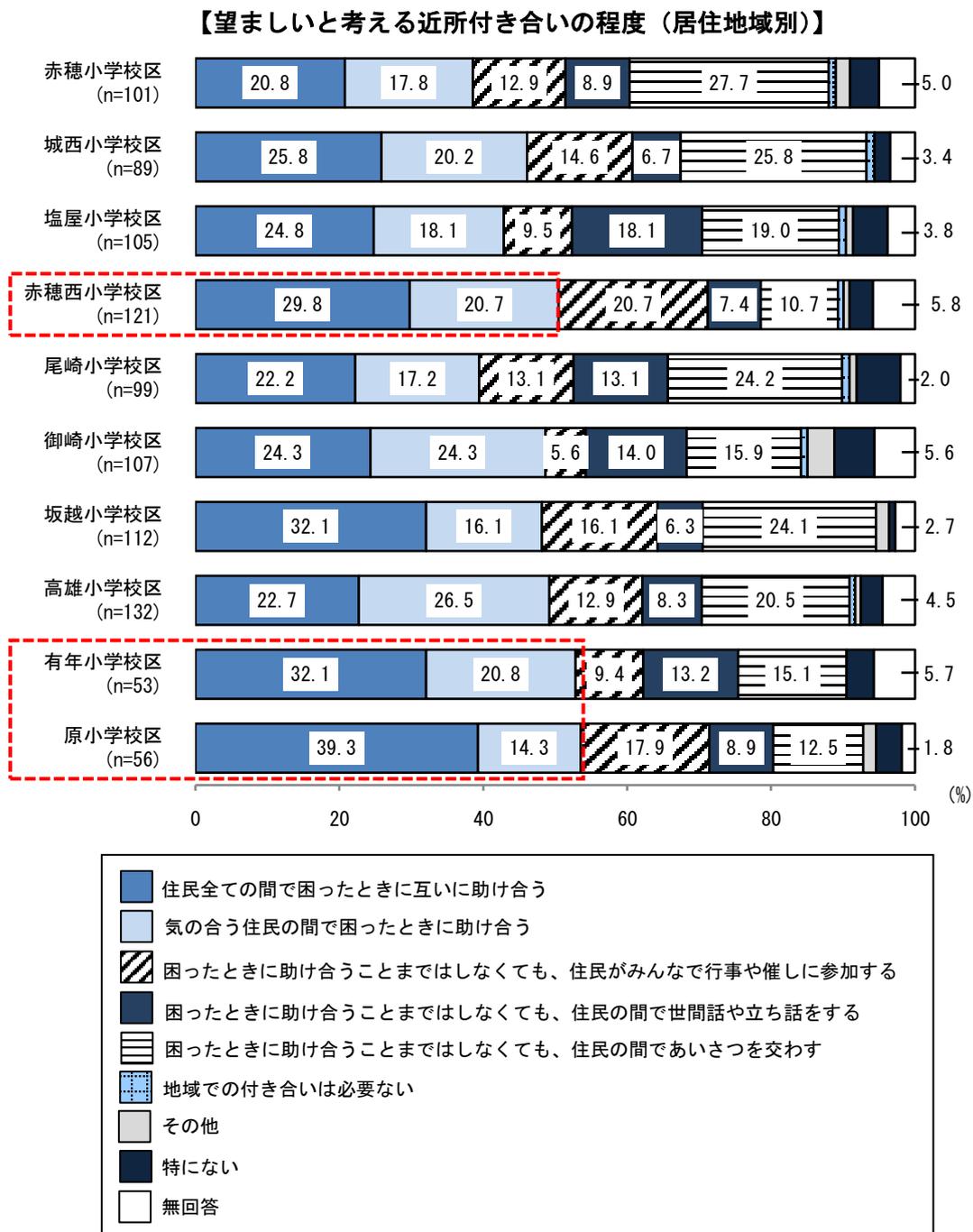


②近所との付き合いについて

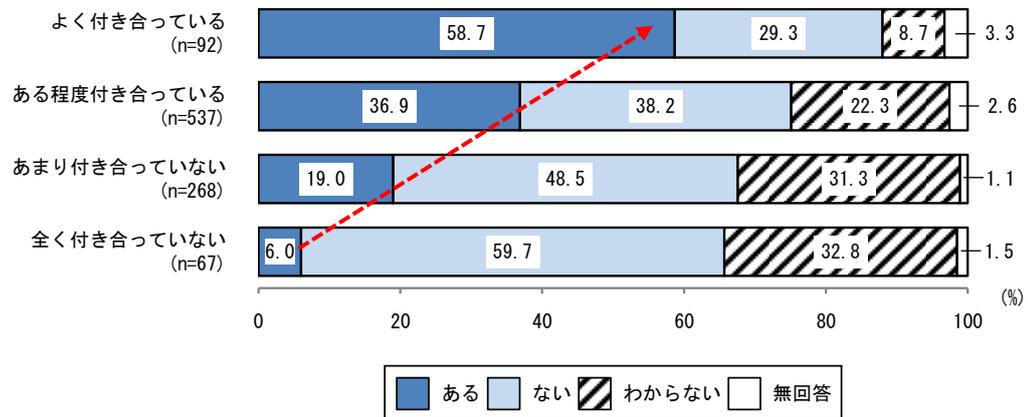
- 近所付き合いの程度は近年になるほど「よく付き合っている」が減少し、「あまり付き合っていない」が増加し、赤穂市全体では近所付き合いが希薄になっています。一方、地域別では、赤穂西、高雄、有年、原小学校区では近所付き合いの割合が高くなっています。
- 近所付き合いをしていない人の理由として、「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」が最も多く、特に就労している世代で多い傾向にあります。一方で、「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付き合いのほとんどないところである」は 20 歳代未満と 60 歳代以上といった就労しない(しなくなる)世代で多く、「近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまう」は年齢が上がるほど多くなっています。したがって、就労を理由としない場合、地域性(もともと近所付き合いがない地域)や、本人の受動的(消極的)な姿勢によって付き合いができていないと推察されます。また、どの年齢層でも「近所付き合いはわずらわしいので避けている」人が 1~2 割ほどいることがわかります。

③地域ごとの望ましい付き合い方・手助けしてほしいこと

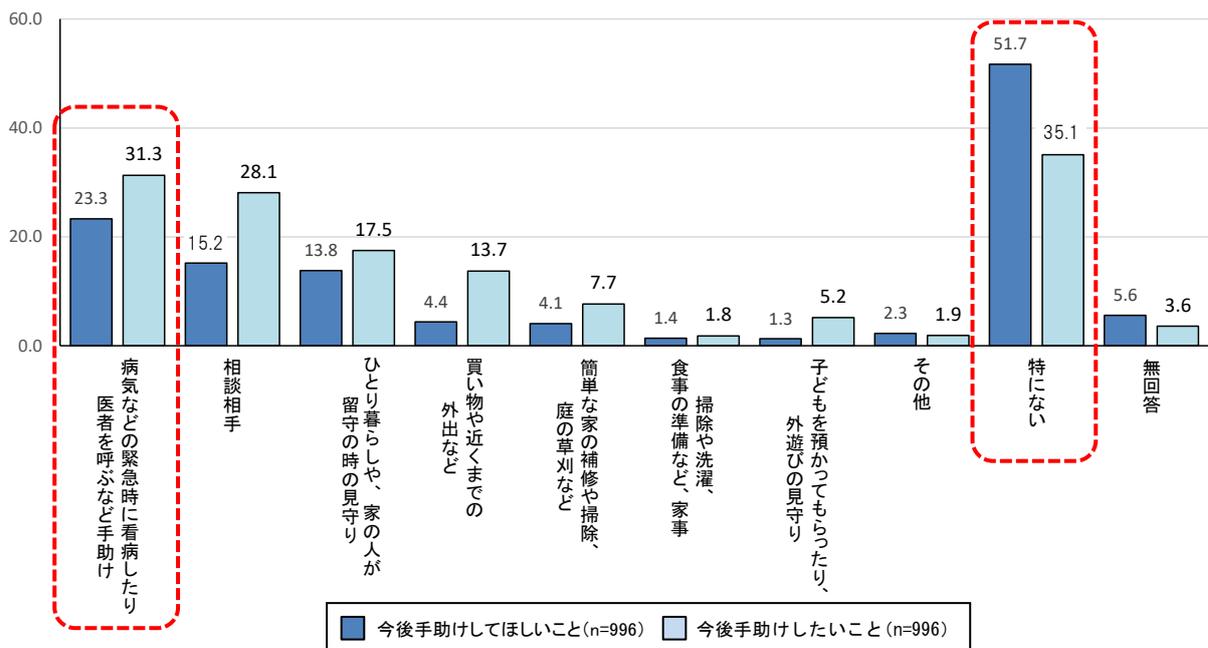
- 望ましいと考える近所付き合いの程度で、「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」と「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が多いのは、赤穂西、有年、原小学校区となっています。前述の近所付き合いが深い地域（高雄小学校区を除く）では、住民間で困ったときに助け合う近所付き合いが望まれている傾向にあります。
- 近所付き合いの程度が深いほど、地域に支えられた（助けられた）経験が多い傾向にあります。
- 地域との付き合いでの手助けは、およそ5割の人が手助けを不要とし、およそ3割の人が手助けをしたいことが特にないと回答していますが、「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助け」が手助けしてほしいこと、今後手助けしたいことの両方で多くなっています。



【地域に支えられた（助けられた）と感じたことはあるか（近所付き合いの程度別）】



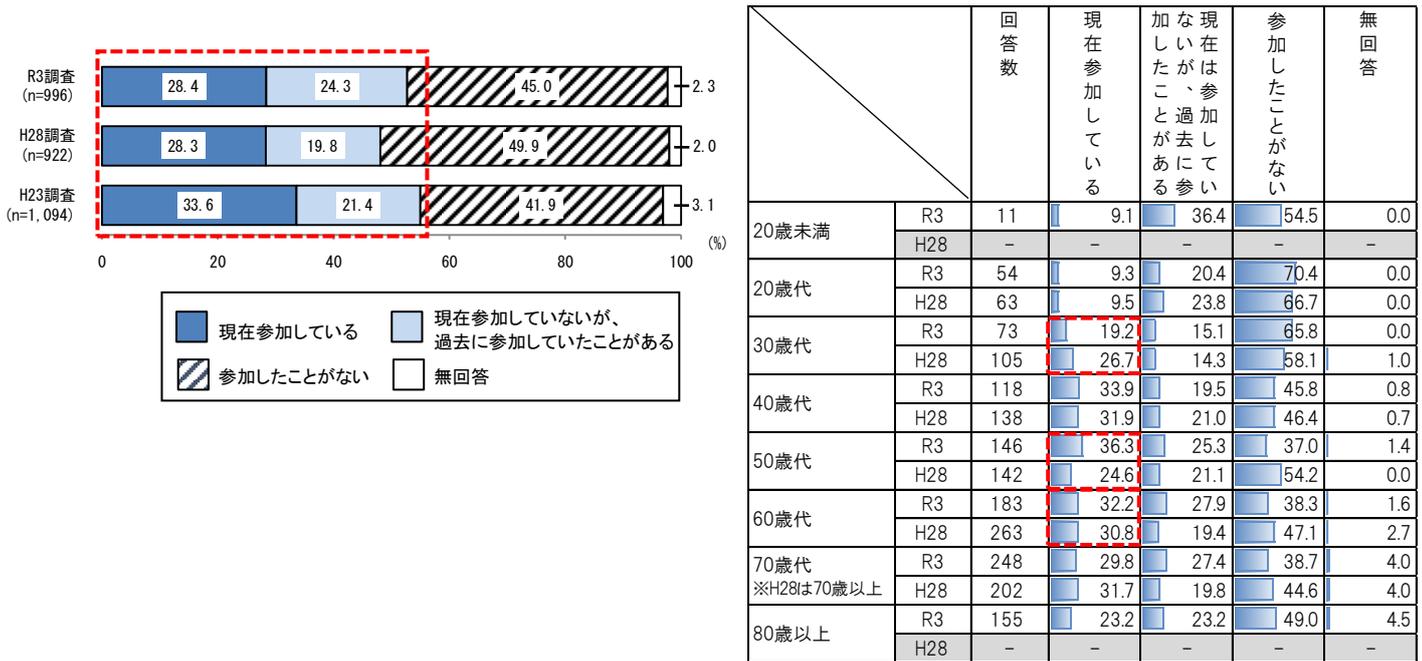
【地域との付き合いで手助けしてほしいこと・したいと思うこと：複数回答】



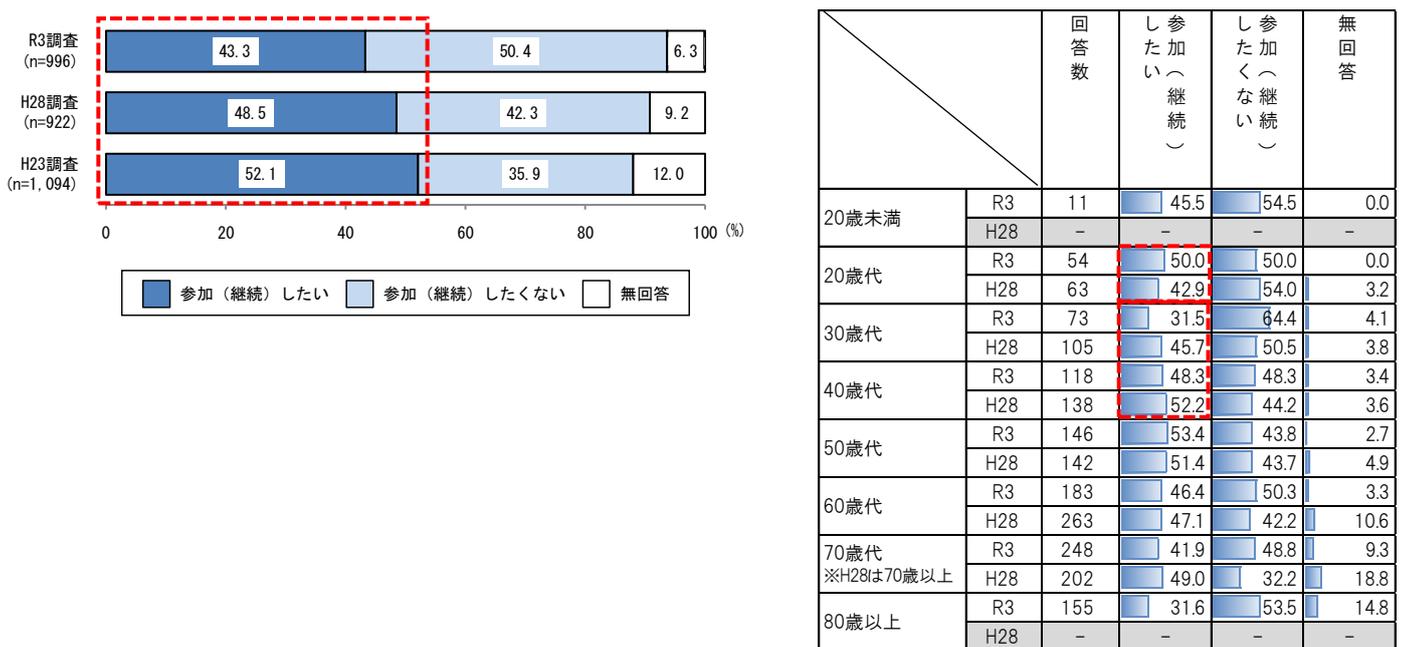
④地域活動やボランティア活動への参加状況について

- **地域活動やボランティア活動への参加状況**として、「現在参加している」や「現在は参加していないが、過去に参加したことがある」の令和3年の調査時点の回答は、**平成23年の調査時点より減少**していますが、平成28年の調査時点よりは増加しています。年齢別での内訳をみると、**30歳代の参加が減少し、50歳代、60歳代の参加が増加**しています。
- **地域活動やボランティア活動への参加意向「参加（継続）したい」は減少**し続けています。年齢別では、20歳代の参加意向が増加していることに対し、30歳代、40歳代の参加意向が減少しています。

【地域活動やボランティア活動への参加状況（経年比較・年齢別）】



【地域活動やボランティア活動への参加意向（経年比較・年齢別）】



- 今後地域活動に参加したい分野については、「地域の祭りや伝統行事など」が性別・年齢に関わらず参加意向が高いことに対し、「地域の清掃・美化や地域おこし」「高齢者への支援に関する活動」「健康づくりに関する活動」は 50 歳以上で参加意向が高く、「子育て支援に関する活動」は 40 歳代以下で高くなっています。

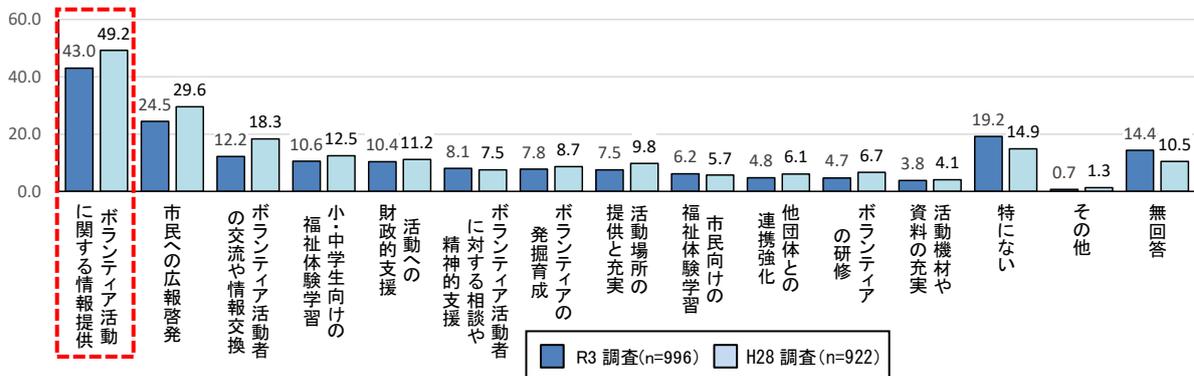
【今後地域活動に参加したい分野（性別・年齢別）：複数回答】

	回答数	地域の清掃・美化や地域おこし	地域の祭りや伝統行事など	高齢者への支援に関する活動	健康づくりに関する活動	子育て支援に関する活動	趣味や生涯学習、スポーツ指導	自然環境保護・リサイクル	消防・防災・災害支援	障がいのある方への支援に関する活動	防犯や交通安全に関する活動	青少年育成・支援に関する活動	その他	無回答
男性	181	52.5	32.6	26.0	23.2	13.3	27.1	22.1	24.3	8.8	15.5	8.8	2.8	0.0
女性	247	40.9	26.3	31.6	36.8	23.9	24.7	17.0	6.1	13.8	6.1	5.7	1.2	0.8
20歳未満	5	20.0	40.0	40.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
20歳代	27	18.5	37.0	18.5	22.2	48.1	40.7	14.8	11.1	11.1	7.4	7.4	0.0	0.0
30歳代	23	30.4	30.4	21.7	21.7	47.8	17.4	4.3	4.3	17.4	8.7	4.3	0.0	0.0
40歳代	57	47.4	26.3	17.5	15.8	40.4	24.6	19.3	21.1	17.5	5.3	10.5	1.8	0.0
50歳代	78	57.7	32.1	30.8	26.9	28.2	26.9	29.5	24.4	15.4	16.7	17.9	1.3	0.0
60歳代	85	37.6	27.1	30.6	29.4	7.1	24.7	17.6	11.8	7.1	10.6	5.9	4.7	0.0
70歳代	104	55.8	23.1	32.7	43.3	3.8	28.8	19.2	9.6	9.6	10.6	1.0	1.0	0.0
80歳以上	49	46.9	36.7	38.8	42.9	4.1	16.3	12.2	6.1	10.2	6.1	2.0	4.1	0.0

⑤ ボランティアセンターについて

- ボランティアセンターには「ボランティア活動に関する情報提供」が最も望まれています。
- 年齢別で見ると、若い世代には「小・中学生向けの福祉体験学習」も望まれています。

【ボランティアセンターに望むこと（経年比較）：複数回答】



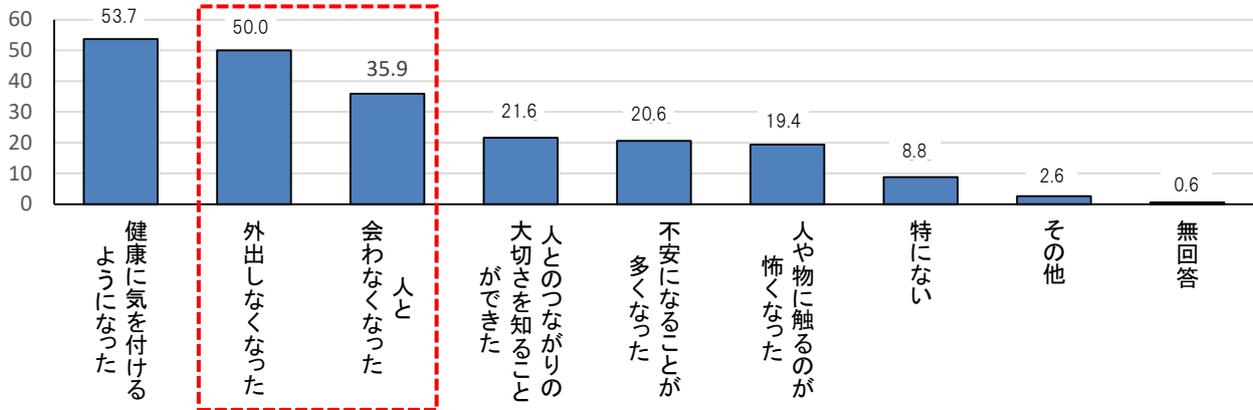
【ボランティアセンターに望むこと（年齢別）：複数回答】

	回答数	ボランティア活動に関する情報提供	市民への広報啓発	ボランティア活動者の交流や情報交換	小・中学生向けの福祉体験学習	活動への財政的支援	ボランティア活動者に対する相談や精神的支援	ボランティアの発掘育成	ボランティアの提供と充実	活動場所の提供	市民向けの福祉体験学習	他団体との連携強化	ボランティアの研修	活動機材や資料の充実	特にない	その他	無回答
20歳未満	11	54.5	18.2	9.1	36.4	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	27.3	0.0	0.0
20歳代	54	29.6	27.8	9.3	16.7	7.4	1.9	7.4	7.4	13.0	0.0	1.9	0.0	35.2	1.9	3.7	0.0
30歳代	73	41.1	27.4	17.8	20.5	8.2	6.8	4.1	8.2	6.8	9.6	5.5	0.0	23.3	0.0	9.6	0.0
40歳代	118	46.6	22.9	15.3	22.0	7.6	11.0	13.6	11.9	9.3	11.9	3.4	4.2	18.6	0.0	4.2	0.0
50歳代	146	54.8	25.3	15.8	11.6	11.6	8.2	9.6	7.5	6.2	9.6	5.5	6.8	16.4	0.0	6.2	0.0
60歳代	183	53.6	25.1	10.9	7.7	13.7	6.6	8.2	6.6	5.5	1.6	7.1	2.2	14.8	0.5	12.6	0.0
70歳代	248	37.5	27.4	12.1	4.8	8.5	10.9	7.3	8.1	5.6	2.8	5.2	5.6	21.0	1.6	16.1	0.0
80歳以上	155	31.0	18.7	7.7	5.8	12.9	5.8	5.2	4.5	3.2	1.9	1.9	3.2	16.1	0.6	34.8	0.0

⑥日常生活について

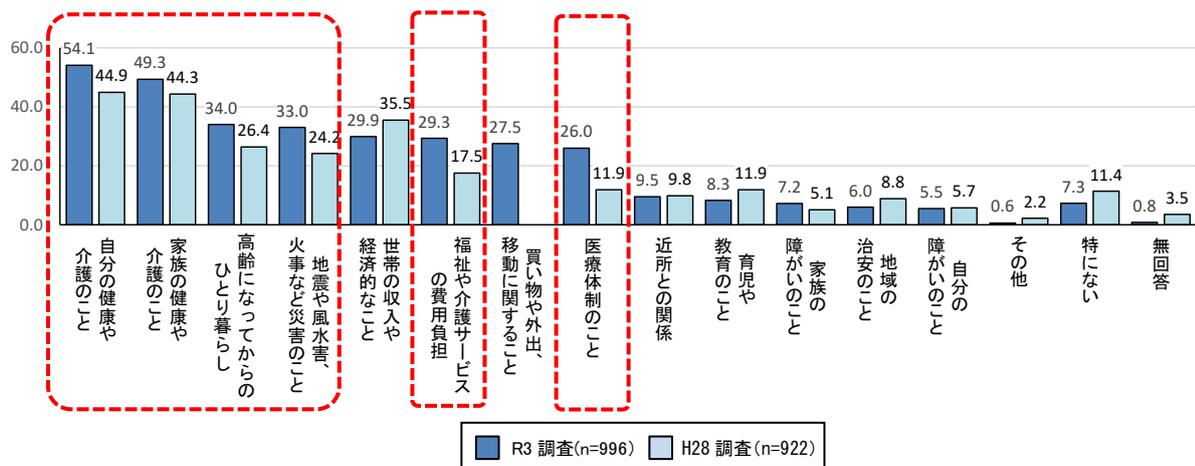
- 新型コロナウイルス感染症の流行による変化については、「外出しなくなった」や「人と会わなくなった」が多く、地域住民の交流の機会が妨げられたことが示されています。

【新型コロナウイルス感染症の流行による変化：複数回答】



- 日常生活における悩みや不安については、平成 28 年の調査時点と比較すると、「自分の健康や介護のこと」「家族の健康や介護のこと」「高齢になってからのひとり暮らし」「地震や風水害、火事など災害のこと」「福祉や介護サービスの費用負担」「医療体制のこと」が増加しています。
- 年齢別では、他に比べ、60 歳代以上で「自分の健康や介護のこと」が、若い世代で「育児や教育のこと」が多くなっています。

【日常生活における悩みや不安について：複数回答】



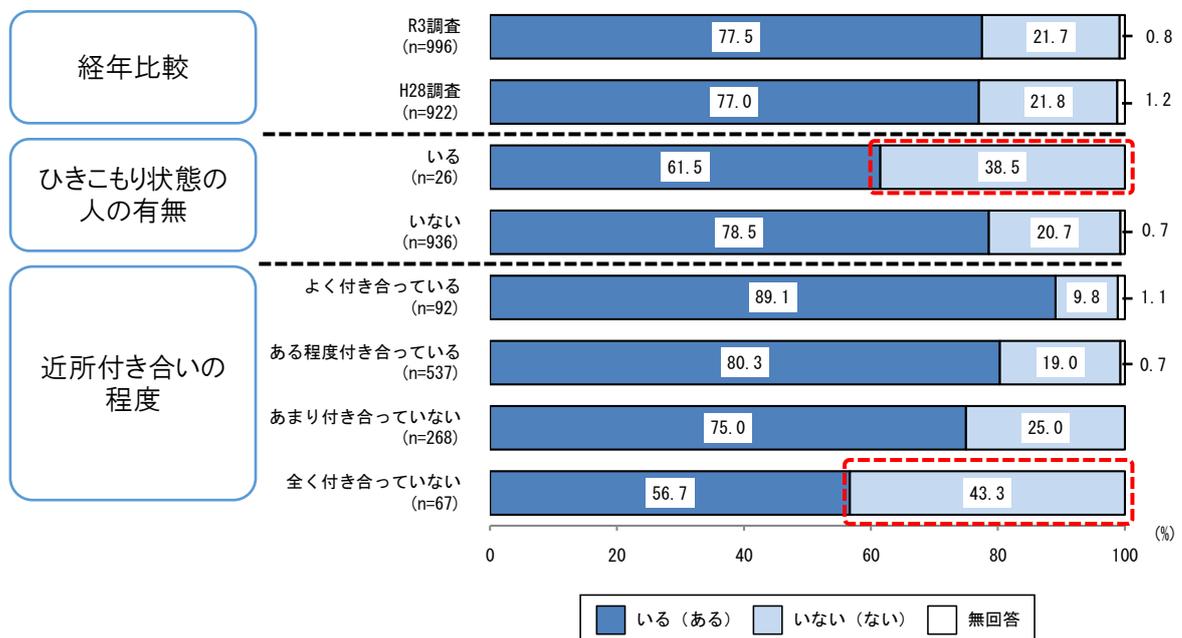
【日常生活における悩みや不安について（年齢別）：複数回答】

年齢	回答数	自分の健康や介護のこと	家族の健康や介護のこと	高齢になってからのひとり暮らし	地震や風水害、火事など災害のこと	世帯の収入や経済的なこと	福祉や介護サービスの費用負担	移動に関すること、買い物や外出、買い物の関係	医療体制のこと	近所との関係	育児や教育のこと	障がいのある家族のこと	地域の治安のこと	自分の障がいのあること	その他	特にない	無回答
20歳未満	11	9.1	9.1	0.0	36.4	0.0	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	0.0
20歳代	54	20.4	37.0	13.0	35.2	25.9	11.1	31.5	25.9	5.6	20.4	1.9	7.4	1.9	0.0	22.2	0.0
30歳代	73	49.3	64.4	21.9	39.7	41.1	19.2	16.4	24.7	6.8	35.6	4.1	2.7	5.5	2.7	9.6	0.0
40歳代	118	44.1	52.5	28.0	25.4	38.1	27.1	16.1	26.3	9.3	25.4	9.3	5.9	4.2	0.0	8.5	0.0
50歳代	146	45.9	63.0	32.9	33.6	30.8	32.9	16.4	32.9	12.3	8.9	9.6	8.2	2.1	0.7	7.5	0.0
60歳代	183	55.7	50.3	38.3	33.9	35.0	34.4	26.2	20.8	12.0	0.5	6.6	5.5	5.5	1.1	4.4	0.5
70歳代	248	64.9	46.0	43.1	33.9	27.0	33.1	35.9	30.2	10.1	0.4	7.7	6.0	6.0	0.4	4.4	1.6
80歳以上	155	69.0	38.7	36.1	32.3	20.0	28.4	39.4	21.3	6.5	0.6	7.7	6.5	11.0	0.0	5.2	1.9

⑦相談先について

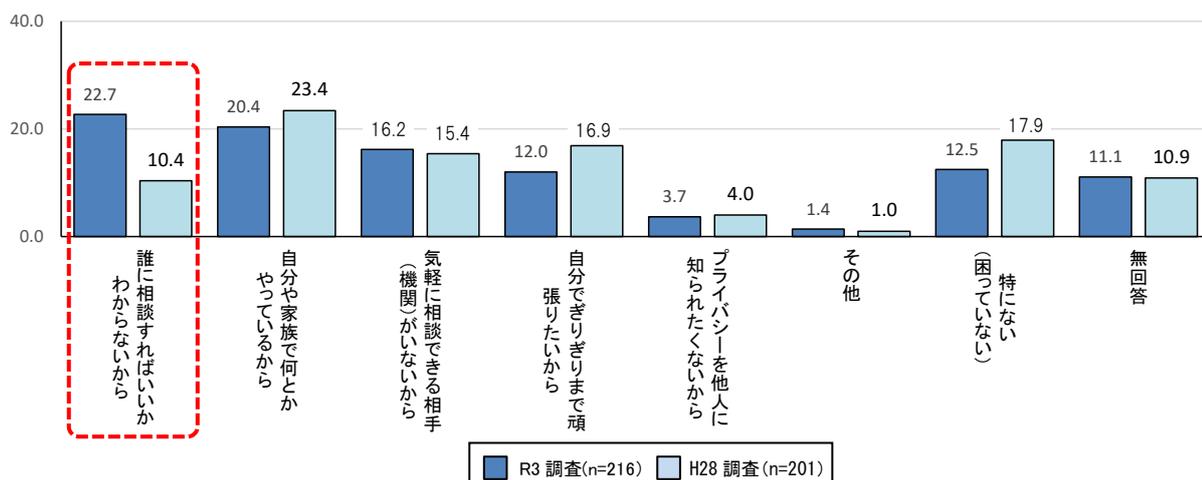
- 健康や福祉に関して困ったときの相談相手（機関）の有無については、「いる（ある）」が77.5%、「いない（ない）」が21.7%となっています。
- ひきこもり状態の人が「いる」と答えた人は、「いない」と答えた人より、相談する相手（機関）が「いない（ない）」が多くなっています。
- 近所付き合いの程度別では、他に比べ、「全く付き合いがない」で相談する相手（機関）「いない（ない）」が多くなっています。

【困ったときの相談相手（機関）の有無について
（経年比較・ひきこもりの有無・近所付き合いの程度別）：複数回答】



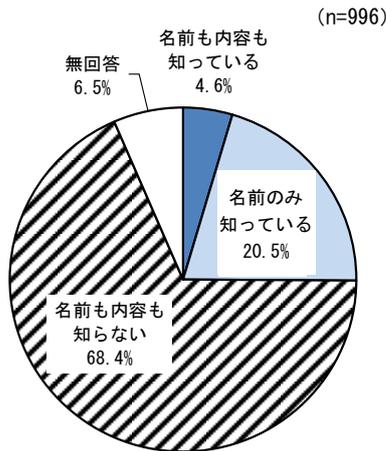
- 相談をしない理由については、「誰に相談すればいいかわからないから」が22.7%と最も多く、次いで「自分や家族で何とかやっているから」が20.4%、「気軽に相談できる相手（機関）がないから」が16.2%となっています。
- 平成28年の調査時点と比較すると、「誰に相談すればいいかわからないから」が増加しています。

【相談をしない理由（経年比較）：複数回答】

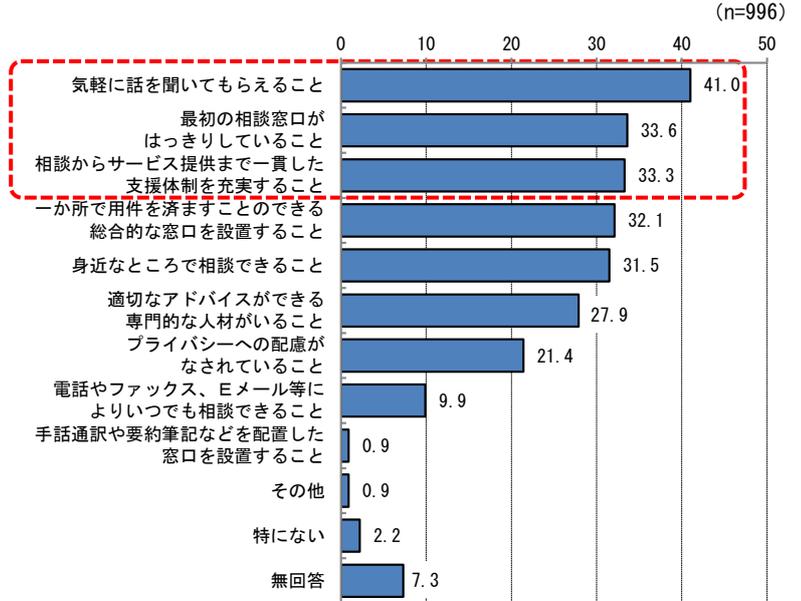


- 「生活困窮者自立相談」(え～る)の認知度については、「名前も内容も知らない」が 68.4%と多くを占めており、あまり知られておりません。
- 相談機能を充実させるために必要なことについては、「気軽に話を聞いてもらえること」が 41.0%と最も高く、次いで「最初の相談窓口がはっきりしていること」が 33.6%、「相談からサービス提供まで一貫した支援体制を充実すること」が 33.3%となっています。

【「生活困窮者自立相談」(え～る)
(社会福祉課に開設)の認知度】



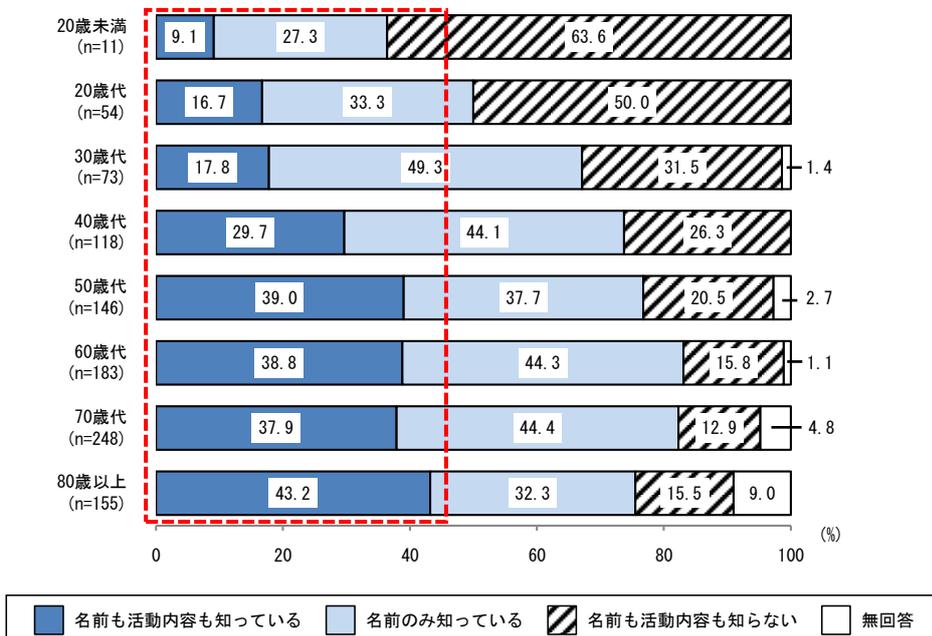
【相談機能を充実させるために必要なこと：複数回答】



⑧社協について

- 社協については、年齢が高くなるほど認知度が高く、20 歳代、30 歳代においては「名前も活動内容も知っている」のは 2 割未満と、若い世代には赤穂市社協の活動内容はほとんど知られていません。

【社会福祉協議会の認知度 (年齢別)】



- 社協の活動内容についての認知度は、多くが平成28年時点より下がっています。「歳末たすけあい金支給(老人・児童・障がい者(児)福祉施設入所者)」「友愛訪問」「ひとり親家庭サポート事業」「小地域福祉活動推進事業」の認知度が上がっています。

【社協活動の認知度(経年比較)】

	R3 調査	H28 調査	H23 調査	差 (R3とH28)
赤い羽根共同募金	78.6			
三世代交流もちつき大会(歳末もち配布事業)	72.9	73.0	66.9	-0.1
ふれあいいきいきサロン	66.3	68.5	52.3	-2.2
ひとり暮らし老人等給食サービス	62.3	64.7	64.5	-2.4
貸衣裳	62.3	70.9		-8.6
福祉用具貸与	54.9	55.7	56.1	-0.8
敬老事業	49.7			
善意銀行・災害見舞金	48.9	51.9	50.0	-3.0
福祉のつどい	47.1			
歳末たすけあい金支給(老人・児童・障がい者(児)福祉施設入所者)	46.9	28.4	35.2	18.5
友愛訪問	43.7	39.4	46.8	4.3
介護者支援事業	40.0			
介護保険事業(介護支援センター、訪問介護)	40.0			
三世代交流助成事業	39.7	40.8		-1.1
おもちゃライブラリー・おもちゃ病院	38.0	42.9	36.9	-4.9
心配ごと相談所(弁護士・こころの相談)	35.4	46.4	46.2	-11.0
ひとり親家庭購入助成事業(ランドセル、中学生学生服・体操服)	28.6			
市民福祉講座	25.4			
ボランティアセンター活動	25.4	38.1	45.3	-12.7
ひとり親家庭サポート事業	24.9	19.0	24.7	5.9
ほのぼの福祉事業(福祉作文募集)	24.6	29.1	30.4	-4.5
移送サービス	23.1	29.4	39.8	-6.3
レクリエーション用品等貸出事業	22.0	24.9		-2.9
生活困窮者支援事業	20.9	22.1		-1.2
学生服等リユース事業	20.0			
障がい者総合支援事業(居宅介護・同行援護・移動支援事業所・相談支援事業所)	18.6			
ひきこもり支援事業(みんなのいえ)	18.3			
介護特別食事業	16.6			
視覚障がい者に声と点字の広報	16.3			
児童福祉施設訪問	15.4			
福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)	15.1	19.7	21.8	-4.6
小地域福祉活動推進事業(研修会など)	14.9	10.7	16.6	4.2
障がい者週間ともに考える市民のつどい	14.9			
要保護・準要保護世帯等激励(修学旅行のおこづかい・お年玉)	13.7	13.1	18.3	0.6
生活支援サポーター養成事業	13.4			
介護支援ボランティア・ポイント制度	12.0	13.5		-1.5
生活福祉資金・友愛基金の貸付	12.0	15.2	16.3	-3.2
地域の困りごと応援隊	9.7			
在宅重度心身障がい者(児)激励事業	9.1	18.0	21.8	-8.9
福祉協力校の養成	6.9	10.4	12.2	-3.5
パートナーサービスモデル事業	5.1	6.6		-1.5
当事者組織支援事業	2.6			

⑨情報発信について

- 広報紙「あこう社協だより」は 40 歳以上で「いつも読んでいる」「たまに読んでいる」が多く、30 歳代以下は「まったく読まない」「発行されていることを知らなかった」が多くなっています。
- 赤穂市社協のホームページは、年齢にかかわらず「まったく見ない」「ホームページがあることを知らなかった」が多くなっています。
- 「あこう社協だより」は若い世代にあまり知られていません。また、赤穂市社協のホームページが知られていないこと、知っているも見るとの必要性や関心を持たれていない状況にあります。

【広報紙「あこう社協だより」の利用（年齢別）】

	回答数	いつも読んでいる	たまに読んでいる	あまり読まない	まったく読まない	なにかあったら知りたい	発行されたことを知らない	無回答
20歳未満	11	18.2	9.1	27.3	27.3	18.2	0.0	
20歳代	54	5.6	22.2	29.6	13.0	27.8	1.9	
30歳代	73	4.1	38.4	17.8	23.3	15.1	1.4	
40歳代	118	20.3	35.6	22.9	9.3	11.9	0.0	
50歳代	146	28.8	37.0	15.8	8.9	6.2	3.4	
60歳代	183	30.1	42.6	14.2	7.7	3.8	1.6	
70歳代	248	39.9	35.5	12.1	3.2	1.6	7.7	
80歳以上	155	40.6	29.7	8.4	3.2	6.5	11.6	

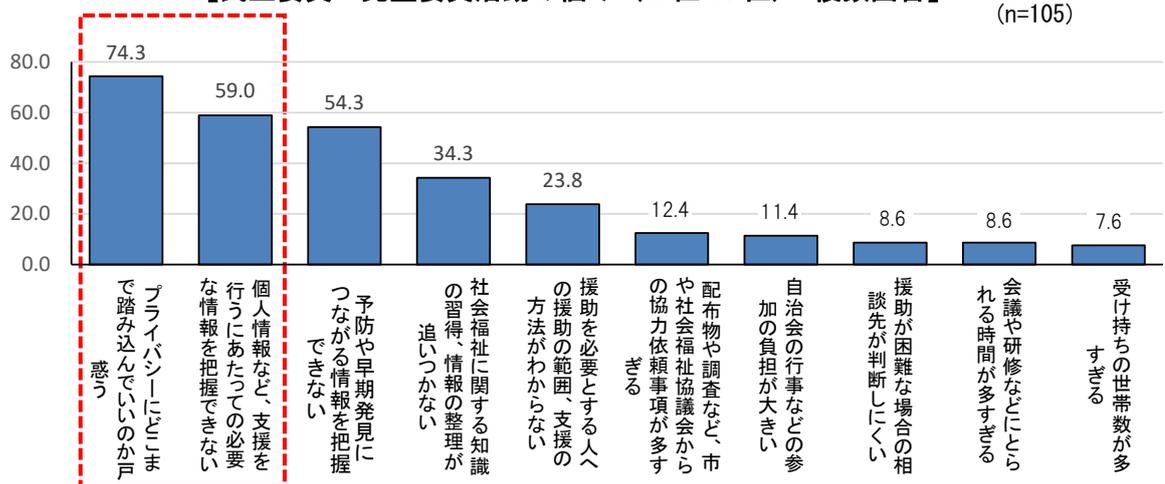
【赤穂市社協のホームページの利用（年齢別）】

	回答数	いつも見ている	たまに見ている	あまり見ない	まったく見ない	知らない	ホームページがあることを知らない	無回答
20歳未満	11	0.0	0.0	18.2	54.5	27.3	0.0	
20歳代	54	0.0	5.6	18.5	31.5	44.4	0.0	
30歳代	73	0.0	4.1	15.1	43.8	35.6	1.4	
40歳代	118	1.7	5.1	22.9	32.2	38.1	0.0	
50歳代	146	0.7	6.2	21.2	35.6	32.9	3.4	
60歳代	183	0.5	6.6	22.4	33.9	35.0	1.6	
70歳代	248	2.0	8.9	14.5	42.3	23.4	8.9	
80歳以上	155	8.4	14.8	11.6	26.5	20.0	18.7	

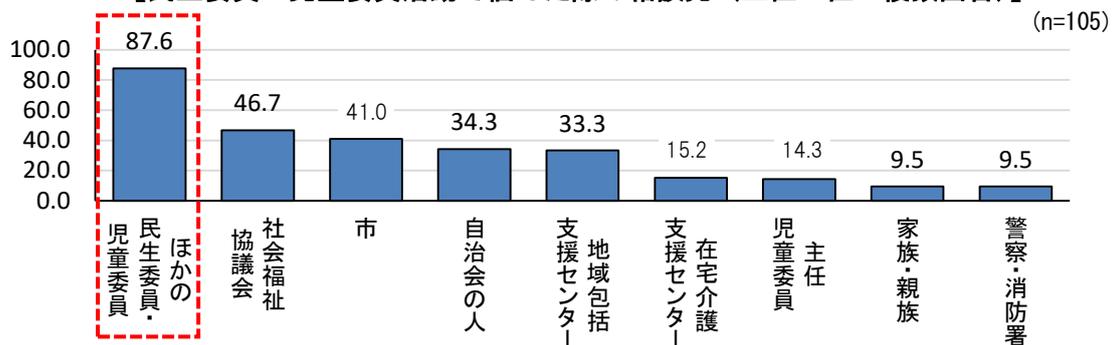
⑩民生委員・児童委員活動について

- 民生委員・児童委員活動での悩みは「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」や「個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない」が多く、個人情報保護や個人の生活への配慮とそれを踏まえた上での活動の難しさが課題となっています。
- 活動での相談先は「ほかの民生委員・児童委員」が多く、他の機関にはあまり相談をしていない現状です。

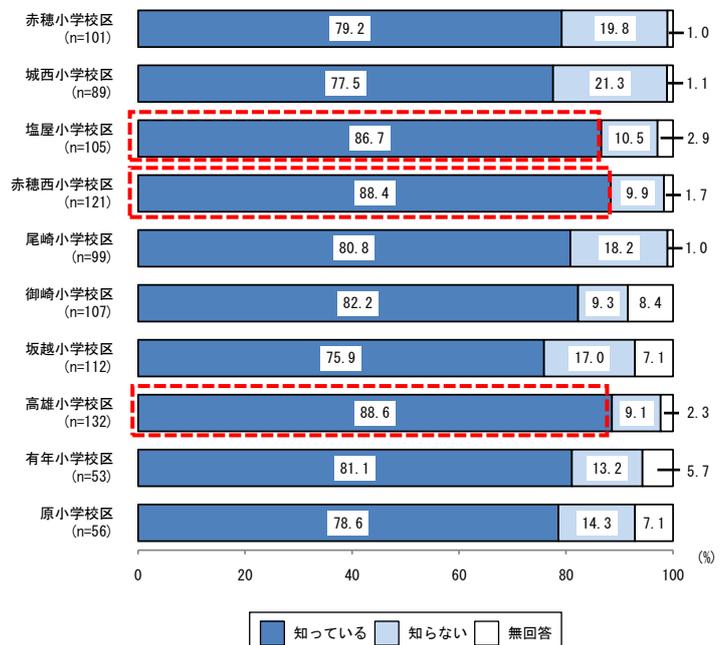
【民生委員・児童委員活動の悩み（上位10位）：複数回答】



【民生委員・児童委員活動で悩んだ際の相談先（上位9位：複数回答）】



【地域での避難場所の認知度（地域別）】



⑪災害時対応について

- 地域での避難場所について、塩屋、赤穂西、高雄小学校区は「知っている」の回答が多くなっています。一方で、各地域で1~2割の人が避難場所を「知らない」状況にあります。

3. 地区別懇談会結果の概要

(1)実施目的

地区別懇談会は、地域福祉（地域活動）の担い手であるまちづくり連絡（推進）協議会の方々に、赤穂市における地域福祉を取り巻く現状や社協の活動・事業を知ってもらうとともに、地区の現状や課題（気になるところ）と、5年後に目指す姿、そのために必要な取り組みに関するアイデアなどを整理してもらうことを目的に実施しました。

また、地区別懇談会で出された課題や課題解決に関するアイデアなどは、第3次計画の策定のための貴重な情報として活用しました。

(2)実施概要

①参加者

各小学校区（9地区）のまちづくり連絡（推進）協議会のメンバーに参加を募りました。

②開催時期・参加者数

地区	開催日	場所	参加人数(人)
赤穂地区	8月28日(日)	中央公民館	18
城西地区	9月29日(木)	城西公民館	12
塩屋地区	8月25日(木)	塩屋公民館	16
西部地区	8月29日(月)	赤穂西公民館	27
尾崎地区	9月2日(金)	尾崎公民館	20
御崎地区	9月22日(木)	御崎公民館	23
坂越地区	8月30日(火)	坂越公民館	11
高雄地区	8月4日(木)	高雄公民館	19
有年地区	8月26日(金)	有年公民館	20
合計			166

③開催内容

開催内容は次のとおりです。

1. 情報提供：過去の検討内容（平成24年、平成29年の地区別懇談会）、令和3年度実施「地域福祉に関するアンケート結果」について
2. グループワーク：グループに分かれて各地区の現状（気になるところ）、5年後に目指す姿、そのために必要な取り組みについて意見交換・整理
3. 情報共有：各グループ代表者がグループワークの結果を発表

(3)地区別懇談会結果のポイント

①現状・課題(地区の課題・気になるところ)

- 全地区共通して、少子高齢化が進行し子どもの声が聞こえない、若者が流出しているといった課題が5年前から継続しています。
- 生活環境においては、日常の生活用品を購入する商業施設(スーパー、コンビニ)の不足や交通の不便さ、ゴミ出しなどに関するマナー悪化の問題も継続しています。一方、空き家の増加や空き地の荒廃、道路の幅・本数による通行の不便さ、渋滞の発生といった点が新たに問題点として挙げられています。
- 地域行事・活動の点からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民間のコミュニケーションや交流の場の減少が一層顕在化しています。自治会などのまちづくりに関する団体への参加者の固定化・減少、担い手の不足といった課題も5年前と共通しています。

地区	意見		
	生活環境	地域住民	活動・取り組み
共通	商業施設の不足 住民が集まる場所の不足 空き家の増加 交通の便の悪さ	少子高齢化、人口減少 地域のつながりの希薄化 自治会加入率の低下	地域行事・活動の減少、参加者の固定化 コロナ対策の必要性
赤穂	ゴミの不法投棄	指導者・担い手不足 古い慣習、しきたり ルール、マナーが守られない	—
城西	公園の魅力不足 通学路の清掃不足	指導者・担い手不足	—
塩屋	朝の時間帯での渋滞 ゴミステーションの配置	海外就労者との言語の壁 転入者との関係づくり 住民間の無関心さ	—
西部	農地、土地の荒廃 道の狭さ、道路の不足 遊び場の不足	世代間交流の不足 若い世代の転入のしづらさ	地域の良さが見えない
尾崎	道路の狭さ ゴミステーションの配置	ルール、マナーが守られない ひとり暮らしの老人の増加 鍵っ子対策	福祉推進委員、民生委員の不足
御崎	ゴミの不法投棄 公園の魅力不足	指導者・担い手不足 若者の流出、未婚者の増加 ルール、マナーが守られない	—
坂越	道路の不足、土地の未活用 景観の確保ができていない	あいさつがない ひとり暮らしの老人の増加	日本遺産のPR不足
高雄	子ども、若者が望む施設の不足 働く場、活躍の場の不足	個人情報保護により家庭状況の把握が困難	移動販売車の利用者減少 学校統廃合への不安
有年	生産物の売り場不足 駅周辺の未開発	ひとり暮らしの老人の増加、老々介護 世代間交流の不足 技術、文化継承	地域への行政の関心不足 予算、経済力不足

②5年後に目指す姿

- 5年後に目指す姿として、子ども・若者が増加することが全地区で共通して望まれています。そのため、子ども・若者・子育て世代が住みやすい地域となるように、各種商業施設や働く場、子どもの遊び場の充実が望まれています。
- 高齢化率の高い地域では高齢者が安全、安心して暮らせるまちであることも必要とされています。また、不法投棄などの問題を抱えている地域は、美しいまちを目標に掲げています。
- 地域住民間の付き合い方については、緊密な関係を望む地区もあれば、人の出入りが多い地区では、適度な距離感であることが望ましい形となっています。

地区	意見		
	生活環境	地域住民	活動・取り組み
共通	商業施設などの充実 バス(ゆらのすけ)の増便 空き家の活用 働く場の充実	子ども、若者の増加 役員、担い手の増加 あいさつ・笑顔のあるまち 子育てしやすいまちづくり	地域行事、祭りの活発化 地域住民が集まる場、機会づくり
赤穂	地域サロンの設置 商店街の発展 外で遊べる環境	つかず、はなれずのほど良い近 所づきあい 子ども会と老人会の交流	観光客の増加 伝統行事の継続
城西	公園清掃、魅力ある遊具 子どもの遊び場の充実 町内美化、美しいまち	笑顔、あいさつのあるまち 防災意識の向上	ITの強化
塩屋	遊び場にトイレがある 高齢者施設が増える	子どもを叱れる大人がいる 若者と高齢者が混ざり合った地域	道の駅ができる 学生の地域ボランティアの活性化
西部	子どもの遊び場の充実 公共交通の充実 地域医療の充実 豊かな自然環境の整備	高齢者の暮らしやすいまち	—
尾崎	子どもの遊び場の充実 町内美化、美しいまち	ひとり暮らしの老人が安心して暮 らせるまち 緊密な近所付き合い	—
御崎	ゴミのない美しいまち	適度な距離感の近所付き合い 子どもを叱れる大人がいる 仕事と家庭の両立	道の駅の設置
坂越	買い物環境(店舗出店、移動販 売)の充実 福祉車両の充実 地域医療の充実	世代間交流の充実 ひとり暮らしの生きがいづくり	—
高雄	高齢者の就労・活躍の場、憩い の場の充実 新幹線が見える場所での店舗の 設置	買い物を気楽に頼める近所付き 合い 個人の価値観を大切にす	周世ふれあい市場、地域特産物 の販売所、道の駅がある
有年	医療機関の充実、オンライン診 療所 列車の増加、駅の有人化、ミニ 市役所の設置 大きな公園の設置	地区外の子どもを受け入れる 外国人との交流	商品のブランド化 フリーWi-Fiの設置

③そのために必要な取り組み

- 住民が交流しつつ、安全や安心につなげる事業として、三世代交流防犯パトロール、老人見守り隊といったアイデアが挙がっています。また、誰もが過ごすことができる場所や機会として、三世代交流会、井戸端会議の実施や、マチカフェ、ブックカフェなどの設置が挙げられています。

カテゴリー	意見	
	住民主体の取り組み	行政・社協との取り組み
施設・設備	マチカフェ、ブックカフェ、まち家の設置 地元の野菜を活かした料理店 公園に魅力ある遊具の設置	スポーツができるグラウンドの整備、補助 移動販売、買い物巡回トラックの充実、病院の出張所の設置 コンビニ的公民館 道の駅の設置 産直市、農産物販売所の設置 観光地、ランドマークづくり
移動・交通	住民同士の共同タクシーの実施 乗合タクシーの実施	介護タクシーの充実 交通マナーの啓発 ゆらのすけのスクールバス運用
環境 (美化)	休耕田を活用し、ひまわりやコスモスを植える 草刈り活動 ゴミステーションに看板の設置 地区クリーンデイの増加 ゴミ出しマナー表、ゴミステーション使用者リストの作成	ゴミ出しに関する規則の条例化 バランスの取れたゴミステーションの増設 公園、道路の業者清掃の増加
環境 (防災・防犯)	安心コールの活用 三世代交流防犯パトロール 消防団員を各地区より選出 高齢者への見回り、声掛け 老人巡回ボランティア、老人見守り隊の創設	防犯パトロール参加者へのポイント付与、補助
空き家	空き家の活用	空き家の各種助成、管理対策
人口・世帯	子ども食堂の開催 子どもの優遇制度の充実	婚活パーティー、出会いイベントの実施 若い世代へ投資する 転入住民と地元住民の意見交換の場の設置
就労・活躍	—	企業の誘致
つながり	実効性のある地域のあいさつ運動 リーダーの育成、女性の採用 世間話、井戸端会議ができる機会 行事親睦会の増加 子ども会と老人会の交流、三世代交流会の定期開催 異文化交流、外国人との交流 学びの場、遊びの場の共有	リーダー研修会の開催 マンション管理会社に自治会への加入依頼 自治会をサポートする組織の設置 関西福祉大学生との連携の強化 市内留学制度 体操、レクリエーションを各地区で開催 ボランティアのポイント制度
その他	昔からの良い習慣の維持 インスタを活用した発信	自然を生かした体験活動、ツアーの実施 希少植物の研究施設(科学館、博物館)の設置 新幹線イベントの開催 大学生にやさしい地域づくり 市外へ水道代が安いことをアピール TV、ラジオ、雑誌、SNSの活用 地域と行政をITでつなげるアプリの開発 町中にWi-Fiを設置

4. 関係団体ヒアリング結果

(1)実施目的

高齢・障がい・子育てなどの各分野の団体などが活動を通じて感じている地域の課題や地域活動の取り組みを把握することを目的としました。

(2)実施概要

①実施方法

郵送によるアンケートと一部聞き取り調査

②実施時期

令和4年8月～10月に随時実施

③調査内容

- 団体の概要
- 団体の活動、連携、運営の状況
- 新型コロナウイルス感染症による活動の影響
- 活動を通して見える地域の状況
- 今後の活動方針など

④回答団体(敬称略・順不同)

ヒアリング調査実施団体	書面調査回答団体			
赤穂市民生委員児童委員協議会	いきいきサロン	いきいきサロンしおかぜ	ボランティアグループ	赤穂点灯会
赤穂市身体障害者福祉協会		いきいきサロン陽だまり		赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」
赤穂ボランティア協会		汐見なぎさサロン		ほほえみ会
赤穂市手をつなぐ育成会		にこにこサロン		てんとうむし
赤穂市婦人共励会		南野中村民の会		キャンディー
赤穂市老人クラブ連合会	パートナーサービス	上仮屋暮らしサポート		音遊びボランティア「ドレミ」
赤穂市地域活動連絡協議会		東之町パートナーサービス		赤穂ペアトレ研究会
赤穂防災士の会		上高谷パートナーサービス		手話サークルハンドフレンズ
フードバンクあこう	母親クラブ	赤穂・城西地区母親クラブ		児童学習支援団体 Lastea
医療法人千泉会 赤穂仁泉病院		塩屋・西部地区母親クラブ		学生支援団体 tunagu
		尾崎・御崎地区母親クラブ	赤穂市老人福祉施設協議会	
		坂越地区母親クラブ	赤穂労働者福祉協議会	
機教育 関育	機教育 関育	関西福祉大学	各種団体	赤穂保護区保護司会
		はくほう会医療専門学校		赤穂精華園
				商工会議所
		赤穂市医師会		
		赤穂市介護者の会		

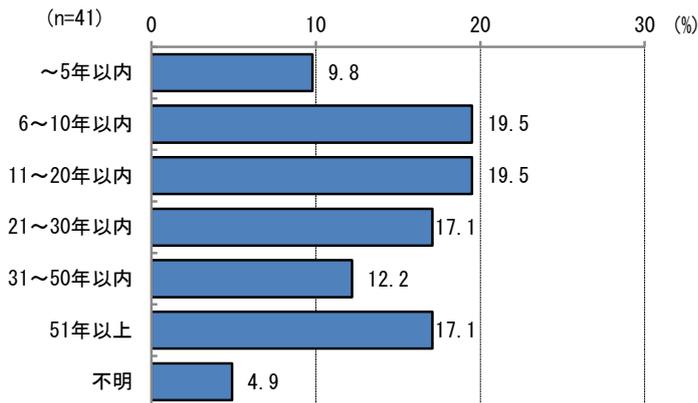
(3)結果の概要

①関係団体の活動状況

- 活動年数が20年を超える団体が46.4%と、多くの団体が長年活動を行っています。
- 半数以上の団体が全市を対象に活動しており、市外を対象としている団体も26.8%あります。
- 高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉を活動分野とする団体が多くなっています。

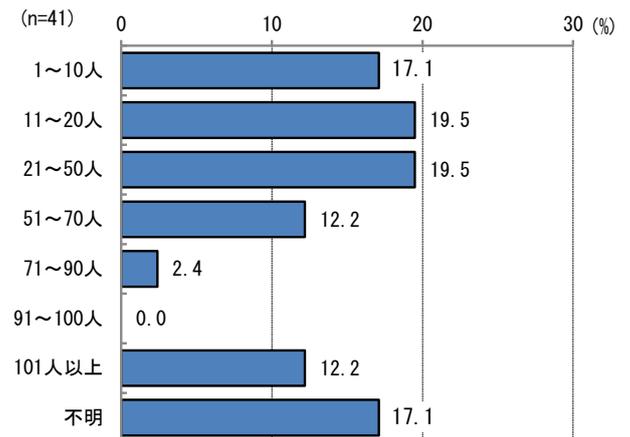
【活動年数】

(n=41)



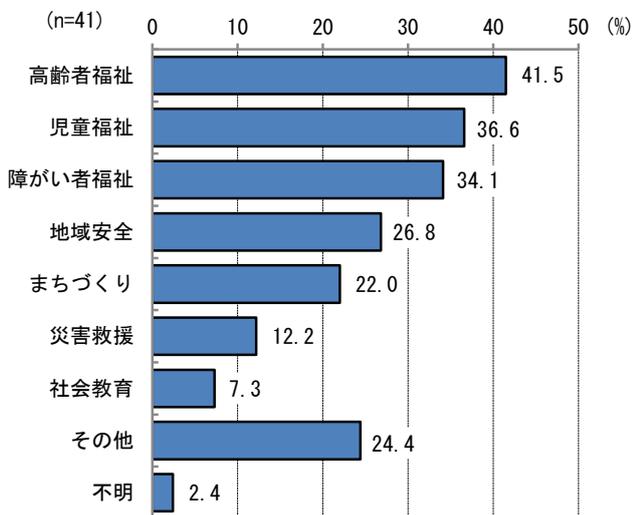
【会員数】

(n=41)



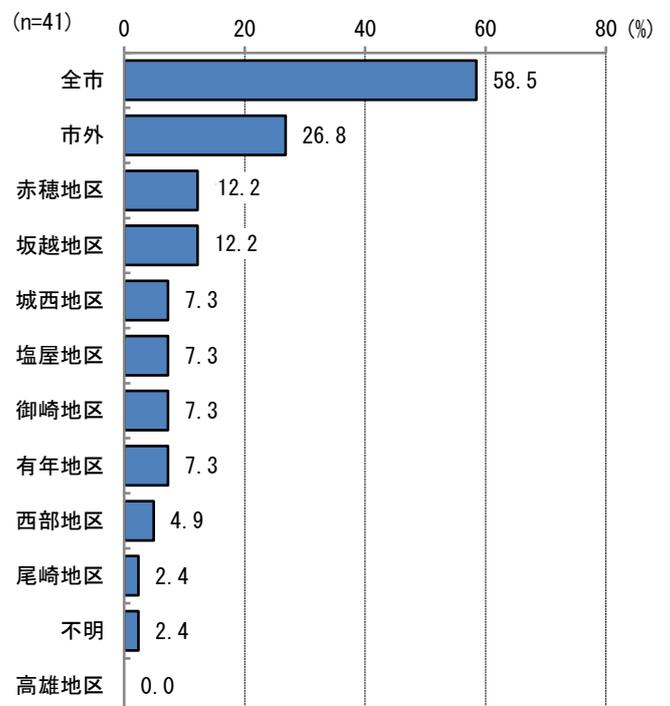
【活動分野：複数回答】

(n=41)



【活動範囲：複数回答】

(n=41)



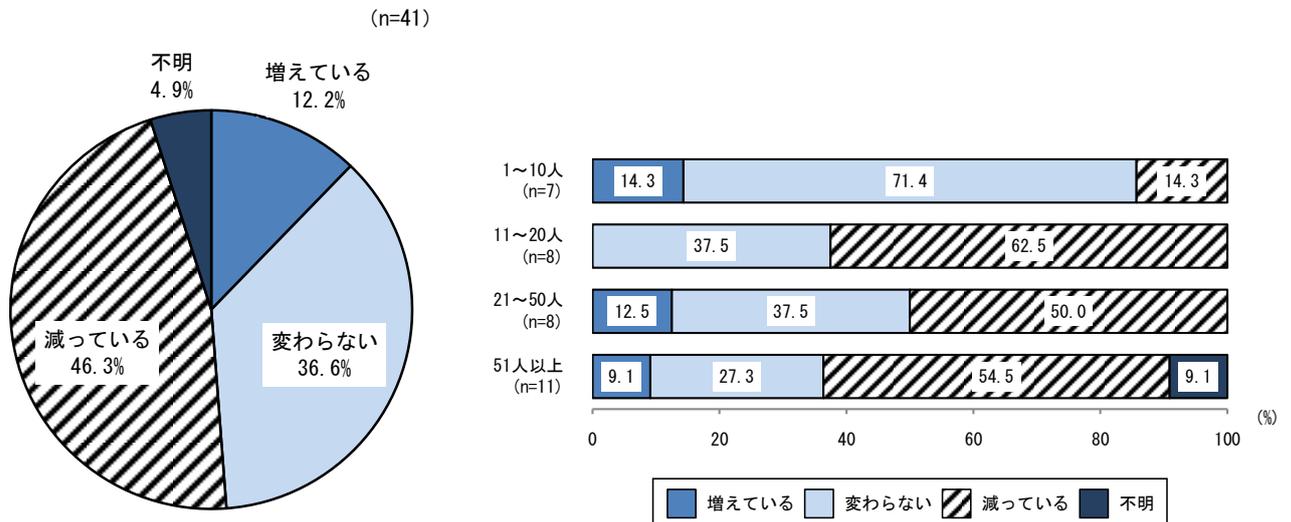
その他の内容

買い物支援活動、防災・減災、学習支援
 学校での点字学習、更生保護活動
 専門職養成、労働者福祉活動

②会員数の増減

- 会員数が減っている団体が46.3%であり、増えている団体は12.2%となっています。
- 会員数が1～10人と少ない団体は「変わらない」が多くなっていますが、11人以上の団体は、いずれも会員数が減っています。

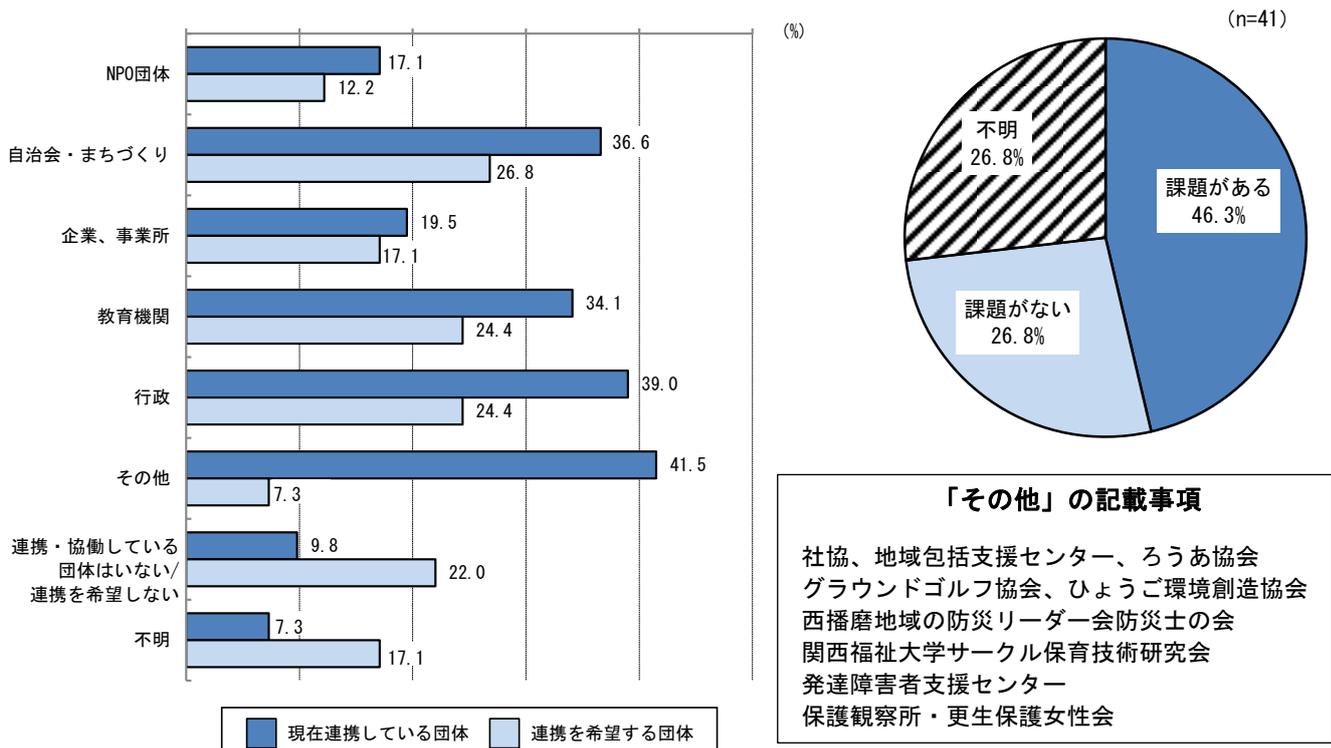
【会員数の増減】



③団体の連携

- 連携を希望しない団体は22.0%と少なくありません。また、他団体との連携に課題があると回答した団体は46.3%となっています。

【現在連携・協働している団体・今後連携を希望する団体：複数回答】【連携での課題の有無】



「その他」の記載事項

社協、地域包括支援センター、ろうあ協会
 グラウンドゴルフ協会、ひょうご環境創造協会
 西播磨地域の防災リーダー会防災士の会
 関西福祉大学サークル保育技術研究会
 発達障害者支援センター
 保護観察所・更生保護女性会

- 連携における課題は、団体間での活動への力の入れ方の違いや、具体的にどのような形で連携ができるのか、連携したらどのような効果があるのか、連携した活動を企画することが難しいことが挙げられています。
- 人材、人員、資金の不足により連携した活動が困難であることもあります。

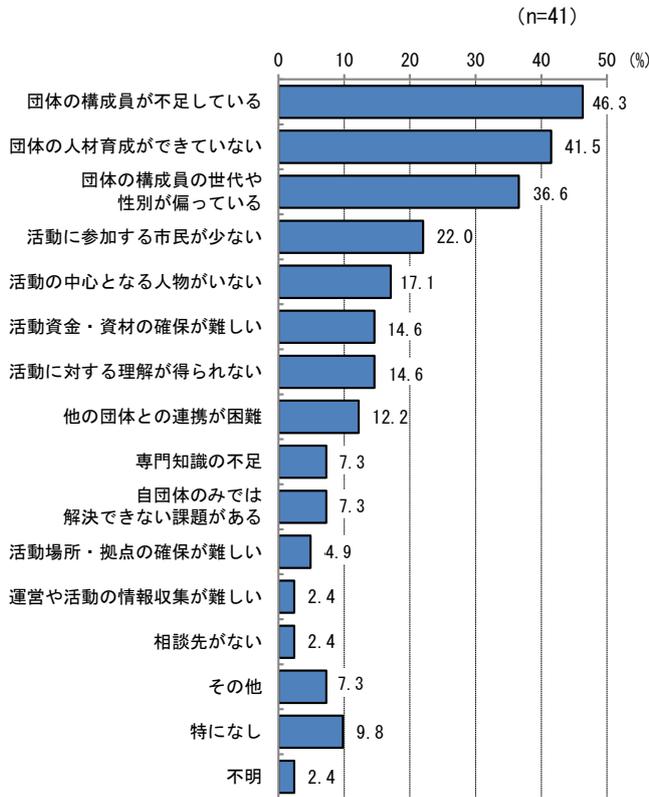
【連携での課題の内容（抜粋）】

分類	意見
活動への温度差	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と社協の温度差がある。できれば行政・社協・協会3つで色々な事を展開していきたい(いいところを引き出せれば、互いに力を合わせて)。 ● 行政と連携があるものの、オフィシャルではない。もっと協力的に食品ロスについて取り組んでもらい、連携していきたい。
活動への理解	<ul style="list-style-type: none"> ● トップ・担当が変わると活動が中断することがある。逆に、トップが変わることによって新たに活動に参加してもらえることもある。活動の重要性を理解している人が、その団体の中でわずか(トップだけ)であれば、継続されない。そのため、防災・減災を自分ごとに行っているか、皆が意識を持っているかによって全く違ってくる。活動を実施する団体は、定期的にも実施することも大切であるし、その内容が連続している(それぞれテーマが違う)ことも大切。
連携後のイメージ不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や行政と、連携してできることが何なのか分からないので、具体例など、あれば知りたい。 ● 行政とは常に情報交換を行っている。商業振興に関する新しいアイデアが出てこない。また商店街の活性化や具体的なビジョンが示されていない。空き店舗対策など課題あり。 ● 高齢化などの理由もあり、連携や協働に係る老人クラブ側からの提言や企画の立案が難しくなっている。活動に意欲的な会員(声をかけるとある程度は集まってくる)、知識や技術を持った会員は多いため、他団体に老人クラブ組織をうまく利用してもらい、地域福祉の増進に貢献したい。
人材・人員の不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化。 ● 自治会との連携を強化したい。男性の会員が少ない。 ● 年齢構成が高齢化して、体力が落ち、会員の要望に応じにくいことが発生してきている(協力会員として入会してくれる人が少なく、利用会員の要望に対応しにくい状況にある)。
資金面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算措置をとってもらえない。 ● 新しい企画などの資金提供をもっとしてほしい。 ● 予算が少ない。行政がなかなか関わってくれないので、団体の負担が大きくなりすぎる。

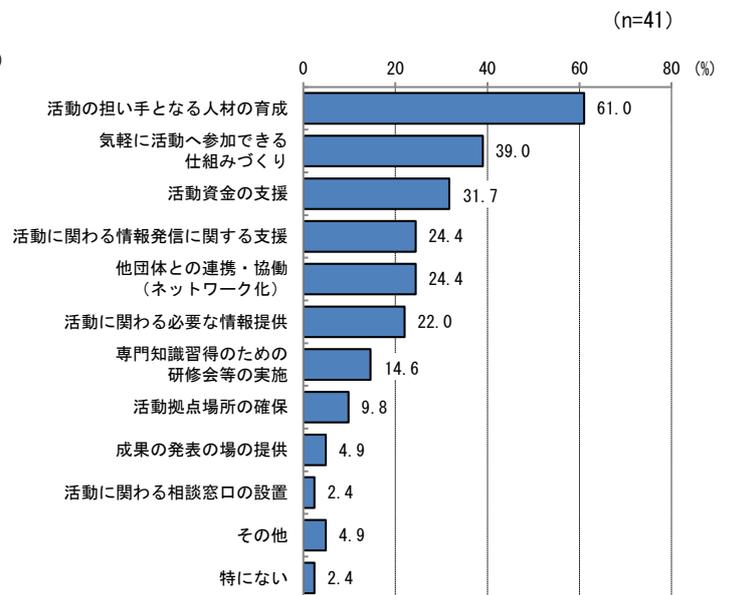
④団体活動の課題

- 団体活動の課題は「団体の構成員が不足している」「団体の人材育成ができていない」「団体の構成員の世代や性別が偏っている」が多く、人材に関する課題に集中しています。団体活動の活性化には、「活動の担い手となる人材の育成」が多くなっています。

【団体活動の課題：複数回答】



【団体活動の活性化に必要なこと：複数回答】



【団体の課題（活動分野別）：複数回答】

活動分野	回答数	団体の構成員が不足している	団体の人材育成ができていない	偏った構成員の世代や性別が	活動に参加する市民が少ない	活動の中心となる人物がない	活動資金・資材の確保が難しい	活動に対する理解が得られない	他の団体との連携が困難	専門知識の不足	自団体のみでは解決できない課題がある	活動場所・拠点の確保が難しい	運営や活動の情報収集が難しい	相談先がない	その他	特になし
高齢者福祉	17	41.2	41.2	58.8	23.5	17.6	11.8	35.3	5.9	0.0	11.8	5.9	0.0	0.0	5.9	5.9
障がい者福祉	14	50.0	50.0	57.1	21.4	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	0.0	7.1	0.0	14.3	0.0
児童福祉	15	73.3	53.3	33.3	33.3	26.7	20.0	13.3	6.7	6.7	13.3	0.0	6.7	0.0	0.0	6.7
まちづくり	9	55.6	55.6	66.7	33.3	11.1	33.3	33.3	11.1	11.1	22.2	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0
地域安全	11	63.6	54.5	45.5	36.4	27.3	9.1	54.5	9.1	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
災害救援	5	40.0	40.0	60.0	20.0	20.0	40.0	60.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社会教育	3	66.7	100.0	66.7	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	10	40.0	30.0	30.0	10.0	10.0	20.0	0.0	10.0	10.0	10.0	10.0	0.0	10.0	10.0	20.0

- 構成員の不足や偏りについては、構成員の高齢化を原因とする意見が多くなっています。若い世代の入会が少ないことにより、会員が全体的に高齢層に偏り、また、高齢による退会で人数も不足していることが伺えます。合わせて、役職を担う人がいないため、団体の中心となる人材が確保できていない状況です。
- 児童福祉の分野で特に団体の構成員が不足していることについては、これまで女性の参加が多かったところが、共働きの世帯が増えたことにより、活動の参加が困難になっていることが伺えます。

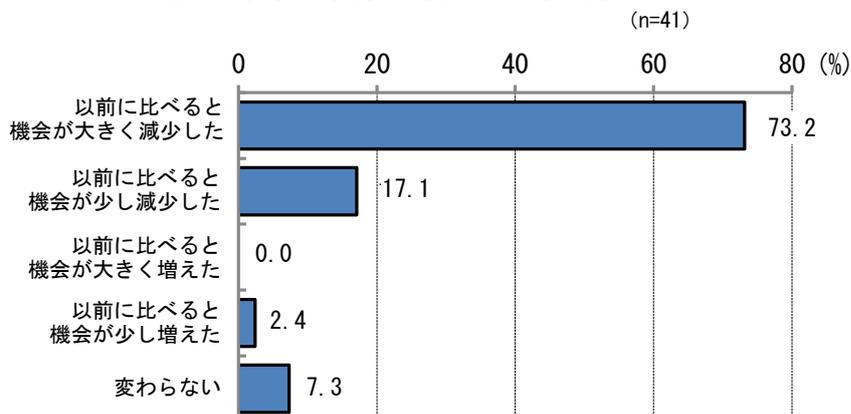
【団体の課題の具体的な内容】

分類	意見
人員の高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員が高齢になっており、若い方の力がほしい。 ● ボランティア活動に参加する年齢的な問題がある。70～100 歳代の方がボランティアを両立できる対策が必要か。 ● 特に若年層(60～70 代前半)の加入者が減少している。会員の高齢化に伴い自主運営が難しい。 ● 高齢化が進み、退会者が増えている。 ● 高齢者の集まりだと思われているのか関心が薄い。人材育成では、協力は惜しまないが代表者にはなりたがらない。 ● 活動していく上で、構成人員の年齢バランスが取れない。
後継者・役職を担う人の不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 世話人の人はたくさんいるが、代表の後継者が決められない。 ● 活動の中心となる人物がずっと同じで次に中心になってくれる人がいない。 ● 会長や役員のみならず、単位クラブの解散や会員数の減少が続いている。 ● 働く母親も年々増えている中、中心となって活動できる役員探しも毎年大変。なるべく役員負担を減らすなど工夫しているが、いつまで継続できるか不安。何かやり方を変えていかなければいけないと悩んでいる。
参加者の不足 固定化	<ul style="list-style-type: none"> ● 養成講座への参加者が少なく、新規会員が減少。若い世代の参加が無い。 ● 若者の参画がほぼない。実動できる構成員が少ない。 ● 大きなイベント以外は参加者、手伝ってくれる人が固定している。新しい参加者、スタッフの確保が難しい。自治会役員がメインスタッフになっている為、役員が変わる度に問題などがある。 ● なかなか新しいボランティアの人が増えない。 ● 同時期に数名が退会となれば、すぐに活動が難しくなる事が予想される。 ● 若年母子が新しく加入をなかなかしてもらえない。情報をインターネットで簡単に得られる環境になり、団体に所属するメリットを感じられなくなっている。 ● コロナ禍で入会者が減っている。 ● 以前は定年後ボランティア活動に参加する人が多くいたが、より長く働いたり、グラウンドゴルフなどの余暇活動など、定年後の選択肢が広がったので、ボランティアなど地域活動をする人が減っている。
交流不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員と自治会の地域交流が必要。現在、会合する場所はあるが、それぞれの役割分担が適切でなく、今まで続けてきた流れでの役割分担となっている。お互いに情報や状況、団体としての役割を理解することで、より適切な役割分担や協働につなげることができる。 ● 近隣サークルとの交流が増えると情報も増え、連携が密になるのではないかと。
資金面での 困難	<ul style="list-style-type: none"> ● 人員が少ないと市からの補助金が出ないので、クラブの運営ができず、団体を維持できない。 ● 指導ボランティアへの交通費や時給などの予算化。 ● 資金が不足していて、これ以上活動を広げることが難しい。 ● 買い物支援の拡大には予算が不足している。買い物を困難とする人が今後も増えると見込まれる中、事業を拡大するには新たに車両を購入する必要もある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報の取り扱いが厳重化しており、生活に困難を抱えている人、支援が必要な人の把握が難しくなっている。そのため、こちらから働きかけることが難しい状況にある。条例などで対応することはできないかと。

⑤新型コロナウイルス感染症の地域組織に関わる機会への影響

- ほぼすべての団体が、新型コロナウイルス感染症により、地域住民と地域組織に関わる機会は減少したと考えています。
- 多くの団体が、消毒と検温、換気や広い部屋を活用、飲食を制限するなどして活動を工夫しており、感染防止に関する備品の貸与などが望まれています。

【地域組織に関わる機会への影響】



【活動上の工夫・望む支援】

分類	意見
活動上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ●活動前のアルコール消毒、車内の換気。 ●受付で消毒、来所者の名簿を残す。人と人との間の距離をとる。飲食物の持ち帰り。使用後使った物の消毒。 ●手づくり茶菓子、食事を中止。茶菓子など、個包装にしているものにする。飲み物はペットボトル、紙コップにする。 ●透明マスクで対応。 ●個別世帯への配達。 ●参加希望会員の制限を緩和。 ●会議は広い部屋で行う。 ●活動の人数を制限したり、2部制にする。 ●オンラインの利用。 ●おたより発行、ハガキ郵送。
望む支援	<ul style="list-style-type: none"> ●感染防止対策物品の貸し出しや、物品整備に係る費用の支援。 ●感染対策のパーティーション。 ●広報活動の支援(新たな仲間づくりのための情報提供)。

⑥地域住民が地域活動に参加するために必要な取り組み

- 地域住民が地域活動に参加するために必要なこととして、情報を発信したり、活動を PR する、福祉や地域活動に対する理解を促すことが挙げられています。また、全体的な発信だけでなく、小さい単位での情報発信や、活動の実施といった身近なところが望ましいとの意見があります。
- 若い人や活動に関心を持っていない人の参加に向け、地域活動のメリットを示すことや、働いている人でも参加しやすい休日の開催や個人の都合を優先などの配慮も挙げられています。

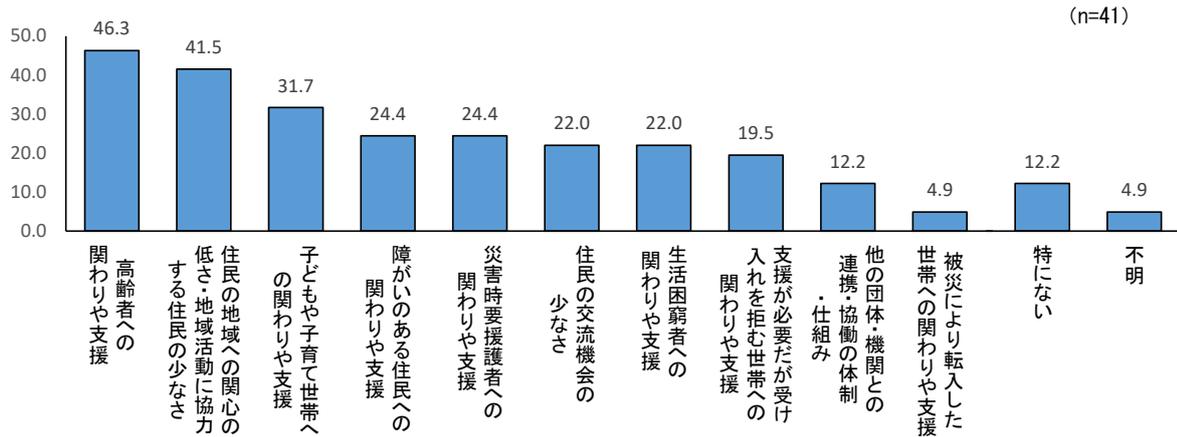
【地域住民が地域活動に参加するために必要な取り組み】

分 類	意 見
情報の発信 PRの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間関係が希薄でお互いに干渉する事を好まなくなっている現代において、まず<u>小さな単位、住んでいる所の地域から情報を発信</u>して協力をしていただく。 ● 関心を持ってもらえるような啓発。<u>地区の集会所で開催するという小さな単位</u>から始める。プチ体験を増やしていく。 ● 異種間交流をもっとすすめてほしい。例として、いろんなボランティア団体が集まり交流してはどうか。 ● 各々の趣味や興味ある事が多様化している。会で実行するには資金、スタッフ、日程的にも限界があるので、地区合同ですとか、興味のある事の情報共有し、開催先へ送迎するような事を検討する。
参加しやすさ きっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>若い人が参加しやすいように、活動を休日にする</u>などの配慮をする(現在も実施している)。また、情報を発信するだけでなく、団体に参加するように声をかけたり、引っ張ってくる人の存在も重要。企業も、定年後に活動する場などの紹介をしてほしい。 ● <u>個人の都合を優先</u>し、進んで参加できる時に柔軟に参加を受け入れる。 ● 協会に賛助会員として入会してもらい、事業のサポートや参加することで、福祉を理解してもらいたい。 ● 地域活動自体が少なくなってきたので、月1回でもみんなが集まれるような場が設けられたら良い。 ● 障がい者(児)が安心して参加できるイベントの開催。障がいのある子が騒ぐことなどに視線が集まるとやはり参加しにくい。フォローしてくれるガイドヘルパーがいなければ参加ができない人もいる。 ● 無料のWi-Fiを設置してほしい。インターネットを誰もが使える環境があればイベントへの参加や講習への参加などの活用が見込まれる。
活動の メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の啓蒙(研修など)。<u>地域活動のメリットを明確化</u>する。例えば、活動に参加したり、役割を持つと、福祉や地域に関するさまざまな情報を得ることができる。コミュニケーションをとることや人とのつながりもできるなどのメリットがある。役割につくことで、福祉への理解・意識の向上にもつながる。 ● 活動PRや、<u>活動される人への労いや表彰</u>。子どもの頃からの活動への参加。
声掛け	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣近所に声掛けをして関心を持ってもらう。近くの人同士でつながりを持ち、互いの様子が分かるようになれば、情報を共有したり、活動に参加し合えるようになる。 ● さまざまな世代が交流のできるきっかけづくりや居場所の提供、若年世代などへの積極的な周知や声掛けを、地域団体(自治会・民生委員児童委員・老人クラブ)が一体となって行っていく必要がある。
意見収集	<ul style="list-style-type: none"> ● どの地域にどのくらい地域活動に参加したいと思っている人がいるのか、どのような活動に参加したいと思っているのかを把握する。 ● 活動に対する意見や考え方が特定の人・団体に偏っているように感じる。今後は、より広く、今活動に参加していない人など無作為に抽出した多くの方々の意見を聞くのも面白いし、意見を言った方が、市政や福祉に興味を持ってもらえると思う。

⑦活動を通じて見える地域住民の日常の困りごと

- 地域住民の日常の困りごととして「高齢者への関わりや支援」「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」が多くなっています。
- 高齢者が増加していることから、高齢者への関わりや支援は今後も重要視されており、具体的には買い物や外出など、生活の困難さが挙がっています。
- 地域活動への参加を声掛けすることや、周りの人との関わり方が難しく、住民間のつながりが希薄化していることで、活動への協力が得にくい状況になっています。

【活動で見聞きしている地域住民の日常の困りごと：複数回答】



【具体的な内容】

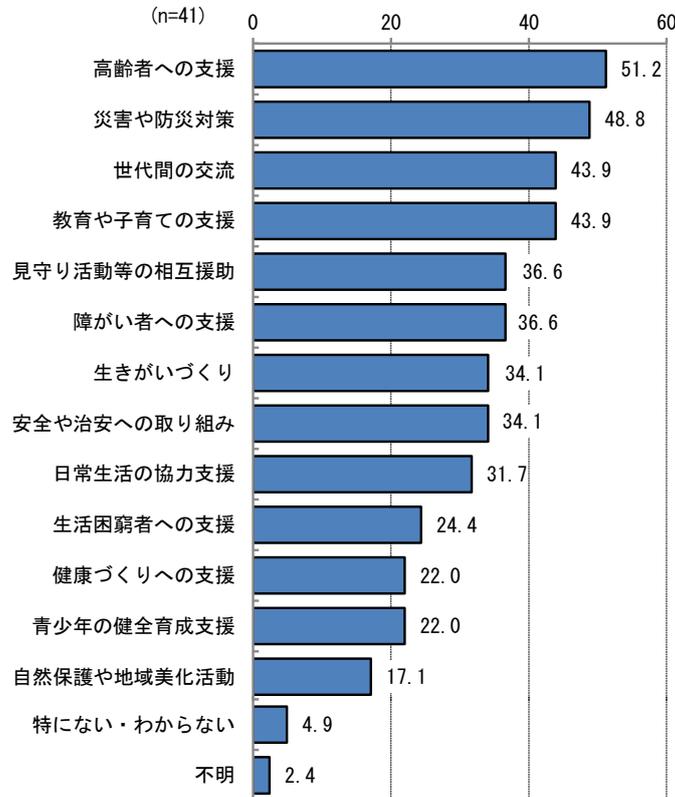
分類	意見
高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者で買い物をすることが体力的に困難な人、出かけることが大変な人が今後も増えると考えている。 ● 会員の有無を問わず、各地域でひとり暮らし高齢者が増加しており、今後の生活に何かしらの不安や不便を抱えている人が多い。 ● 高齢の為、文字が読みづらくなっている人に、録音 CD を届けたいと思う。 ● コロナまん延で出かけるのが怖くなっている人がいる。高齢で（耳が聞こえにくい、長時間座ってられないなど）参加が難しくなっている人がいる。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の社会進出が広がりを見せているが、子育てでやはり悩みがみられる。ファミリーサポートセンターで送迎などをして、赤ちゃんとなると人材の確保が難しい。出勤時などに子どもを預けに行くことなどを支援する人がいれば助かる。 ● オムツやおもちゃなど、子どもに必要なものも値上げが続いている。
地域活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども自体が少ない地域ではなかなか活動もできず、互いの安全や見守りの面でも負担が大きい。 ● ひとり暮らしの人が増えていて、いつどのように関わればいいのかわからない。子どもたちに声をかけをすると変質者に間違えられるから、あいさつができない。 ● 参加している人は楽しみにしているが、参加しない人はいくら声をかけて誘っても参加しない(できない)。開始時は自治会、老人クラブ、子ども会からの意見で立ち上がったが、長期の活動で独立性が強くなってしまった。 ● コロナまん延により田舎の良さが薄くなり、近隣の絆ももろく、地域活動に協力する雰囲気が薄れてきた。
交流機会の少なさ	<ul style="list-style-type: none"> ● 困っている人ほど発信できない赤穂になっている。団体が地域に入り、たくさん相談できる場所があると良い。 ● 集まって話をする機会や、情報交換する場所が少ないのと、出て行く意欲の無い人が多い気がする。 ● 婦人会がなくなり、子ども会がない地区もあるなど、地域の繋がりが少なくなった。

⑧地域の問題解決、地域福祉の推進に必要なこと

- 地域の課題に対しては、高齢者が多いことから「高齢者への支援」が求められていますが、「災害や防災対策」への関心も高くなっています。

【地域の問題解決、地域福祉の推進に必要なこと：複数回答】

(n=41)



【具体的な内容】

分類	意見
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らしの高齢者が多いため、災害や防災への不安が特に強い。 ● 災害がおきた時、どこまで動けばいいのかわからない。 ● 防災訓練などを通じて地域住民が一同に集い、話し合う場をもつことも大切。 ● 災害時に障がい者がどこに避難、どのように避難したら良いかを教えてほしい。避難所でも障がい者は必要な配慮や、設備、薬などがあり、避難時のことを検討しておく必要がある。
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ながら」の見守り(散歩しながら、水やりしながら、外周りの清掃しながら…など)。 ● 必要な支援は今後増えると思われる。役割分担をどのように考えるか、ボランティアの役割も重要だと思う。
相談先	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域において気軽に相談ができる環境を整えることが必要。
障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 聴覚障がい者や難聴者の方へ、透明ディスプレイの普及をお願いしたい。
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通量の多い交差点や通学路に防犯カメラの設置を希望。

⑨赤穂市や社協、地域へ望むこと

- 現在実施している事業の継続や拡大が困難であることから、赤穂市や社協に対し、事業への理解や関心を高めるための支援が望まれています。
- 地域住民に対して、地域福祉やその活動への理解・関心を高めるための情報発信や協議の場の設置が望まれています。
- 地域住民の生活環境の向上として、電車やバスの増便、公園の遊具設置などの意見もあります。

【地域の課題解決、地域福祉の推進に必要なこと】

分類	意見
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動に対する、行政などのPR や、支援が必要。 ● 老人クラブ活動の内容や魅力を多くの地域住民に知ってほしいが、周知が不十分。社協広報紙に老人クラブ連合会や老人クラブでの独自の取り組みや活動を記事として掲載してほしい。また、自治会や民生委員との交流の機会を設けてほしい。 ● 録音 CD を送付している視覚障がい者数が減少傾向にある。社会福祉課への障害者手帳申請時などに団体の活動を情報提供してほしい。 ● 地域の活性化、元気な有年であってほしい。「遺跡」「まちおこし隊」「バザー」など色んな面でアピールし、有年に人々が訪れ居住してほしい。
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 母親クラブが参加できるような地域のイベントを教えてください。 ● 情報提供(特に人材)。
事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、より需要が増えると見込まれる買い物支援事業の拡大に協力して欲しい。予算が必要である。 ● 困窮者支援について、市の福祉部全体で取り組んでもらいたい。子育て支援課、社会福祉課など、各課の垣根を越えて一本化した上で、行政連携して事業化してほしい。現状では、事業を担う側が人員不足であり、フードバンク*の場所や人員を背負っている。利用する人は日々増加しており、また、物資の供給に関するネットワークも十分構築できている。この事業が無くなると困る地域住民がたくさんいるので、事業を社会福祉団体や、行政などに引き継ぐことをお願いしたい。フードロス問題について他市と比べても、赤穂市の取り組みが遅れている。
福祉への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉の内容、必要性、人々のコミュニケーションの場がある事が人間関係で大切だという事を浸透させてほしい。遠くの親戚より近くの他人と言うが、いざ何かあったら、お世話になるのはまず近くの他人だと思う。日頃から地域の人々の繋がりが大切。その一環として、サロン活動は意義がある。 ● 障がい者(児)に対する理解の啓発。知的障がい、精神障がいへの理解はまだ浸透していない。障がいのある子どもとその保護者が地域の活動に参加するためには、障がいへの理解が必須となる。
協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな団体がそれぞれの役割を十分に発揮できるように、調整が必要と考えている。まちづくり協議会などがそれにあたると思うが、各種報告を行う場となっており、役割や活動の分担、協働を協議できる場にはなっていない。一度、それぞれの活動や役割を見直したり、連携したり、理解を深める場を作ってほしい。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域差があるが、循環バスの増便を検討してほしい。 ● JR の 1 時間当たりの本数を増やしてほしい。 ● 赤穂に住んでいる若者が地元赤穂を誇りに思える、子どもたちが笑顔で学校や地域でイキイキと過ごせるような環境を作って欲しい。 ● 公園の遊具を増やしてほしい。(安全と危険を気にしすぎて)遊具が同じ様なもので子どもたちにとって魅力がない。小さい公園であまり遊んでいない。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年多発している自然災害などに備えるため災害への対応を充実させる必要がある。具体的な行動基準を示し、自治会などと認識を共有できるよう周知してほしい。

⑩赤穂市社協と連携・協働で取り組めること

- 人材の橋渡しや、活動の拠点となる場所の提供などが挙げられています。

【赤穂市社協と連携・協働で取り組めること】

分類	意見
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の活動を社協に委託、もしくは社協からの委託事業として連携してもらうためにはどうしたら良いかを教えてもらいたい。 ● 社協がどのような団体なのか分からない(分かっていない人も多い)。 ● 今までのように講習会、講演会を社協が開催することで、新しいヒントになる。
拠点の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、個人宅で物品を置いているが、管理が困難であること、公的な場所(住所)は信用につながることから、専用の部屋か物置が可能な場所を提供してほしい。拠点ができることによって、より多くの物品を保存、受け取ることも可能となる。一方で、それにより拠点の管理やその人材などが必要になるという点はある。
人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員の中には、永年の経験で培った知識や技術を持った人が多くいる。また、声をかけると参加、集まる人がたくさんいる。一方で、高齢化で企画の立案は難しく、新たに何かを考えることが難しい。能力や人材を活用してもらい、地域の皆さんに貢献できるような事業(お助け隊など)の検討や、人材が必要なときは声をかけてもらいたい。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災士の育成と定着に向けて連携を深めたい。現状、防災士の数を把握することも困難であり、講習などを経て防災士の資格を得た後は、赤穂防災士の会へ入会してもらい活動するという流れにできないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアセンターへの加入には、1年以上の活動実績が必要であり、それが難しく加入に至っていないこともある。熱意の有る人々の集まりであれば、加入要件を緩和するなど、加入を促進してほしい。

5. 第2次計画の評価、活動の総括

第2次計画では、『支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう』を基本理念とし、その実現に向けて次に掲げる3つの基本目標を柱に、それぞれの目標を達成するために取り組みの方向性を掲げました。

【基本目標1】 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実	(1) 地域と協働で進める支えあい活動の推進 (2) 災害時対応の充実 (3) 福祉ネットワークの構築
【基本目標2】 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり	(1) 福祉への関心・意識の向上 (2) 地域の担い手の育成
【基本目標3】 暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化	(1) 総合相談体制の構築 (2) 生活支援体制づくり (3) 公的サービスの充実 (4) 社会福祉協議会の基盤強化

第2次計画に基づく赤穂市社協の主な取り組みについて、次のとおり評価と課題を整理しました。

基本目標1 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実

(1) 地域と協働で進める支え合い活動の推進

主な取り組み	事業内容
地域でのさまざまな見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 友愛訪問活動 ● 三世代交流もちつき大会 ● 給食サービス事業 ● ひとり親家庭サポート事業(給食サービス) ● 介護特別食の調理、配食 ● ふれあいいきいきサロン支援事業 ● 三世代交流事業 ● 地域の居場所づくりの支援 ● 新たな取り組みの検討、事業化や制度化に向けた取り組みの実施
既存事業などを通じた住民主体の取り組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● パートナーサービスモデル事業 ● 買物支援モデル事業 ● 生活支援サポーター養成講座 ● 既存の住民団体との連携 ● 地域の困りごと応援隊事業
少子高齢化社会を見据えた地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題やニーズの把握(小地域福祉座談会、研修会) ● 新たな取り組みの検討、事業化や制度化に向けた取り組みの実施

【現状】

- 友愛訪問活動や三世代交流もちつき大会（歳末もち配布事業）、給食サービス事業などを実施し、ひとり暮らし老人、高齢者世帯、ひとり親家庭やひとり暮らし視覚障がい者などへの訪問や配食を実施しています。また、あこう子ども食堂やフードバンクあこうと情報共有し、連携に努めています。
- ふれあい・いきいきサロン事業を実施し、年代を問わず、地域のさまざまな方が集会所などに集まり、レクリエーションやおしゃべりなどを楽しむ場や活動の支援をしています。
- 「いこいのひろば“たかお”」を通して、住民活動の場、地域で顔が見える関係づくりを進め、地域の居場所づくりの支援を行っています。
- ひきこもり支援について新たに取り組み、ひきこもりの当事者とその家族の居場所として「みんなのいえ」を令和2年10月に開設しました。
- パートナーサービスモデル事業や生活支援サポーター養成講座、地域の困りごと応援隊により地域住民が互いに助け合い・支え合う人材の確保・派遣を行っています。
- 三世代交流事業では、三世代の交流を推進し、自主・自発的に行う団体に助成しています。
- 買い物が困難な高齢者を対象に、モデル地区を指定し買物支援モデル事業を実施しましたが、赤穂ボランティア協会へ事業を引き継ぎました。

【課題】

- 給食サービス事業の主旨としては手作り弁当の配布ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で業者弁当を配布している地区もあります。手作り弁当に戻す場合、感染対策や衛生管理を含めた実施方法の再検討などの課題があります。
- 介護特別食、サロンの開設、地域の居場所、地域の困りごと応援隊などにおいて、人材の高齢化・不足、後継者の育成などが課題です。
- サロンの開設や三世代交流事業、小地域福祉座談会・研修会に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない期間があったため、今後は感染症対策に基づき事業を推進する必要があります。
- サービス利用対象者の中には、家庭の事情や自身の状況を知られたくない人もおられ、近所や顔見知りの人に助けてほしくないという意見があります。対象者の意識を変える取り組みが必要です。

(2)災害時対応の充実

主な取り組み	事業内容
災害時対応の体制づくり	<ul style="list-style-type: none">● 災害ボランティアの養成● 災害ボランティア活動のマニュアルの点検、災害時備品の確保● 災害ボランティアコーディネーターの養成● 防災士資格取得助成事業● 災害ボランティアセンター開設訓練の実施（独自訓練と防災総合訓練）● 災害ボランティアセンターの周知、啓発

【現状】

- 災害ボランティア養成講座には、関西福祉大学や赤穂高校定時制の生徒など、幅広い人が参加しており、その中から災害ボランティアの登録につながっています。
- 災害ボランティアセンターの開設訓練を継続して実施できており、赤穂ボランティア協会と赤穂防災士の会が積極的に参加し、マニュアルの見直しを進めています。
- 他市町での災害時に、備蓄している資材や消耗品を提供することができたなど、計画的に災害時備品を確保しています。
- 災害時の職員派遣を積極的に行っており、特定の職員だけでなく複数の職員が対応できるように努めています。
- 市内の災害ボランティアの登録者数や防災士※資格取得者は増加しており、令和3年度には赤穂防災士の会による防災講座をボランティア出前講座のメニューに加えるなど、地域住民への防災意識の更なる向上を図っています。

【課題】

- 災害ボランティアの高齢化が進み、登録者が減少しています。また、その役割が不明瞭であるなどの課題があるため、今後は明確化していく必要があります。
- ボランティア受付のオンライン化など、時代に合わせたマニュアルの見直しの検討が必要です。
- 地域住民の防災意識の高まりに合わせ、SNS なども含めたさまざまな媒体を活用し、災害ボランティアや防災士、訓練の実施などの取り組みを周知することが必要です。
- 福祉会館は中広地区の避難所であり、福祉避難所にも指定されています。災害時には、社協が災害ボランティアセンターを立ち上げるのが想定されるため、職員体制などについて行政との協議・整理が必要です。

(3)福祉ネットワークの構築

主な取り組み	事業内容
情報の共有と連携の強化	<ul style="list-style-type: none">● 地域住民や各種団体、関係機関との情報共有・連携強化● 社会福祉法人連絡協議会の組織化● 既存の会議、協議体の活用● チラシ、リーフレットの作成

【現状】

- まちづくり連絡（推進）協議会や、自治会、その他各種事業を通じて市内の団体と連携・情報共有を行っています。
- 平成 30 年度に社協が事務局となり、赤穂市社会福祉法人連絡協議会を設立しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議などがしばらく実施できませんでした。

【課題】

- 市内の各地域で生活課題が多様化、複雑化しているため、既存の団体との連携を継続して行うとともに、教育機関や医療機関など、新たに連携や情報・ノウハウの共有が見込まれる団体について、情報収集とネットワーク構築が必要です。
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会について、地域への周知が不十分です。地域に還元できる事業の検討が必要です。

基本目標2 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり

(1)福祉への関心・意識の向上

主な取り組み	事業内容
情報発信・啓発による住民活動の促進、社会福祉協議会の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●「あこう社協だより」の充実 ●ホームページの充実 ●情報入手困難者への支援(朗読、点字) ●SNS※の導入 ●市民福祉講座の開催 ●福祉のつどい ●障がい者福祉大会
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉協力校指定事業の実施 ●福祉体験学習の実施 ●ほのぼの福祉事業(福祉作文)の実施 ●実践発表会の実施 ●親子福祉体験学習の実施 ●福祉教育担当者研修会の実施 ●ボランティア出前講座の実施

【現状】

- あこう社協だよりやホームページ、福祉のつどい、市民福祉講座、障がい者福祉大会などのさまざまな場・機会などを活用し、社協やその活動についての周知に努めています。
- あこう社協だよりは毎月 12 ページ発行していましたが、掲載記事の調整を行い、令和 2 年度より毎月 8 ページ発行へ縮小しました。
- 朗読、点字利用者とボランティアの交流会を毎年実施して意見交換しており、身近な存在として事業を実施しています。
- ホームページや SNS により、幅広い年齢層への情報発信・啓発を図っています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により福祉体験学習の対面学習の開催が難しくなりましたが、オンラインや動画を導入するなど、新たな方法で学習を推進しました。
- 福祉作文を新たに医療機関に配布したり、録音 CD として視覚障がい者へ送付するなど、福祉作文に触れる機会を増やすことに努めています。

【課題】

- SNS に関しては、市民登録者は少ない状況です。活動や報告の細かな発信や、時代に応じた情報発信媒体の拡大が必要です。
- 幼少期から福祉の体験活動や学習の機会の充実により、多くの人の福祉への関心の向上に努める必要があります。

(2)地域の担い手の育成

主な取り組み	事業内容
地域における福祉活動の担い手・リーダーの養成	●小地域福祉活動リーダー研修会の実施
様々なボランティア活動の担い手の養成・支援	●各種ボランティア養成講座などの充実 ●地域の課題に応じた講座の開催 ●赤穂ボランティア協会との連携、既存の個人ボランティア・ボランティア団体への支援 ●学生ボランティアとの連携・協働 ●フクシふれあいまつり ●ボランティア活動のコーディネート機能の充実
団塊世代 [※] の社会参加の促進	●介護支援ボランティア・ポイント制度事業 ●団塊の世代の社会参加の促進、情報提供 ●シニア世代を対象とした講座の実施

【現状】

- 担い手・リーダーの育成は既存の各種団体へ参加を働きかけることや、ニーズに応じたテーマを設定することで、安定した参加者数の確保につながっていますが、参加者は既存団体のリーダーや代表者が多くなっています。また、個人で活動しているボランティア（おもちゃ病院、介護特別食、介護支援ボランティア・ポイント）など幅広く参加者を確保できています。
- ボランティア活動の担い手の養成・支援に関しては、中学生・高校生・大学生向けの講座を実施したり、学生ボランティアに活動の場を紹介するなど、若い世代への支援を進めています。
- シニア世代を対象としたボランティア養成講座を実施し、参加者による新たなボランティアグループの立ち上げにつながりました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で施設ボランティアの受け入れが休止し、活動者の意欲が低下しています。

【課題】

- 若い世代や子育て世代は地域活動への時間的余裕がないことや、興味関心が低く、講座への参加が少ないため、対策が必要です。関西福祉大学や赤穂高等学校と連携し、ボランティアの活動先や活動内容の周知・啓発により、活動への参加者の確保、モチベーションの維持が必要です。
- シニア層・団塊世代についても、介護支援ボランティア・ポイント制度の登録者が減少したり、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が滞っている状況にあります。

基本目標3 暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化

(1)総合相談体制の構築

主な取り組み	事業内容
総合的な相談支援体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口機能の強化 ●心配ごと相談事業の充実 ●相談事例蓄積の工夫と事例検討会の実施
権利擁護※支援の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービス利用援助事業 ●生活支援員の養成 ●成年後見支援センターなどの関係機関との連携 ●法人後見制度の研究
地域包括ケアシステム※の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援体制整備事業の推進 ●生活支援コーディネーター※事業

【現状】

- 社協への来館による相談件数が増加しており、相談内容と必要に応じて関係機関につないでいます。また、心配ごと相談事業では相談員とケースの報告などの情報を共有しています。
- 令和3年度を除いて、活動に適した講師を招いて、生活支援員養成の研修会を実施しました。生活支援員は、個人情報や金銭の取り扱い、利用者との関係が求められるため、現在一般公募を行っておらず、関係者への声掛けなどで増員を図っています。
- コロナ禍における地域活動のハンドブックを作成し、出向くことが難しい時期の活動について、工夫しながら発信しました。
- 生活支援コーディネーターは、第1層生活支援コーディネーターと毎週ミーティングを実施し、情報共有を図っています。また、民児協地区委員会や住民の集まる場などにも積極的に参加しています。

【課題】

- 相談ケースの複雑化により、多職種での視点が必要です。また、事業ごとの相談内容を集約できるデータベースの導入について検討が必要です。
- 社協全体での事例検討会が実施できていません。担当事業の悩みなど、異なる視点からアドバイスをもらう場、気付きの場として活用できるよう、実施に向けた検討が必要です。
- 生活支援員の高齢化や男性の支援員が少ないことが課題となっています。
- 成年後見制度※の利用が必要で、身寄りがなく申し立てする人がいない場合、市長申し立ての方法がありますが、行われていません。

(2)生活支援体制づくり

主な取り組み	事業内容
多様な生活・福祉課題に対するサービスの実施や福祉活動の開発・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 友愛基金・生活福祉資金の貸付、生活困窮者支援 ● 子育て世帯支援(ひとり親家庭ランドセル・体操服等購入助成、学生服等リユース) ● 在宅福祉サービス(移送サービス、福祉用具貸与、介護特別食)
様々な交流や社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童(おもちゃライブラリー & 病院、児童福祉施設訪問、要保護世帯等激励) ● 障がい者(心身障がい者スポーツ助成、心身障がい者(児)激励) ● 介護者の会支援事業 ● 敬老事業 ● レクリエーション用品等貸出事業

【現状】

- 学校や関係機関と連携し、学生服等リユース事業を実施し、子育て世帯への支援を行いました。
- 移送サービスは一時期利用者が減少し、事業の存続を検討しましたが、令和 3 年度から 4 年度にかけて利用者数が増加しています。
- おもちゃライブラリーでは、ボランティアの協力のもと、夏の手作りおもちゃ教室、冬のイベントを実施しています。また、おもちゃ病院では、子どもが物を大切にすることを学べる場として活用されており、市外からの利用者もあります。
- 外出の機会の少ない在宅重度障がい者(児)とその家族(介護者)が、レクリエーションを通じて、ボランティアや障がい者の仲間との交流を深めることを目的とした日帰りバス旅行(障がい者(児) 激励事業)を実施していますが、コロナ禍では中止としました。
- 敬老事業の 84 歳記念写真は、年々増加していますが、赤穂写真師組合の協力により実施できしており、大変喜ばれています。
- 生活困窮者への緊急一時的な食の確保では、市内のフードドライブ[※]や子ども食堂[※]、フードパントリー[※]活動実施団体と連携しながら支援しています。

【課題】

- 生活福祉資金の貸し付け後、償還が滞る世帯や、借受人の死亡、居所の不明などで償還免除となる世帯もあり、償還について督促状を出すだけでなく、その後のフォローやつながりを持つ必要があります。
- 生活困窮者は民生委員・児童委員での把握が困難な場合もあり、生活困窮者側が地区担当民生委員を承知していないこともあります。生活困窮者の生活の支援や食料・日用品の提供に関して、フードバンクあこうなど市民団体が支援をしていますが、人材や経済的な負担が大きく、事業継続にあたっては、役割分担などの検討が必要です。
- 移送サービスの利用者や利用件数は増加傾向ですが、対応するボランティアは会員数の減少や高齢化といった事業の継続に関わる課題を抱えているため、事業の継続には検討が必要です。

(3) 公的サービスの充実

主な取り組み	事業内容
介護保険サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護事業 ●居宅介護支援事業 ●介護予防・日常生活支援総合事業 ●ホームヘルパーの確保と職員の資質向上
障がい福祉サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護事業 ●同行援護事業 ●移動支援事業 ●相談支援事業 ●ホームヘルパー・ガイドヘルパーの確保と職員の資質向上

【現状】

- ホームヘルパーは、利用者の自立支援を目的としサービスの提供を行っています。また、居宅介護支援事業所や相談支援事業所などとの連携、情報の共有を行っています。隔月でヘルパー会議を実施し、困難ケースの共有・検討をしています。
- サービス提供責任者による、担当者会議への出席、アセスメント・モニタリングの実施、初回同行訪問、代行訪問、半月毎の訪問記録の確認を行い、変化に対し迅速に対応し、必要に応じて居宅介護支援事業所他関係機関への報告、連絡、相談を行っています。
- 定期的な研修会の実施や、自主研修会の実施、兵庫県・西播磨ホームヘルプ協議会の研修会への参加など、ヘルパーおよびケアマネジャーの専門性向上に努めています。

【課題】

- 登録ヘルパーの高齢化や不足が継続しており、ニーズへの対応が難しく、依頼を断ることもあり、早急なヘルパー確保の対策が必要です。
- 扶養範囲内で稼働している登録ヘルパーが収入超過で稼働できない状況が続いています。
- 要支援認定の利用者が、「介護認定が下りたから」との理由で訪問を希望するケースが多く、要介護者への訪問が複数回必要となったケースへの対応ができていない状況があります。
- 新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生はありませんでしたが、陽性者・濃厚接触者への迅速な対応が今後も求められるため、対応マニュアル（BCP 計画）の作成・周知が必要です。
- 65 歳に達した障がい福祉サービス利用者の介護保険制度への移行が進みにくい状況です。

(4)社会福祉協議会の基盤強化

主な取り組み	事業内容
組織ガバナンスの強化 財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会や評議員会の活性化 ●職員の意識や資質の向上 ●第三者委員会の開催 ●賛助会費や善意銀行預託金など自主財源の安定的な確保 ●共同募金、歳末たすけあい募金の推進 ●事務事業の基盤整備 ●市・県からの安定的な補助金や委託金の確保 ●収益事業(貸衣裳事業)

【現状】

- 新たな理事や評議員には、直近の事業報告・決算書、予算書、地域福祉推進計画書を提示し、社協への理解を促しています。
- 事務職会議や主任等会議、ヘルパー会議やケアマネ会議などを通じて、職員の仕事内容を全体で共有しています。
- 苦情などに対する改善状況などについて、第三者委員会への報告と意見を受けています。
- 限られた財源の中、社会福祉充実計画を踏まえ、適正配分を行っています。また、ホームページやワムネットなどを通じて情報を公開し、事業や会計の透明性を図っています。
- 収益事業(貸衣裳事業)は、安価での貸し出しのため、市民だけでなく他市町からも利用がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事などがなくなり、大幅な減収となっています。

【課題】

- 職員の専門性向上のためのケース会議を実施できておらず、具体的な実施方法や頻度などを検討していく必要があります。
- 葬儀の簡略化などにより善意銀行への預託が大幅に減少しているため、自主財源の確保に努めていく必要があります。
- 行政からの補助金・委託金が減少しています。適切な事業推進を行い、必要な経費に関しては安定的に確保できるように、行政への働きかけが求められます。

6. 地域福祉推進に向けた課題

課題1 地域と協働で進める支え合い活動の推進

新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、行事の中止、外出の自粛などもあり地域における活動・交流が停滞したことにより、地域での交流の場や住民間の助け合いの仕組みを拡充するには至りませんでした。

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、支援のニーズは増加・多様化していくと考えられます。「ウイズコロナ社会」の生活の不便さ、困難さを少しでも減らすため、地域住民、団体、企業、大学、行政、社協など、さまざまな主体が相互に協働し、それぞれの知識や経験を生かした助け合いや支え合いの仕組みが必要です。

課題2 地域に関心が持てる意識づくり

人間関係の希薄化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより生活スタイルが変化していく中で、地域に対する関心や連帯感が薄れつつあります。

第2次計画において課題として挙げられた「活動構成員の高齢化」「活動に参加する住民の減少」については、今回策定を進めるうえでも意見として多く挙がっています。その背景としては、福祉への理解不足や活動の認知も十分ではないことが考えられ、幼い頃から活動に関わるための体験の場が重要との意見があります。

一人ひとりが、周囲の地域住民や地域活動に目を向け、福祉への関心を高め、生活課題が自らの課題でもあると捉え、活動への参加意欲を高める必要があります。

課題3 地域活動の担い手養成

地域活動を担う人材の不足や固定化が課題となっています。市のアンケート結果では、地域活動やボランティア活動への参加意向は減少しており、地区別懇談会や関係団体ヒアリングにおいても、役員などへの負担の偏りや、団体の人材育成を課題とする意見が多く出されました。地域を支える担い手を育成することは喫緊の課題であり、新たな担い手発掘に向け、さまざまな視点から地域や福祉活動を考え、地域住民が活動に興味を持ち、担い手となるきっかけづくりが必要です。

課題4 多様な情報発信による活動の周知

現在、あこう社協だよりやホームページ、SNSを使い、サービスや地域活動などの情報を発信しています。しかし、市のアンケート結果では、年齢が低くなるほど社協の認知度が低く、広報紙は若い世代にあまり知られていなかったり、ホームページの存在が知られていないこと、知っていても見る必要性や関心を持たれていない状況です。一方、活動に関する情報提供や広報啓発を望む声も少なからずあります。

すべての課題に共通して、地域福祉活動の推進に「人」の力は欠かせず、人と人がつながるには「情報」が必要です。そのためにも、受け取る年代も意識した発信媒体の選択および表現の工夫が必要です。

課題5 包括的な相談支援体制の充実

市のアンケート結果では、日常生活における困ったときの相談相手は、「いる」と回答した割合が多いですが、近所付き合いを「全く付き合いがない」など、つながりが希薄化することや課題を抱えていると相談しづらい状況となっています。また、「相談からサービス提供まで一貫した支援体制を充実すること」を求める割合も高くなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮された人など、社協への相談件数が増加していますが、地域における生活課題が複雑化・複合化する中で、課題を受け止め、包括的に支援するためには、支援を必要とする人の把握と必要に応じた支援を十分に提供できるよう、地域と関係機関との横断的な連携、それを十分知ってもらえる仕組みなど、相談支援体制の整備が必要です。

課題6 事業展開に合った組織体制の構築

社協は、地域住民にとって最も身近な地域福祉を推進する中核団体として、福祉ニーズに対応した活動を展開しています。地域住民の複雑、多様化する生活課題を解決するためには、それらの課題をしっかりと受け止め、職員の専門性の向上に努めるとともに、理事会や評議員会においても組織体制の強化や改善などについての協議を行い、事業展開に適した組織体制の構築に努める必要があります。また、社協の貴重な財源である善意銀行預託金や貸衣裳収益は年々減少しており、介護保険等事業収入についても減少傾向となっています。新たな課題にも対応すべく、今後も安定した運営や新規事業が展開できるよう、財政基盤の確立が求められています。

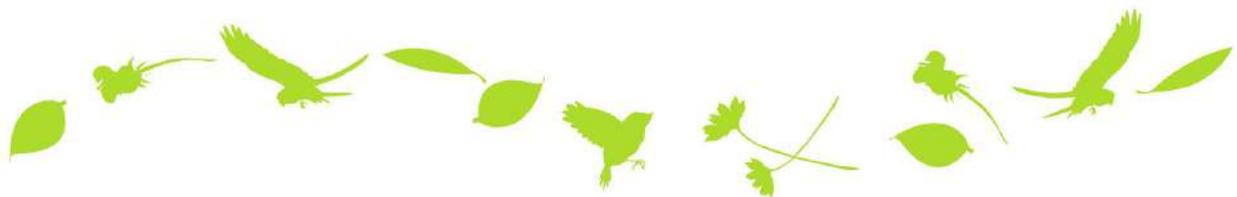
第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

福祉とは、支援を必要とする特定の誰かに向けたものではなく、地域で暮らすすべての人の「ふつうのくらしのしあわせ」です。性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もが社会的に孤立や排除されることがなく、一人ひとりの能力や経験を生かし、多様性を認め、共に支え合うことで地域共生社会の実現につながっていきます。

近年のライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、少子高齢化や単身世帯の増加など、地域を取り巻く環境は今後も大きく変化し続けることが予想されます。誰もが地域に住む一員として、安心してその人らしい暮らしを続けるためには、家庭や地域の中で支え合い、助け合うことが必要です。また、各事業や活動、取り組みを的確に関連付け、積極的かつ効果的に実践し展開していくとともに、地域住民や関係機関、団体などと連携を図り、総合的なネットワークづくりを推進することが求められます。

本計画では、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、一人ひとりが自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通わせることから、支え合いや助け合いといった共助の考えや取り組みをこれまで以上に広げていきたいという思いを込め、第1次・第2次と紡いできた「支えあい 助けあう ころろつながる やさしいまち あこう」の基本理念を継承し、誰もが安心して暮らし続けることができる、やさしいまちづくりの実現に取り組みます。



支えあい 助けあう ころろつながる

やさしいまち あこう



2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、地域福祉推進に向けた課題を踏まえつつ、以下の基本目標を設定しました。

基本目標1 支えあい、共に生きる地域づくり

つながり、支えあい、お互いを尊重し助け合って暮らすため、身近な地域における多世代交流の場や気になることを話し合える協議の場づくりを進めます。また、地域の人々が、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすとともに、「支え手」「受け手」に分かれることなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域を目指します。



施策の方向性

- (1) みんなが集まる場づくり
- (2) 地域と協働で進める支え合い活動の推進
- (3) 災害支援体制の強化

基本目標2 地域に関心を持った担い手の育成・確保

地域住民一人ひとりが自分の住む地域や人に目を向け、地域で共に生き、地域福祉に関する活動に主体的に参加できるよう、担い手の育成・確保を目指します。さらに、地域住民の視点に立った情報の提供・発信に努めます。



施策の方向性

- (1) 担い手の学びや経験・出会いの機会づくり
- (2) 情報提供・発信の充実

基本目標3 一人ひとりに寄り添う支援体制の充実

地域住民が抱える多様な課題・困りごとを包括的に受け止め、伴走する体制を強化します。生活課題の改善に向け、支援や権利擁護の充実を図り、必要とする人が支援を十分に受けながら、誰もが自分らしく暮らせる地域を目指します。



施策の方向性

- (1) 生活課題を受け止める体制づくり
- (2) 生活課題改善に向けた支援の充実

基本目標4 計画を推進する社協の組織強化

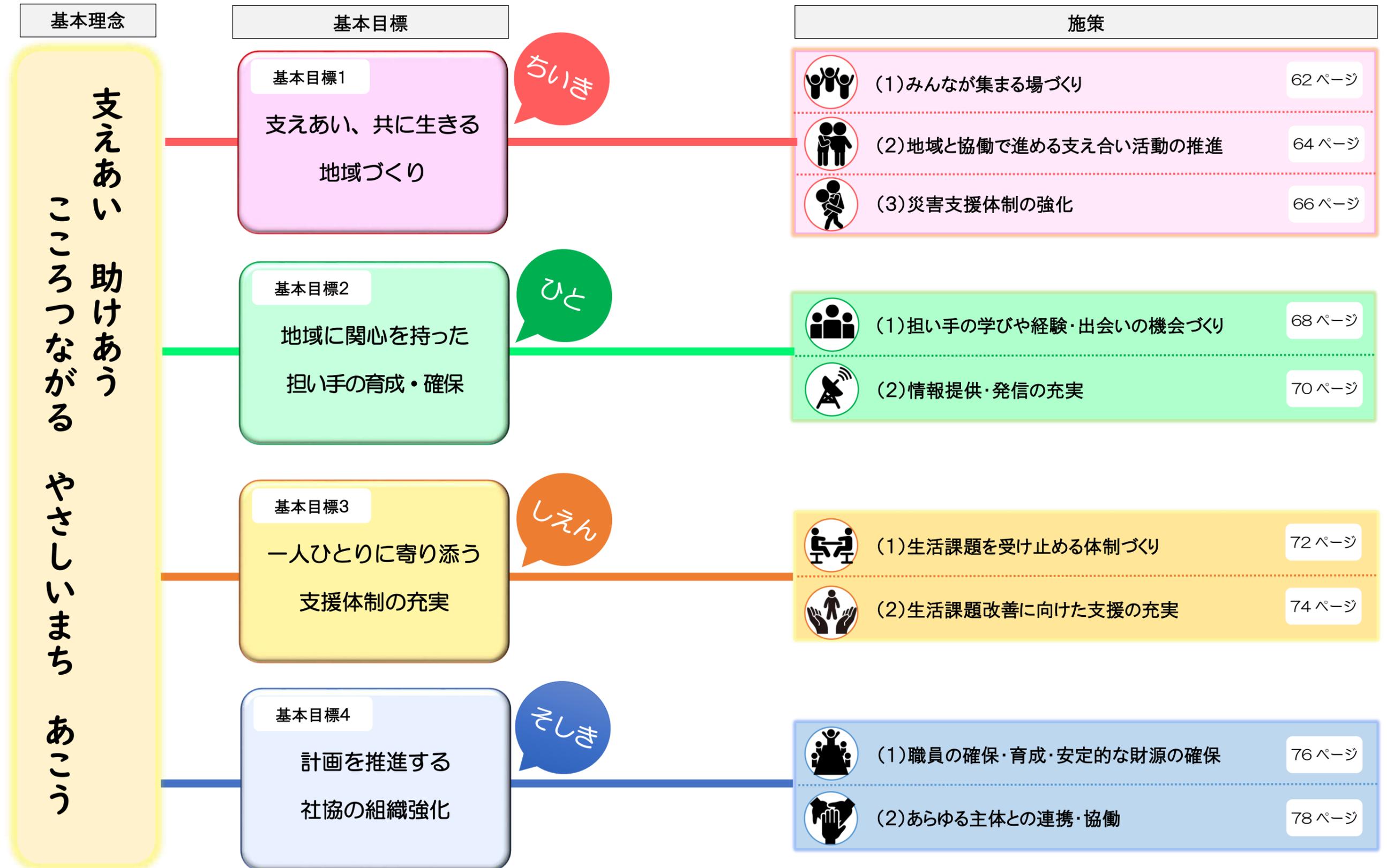
既存事業の安定的な運営や新たな課題にも対応するため、組織体制の見直し、財政基盤の確立を進め、運営基盤の安定を図ります。また、地域におけるさまざまな主体と連携して地域福祉が推進されるよう、ネットワークの強化に努めます。



施策の方向性

- (1) 職員の確保・育成・安定的な財源の確保
- (2) あらゆる主体との連携・協働

3. 体系図



第4章 計画の展開

ちいき

基本目標

1

支えあい、共に生きる地域づくり

(1) みんなが集まる場づくり



地域住民や地域が抱える問題・課題を共有していくためには、相互に理解や交流を深め、顔の見える関係をつくる必要があります。高齢者、障がいのある人、子育て中の親や子ども、孤立しやすい人など、さまざまな人が気軽に参加することができる場づくりを支援します。

また、地域住民や関係者が集まるとともに、個々が抱える悩みや地域における課題を共有し、その解決に向けて意見を出し合うことを継続的に行えるよう、話し合いの場づくりを支援します。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 地域サロンに通う人の固定化（高齢者）
- 新型コロナウイルス感染症による外出制限、交流の機会の不足
- 異なる年齢層と関わる機会の欠如
- 交流のきっかけがない
- 地域のつながりの希薄化
- 近所の人と知り合う機会、世間話をする関係が無くなった
- 地域に長く住んでいる人と、新たに引っ越してきた人との確執
- 高齢者単身世帯の増加

課題解決に向けた アイデア

- 転入住民と地元住民の意見交換会
- 世代間交流の機会や取り組みを増やす
- ブックカフェの設置と感想文によるコミュニケーション

■取り組みのポイント(重点事項)

さまざまな世代、立場の人が参加することができる場を作る

既存の集まりの場に参加する人は年齢が偏っていたり、固定的である状況にあります。世代間での交流の機会の増加や、転入者でも気軽に集まりの場に参加できるよう、工夫や配慮が必要です。

地区単位で悩みや課題を共有・話し合える場を作る

暮らしていく中での悩みや課題について、その地域や住む人のことを良く知る地域住民の視点で意見を出し合い、解決の方法を検討する場が求められています。

社協の取り組み

- 多世代の地域住民や関係者が気軽に参加できる場、つながり合える場づくりを支援します。
- 今ある集まりの場の活性化を目指し、場づくりの企画・運営に対して助言や情報提供、研修などの支援を行います。
- 地区別懇談会を定期的実施し、地域に住む人々が抱える困りごとや地域全体の課題、地域内の活用可能な資源を整理し、共有します。
- 高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など、同じ立場の人や仲間同士での交流や親睦を深める機会を提供します。

みんなが集まる場づくり



地域での取り組み

地域住民

- 集まりの場に顔を出してみましょう。
- 集まりの場で自分の考えや悩みを話したり、周囲の人の話を聞いてみましょう。
- 心配な人が身近にいたら声を掛けたり、集まりの場に誘ってみましょう。
- 話しやすい雰囲気を作ってみましょう。

地域活動団体など

- 集まりの場を活用して、地域住民が参加できるイベントを開催しましょう。
- ウィズコロナの中でできるふれあいの場を考えていきましょう。

市の関連施策

基本目標2

地域のネットワークづくり (2)集える場、連携できる場の充実

- 地域福祉を推進するには、地域において助けあい、支えあうコミュニティづくりが必要です。このため、地域の生活課題を共有し、話し合う場の拠点となる、地域に住むさまざまな人が気軽集える場、連携できる場の充実に努めます。

(2)地域と協働で進める支え合い活動の推進



個々の悩みや地域の課題を共有したり、課題の解決に向けて主体的に活動できる仕組みづくりを支援します。合わせて、困難を抱える人が地域で孤立することがないように、さまざまな機会を活用し、地域住民同士がお互いを気に掛け合い、支え合う関係性をつくります。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 地域での助け合いの必要性を感じない傾向
- コロナ禍における生活困窮の顕在化
- 生活困窮者支援の困難さ
- 個々の困りごとの多様化・複雑化
- ルールが守られない
- 支援を必要とする人の把握、情報共有の必要性
- 買物先、移動手段が少ない地域
- 自分のことで精一杯
- 活躍できる場が少ない

課題解決に向けた アイデア

- 地域応援団の活用
- ボランティア参加へのメリットの提示・付与

■取り組みのポイント(重点事項)

支え合いの必要性を理解し、活動に参加するきっかけをつくる

地域の困りごとを解決する担い手に対し、責任が重い、時間的制約がかかる、体力的な負担が大きいといったイメージを持ち、活動へ参加できていない人もいます。日頃の生活の中でのちょっとした困りごとを手伝うこと、自分のできる範囲の時間を活用することで参加できることなどを周知し、支え合いの仕組みへ参加するきっかけづくりが必要です。

地域住民で支え合う仕組みをつくる

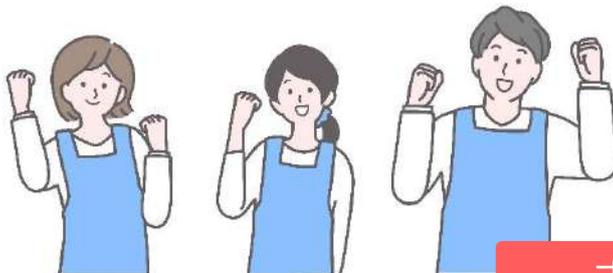
病気や障がいなどにより、地域とのつながりが途切れがちな人や、これから地域とのつながりをつくる人などに対して、地域のつながりを再構築するための取り組みが必要です。

誰もが地域とのつながりを感じ、安心して暮らし続けるためには、一人ひとりが役割を持ち、その地域に合った支え合いを可能とする地域住民間の関係と、持ちつ持たれつの支え合いの仕組みが必要です。

社協の取り組み

- 住民同士で支え合うための仕組みを普及するとともに、その活動の拡大を支援します。
- 地域の課題解決に向けた地域活動団体の主体的な活動を支援します。
- 地区別懇談会で出された地域住民が抱える困りごとや地域全体の課題、活用可能な資源を基に、課題解決のための方策の検討と取り組みの実現を、地域住民と一緒に目指します。
- 地域住民や関係団体と協働し、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭などの世帯を訪問し、地域の見守りを行います。

地域と協働で進める 支え合い活動の推進



地域での取り組み

地域住民

- あいさつをして顔見知りになりましょう。
- 子どもや高齢者に声掛けや気配りをしましょう。
- 地域で行われている活動に参加してみましょう。
- 日常の困りごとを相談してみましょう。

地域活動団体など

- 地域の困りごとを把握し、支え合いの活動を推進しましょう。

市の関連施策

基本目標1

福祉の意識づくりと担い手づくり

(1) 福祉意識の向上、地域福祉活動への参加促進

- 大学や民間企業、老人クラブ連合会などと連携するとともに、地域福祉活動について、さまざまな媒体を活用して情報発信し、地域での交流会などを通じて福祉意識を向上させ、地域福祉活動への参加を促します。

基本目標2

地域のネットワークづくり

(2) 集える場、連携できる場の充実

- 地域福祉を推進するには、地域において助けあい、支えあうコミュニティづくりが必要です。このため、地域の生活課題を共有し、話し合う場の拠点となる、地域に住むさまざまな人が気軽に集える場、連携できる場の充実に努めます。

(3)災害支援体制の強化

災害時は、日頃からの準備や対策、地域での助け合いや協力の体制づくりが重要です。



地域住民が防災対策の必要性を認識し、防災に関する情報の収集や取り組みに関心を持つことができるよう、情報の発信・啓発に努めます。

また、災害時に備えて、災害ボランティアセンターの運営に携わる職員の育成や災害ボランティア・防災士などの人材育成・確保に努めます。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 避難場所を知らない人もいる
- 障がいのある人と高齢者の避難に対する不安感
- 地域住民の防災意識の向上
- 防災マップ、事前の備えに関する情報不足
- 防災士、災害ボランティアなどの防災に関わる人材の把握が不十分
- 避難訓練の継続的実施の困難さ

課題解決に向けた アイデア

- ▶ 地区ごとの防災・避難訓練の継続実施
- ▶ 消防団員の地区選出
- ▶ 避難先の再検討・周知

■取り組みのポイント(重点事項)

防災への意識を高め、個々が災害時の備えを意識する

災害時に必要な物資の備蓄や、避難先について、個々の地域住民が自分の地域や状況に応じて備える必要があります、まず防災対策の必要性を一人ひとりが認識する必要があります。

地域や団体と連携した災害支援体制を構築する

個々の防災意識を高め、災害ボランティアや防災士などの人材育成を支援して、日頃から災害に備えることが求められています。また、災害時にはボランティアの受け入れや円滑な活動を進めるため、職員の育成や災害ボランティアセンター運営体制の構築が必要です。

社協の取り組み

- 防災に関する知識や情報の周知・啓発や、災害時に活動する人材を育成するための講座を通じて、支援活動や復旧・復興活動を行うことができる災害ボランティアへの登録を推進します。
- 災害ボランティアセンター開設訓練を継続して実施することで、災害支援体制の整備を図ります。
- 災害救援活動マニュアルの見直しに加え、災害時備品の確保に努めます。
- 赤穂ボランティア協会や赤穂防災士の会との連携を強化するとともに、新たな地域活動団体や企業・大学などとの連携について検討します。

災害支援体制の強化



地域での取り組み

地域住民

- 防災の情報に関心を持ちましょう。
- 日頃から備蓄をし、避難先について調べておきましょう。
- 周囲の人と知り合い、助けを必要とする人がいないか把握しておきましょう。
- 防災や災害に関する学習の場に参加してみましょう。
- 災害ボランティアに登録しましょう。

地域活動団体など

- 地域や団体で防災訓練を行いましょう。
- 地域の住民や他の団体とつながり、災害時に協力できるようにしまししょう。

市の関連施策

基本目標4 安心と安全のまちづくり (1) 防災・防犯体制の充実

- 災害時、要配慮者に対し迅速に対応するため、避難行動要支援者*台帳の整備とともに、個別避難計画*の策定など緊急時における支援体制の強化を図ります。
- 市民が犯罪の被害に遭わないよう、地域での見守り体制の強化や防犯情報の共有化、防犯灯および防犯カメラ設置など、地域・学校・家庭などの連携による地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯体制の充実を図ります。

地域に関心を持った担い手の育成・確保

(1)担い手の学びや経験・出会いの機会づくり



地域共生社会の実現には、地域住民が自分の暮らす地域の一員として、地域活動に主体的に関わることが重要です。既存の活動を活性化するため、担い手やリーダーを育成するとともに、幅広い分野での研修や講習を実施し、新たに活動に関わる担い手の確保・育成を支援します。

また、学校や地域と協力し、継続性のある福祉学習を推進し、高齢者や障がいのある人などへの理解を深め、地域の活動や福祉の取り組みに参加する意識づくりを進めます。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 地域組織、福祉団体での担い手不足
- 団体や組織の役員を避ける傾向
- 活動に参加する人の高齢化
- 障がいのある人への理解不足
- 自治会などへの加入率低下

課題解決に向けた アイデア

- 活動や団体への参加へのメリット（付加価値）を示す
- 防犯パトロールなどへの参加にポイント制度
- 学生ボランティアの活性化

■取り組みのポイント(重点事項)

地域に根差した団体・組織の活性化と新規活動者の獲得

地域団体や組織の担い手が高齢化し、人材が不足することにより、活動の継続・存続が困難となる場合があります。活動を担う人をフォローできる体制や活動の継続・活性化に向けた支援が必要です。

また、若年層において地域活動への参入が少ないため、就労や子育てなどで多忙な人でも参加しやすいように、負担が少なく、可能な範囲で参加、活動できる団体の結成や、活動参加のきっかけづくりが求められています。

福祉学習の充実による思いやりの心の育成

福祉学習は、子どもから大人まですべての地域住民が、福祉活動や話し合いを通して『共に生きる力』を育み、主体的に福祉のまちづくりに参加することを促進する取り組みです。地域住民や団体、組織とのつながりを育み、支え合いの意識を高め、地域の活動に関心を持ったり、新たに参加しやすくなる流れが必要です。

社協の取り組み

- 教育機関やボランティア団体と連携し、福祉学習の機会の提供、地域への啓発を行います。
- 活動を担う人材の育成やボランティアに関わる人を増やすための講座、研修を行います。
- 次代を担う若い世代が、福祉学習の機会や地域活動へ参加しやすいよう、開催日・場所の配慮や団体などへの働きかけを行います。
- 既存団体間で情報や人材の共有、協働での取り組みにつながるよう、話し合いの場の提供や団体間の橋渡しを行います。
- ボランティア活動や地域活動などの、ボランティアに参加する人にインセンティブ*を付与することを検討し、活動に参加するきっかけづくりを行います。
- 地区別懇談会を定期的を実施し、自分たちが住んでいる地域の良いところや課題に感じているところ、解決の方法を考える機会をつくります。

地域の担い手の育成・確保



地域での取り組み

地域住民

- 地域で行われている活動へ可能な範囲で参加してみましょう。
- 各種講座や研修に参加してみましょう。
- 活動の中で役割を担ってみましょう。
- 団体の中で中心的な役割を持つ人を支えましょう。
- 合理的配慮を知り、それに基づいた行動を心掛けましょう。

地域活動団体など

- 団体の中で、特定のメンバーに負担が偏らない仕組みにしましょう。

市の関連施策

基本目標1

福祉の意識づくりと担い手づくり

- (1)福祉意識の向上、地域活動への参加促進
- (2)福祉人材の発掘・育成、活動支援

- 地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもの頃から福祉学習の機会を増やします。
- 地域福祉の推進にあたっては、福祉人材の確保が重要です。そのため、小地域福祉活動をはじめ、各種講座や研修会などを通じて、地域福祉の意識づくりと担い手の発掘・育成に努めます。
- 地域組織や民生委員・児童委員など、さまざまな福祉に関する担い手の活動支援に努めます。

(2)情報提供・発信の充実



地域住民が、主体的に地域福祉の活動に参加するためには、福祉の重要性や必要性を理解し、さまざまな活動を知り、関心につなげていくことが重要です。そのため、市内の福祉活動や福祉に関する情報を、広く普及・啓発します。

また、一人ひとりが地域の一員として暮らす中で、課題や福祉の活動に我が事として取り組むことができるよう、福祉意識の向上を図ります。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 社協、社協事業の認知度の低さ
- 若い人の社協の認知、関心の低さ
- 地域活動の情報発信不足
- ターゲットに応じた情報発信媒体の活用
の必要性
- 高齢者にとってのIT 活用の困難さ
- ボランティアセンターにボランティア活動に
関する情報提供の役割が求められている
- 媒体多様化による情報一元化への希望

課題解決に向けた アイデア

- テレビ、ラジオ、雑誌、SNS を利用した情報発信
- 地域の人々と行政をIT でつなげるアプリ・ツール
- 情報の一元化

■取り組みのポイント(重点事項)

地域住民が関心を持つ情報の発信と、受け手に合わせた発信方法を検討する

近所の人のことを知らなかったり、密な関係を避けるために、近所付き合いや地域の活動を避けてしまっている人もいます。適切な距離で地域住民がつながりを持ち、自らが望む形で地域活動に参加してもらうためにも、地域に住む人々や地域での活動をまず知ってもらうことが重要です。

また、広く社協や福祉活動などの情報が広がるように、効果的な情報発信方法の検討が必要です。

助け合いの関係についての必要性の理解、意義・メリットを提示する

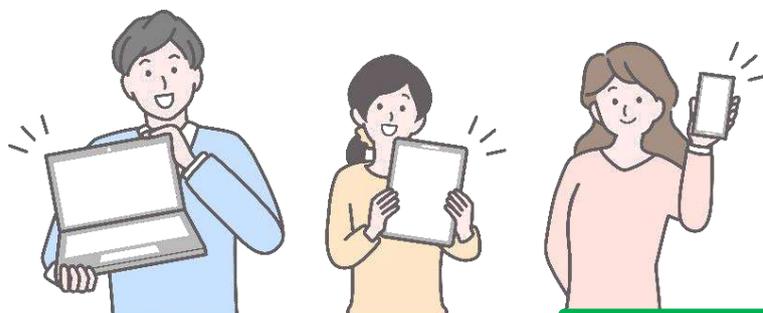
地域住民のつながりの希薄化が進み、地域内で助け合いの活動に参加する意義を見出せない人や、就労や子育ての多忙さにより他者を助ける余裕や必要性を持ってない状況にあります。助け合いの仕組みづくりを進め、活動に参加することが、地域住民にとってもメリットとなることへの理解促進が必要です。

■ 取り組み・市の関連施策

社協の取り組み

- あこう社協だよりやホームページ、SNS、社協のしおりや事業・制度説明のためのチラシ・リーフレットを作成・配布し、地域住民への情報発信を行います。
- 福祉への理解を深めるための講座、講演を行います。また、職員が積極的に地域へ出向き、福祉に関する意識づくりを進めます。
- ボランティアセンターの機能強化を図り、ボランティア活動に関する情報を積極的に提供します。
- 情報の発信については、誰もが情報を受け取ることができるよう、多様な媒体の活用や、分かりやすい内容、障がいのある人や高齢者、子どもへの配慮を行います。

情報提供・発信の充実



地域での取り組み

地域住民

- 地域の福祉活動やさまざまな支援の情報を積極的に収集しましょう。
- 自ら福祉に関する情報を発信したり、助けを必要とする人に伝えましょう。
- 興味・関心を持った福祉活動を調べたり、講座に参加してみましょう。

地域活動団体など

- 実施している活動や支援を積極的に情報発信しましょう。
- 情報発信にさまざまな媒体を活用しましょう。

市の関連施策

基本目標1

福祉の意識づくりと担い手づくり

(1) 福祉意識の向上、地域福祉活動への参加促進

- 大学や民間企業、老人クラブ連合会などと連携するとともに、地域福祉活動について、さまざまな媒体を活用して情報発信し、地域での交流会などを通じて福祉意識を向上させ、地域福祉活動への参加を促します。

基本目標3

生活に困難を抱えても安心して暮らせるまちづくり

(1) 情報提供の充実

- 誰もが安心してサービスを利用できるようにするため、医療、子育て支援、高齢者福祉、障がい福祉などの情報や、日常生活での困りごとの解決に関する情報など、必要とする人に必要な情報が行き届くよう、情報提供体制の充実を図ります。

一人ひとりに寄り添う支援体制の充実

(1)生活課題を受け止める体制づくり

地域における生活課題や福祉的ニーズは複雑化しています。そのため、多様な分野にわたる支援内容が求められており、その課題や必要とする支援を把握する体制が必要です。



相談機関と関係機関が相互に連携・情報共有し、相談内容に応じて適切な機関につなげることができ、包括的に相談支援を行う体制の整備を一層推進します。また、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化した課題を把握し対応できるよう、地域住民が気軽に相談できる場の設置を推進します。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 相談窓口は気軽に利用が可能、初めに相談する先がはっきりしている、一貫した支援体制が求められている
- 生活課題の多様化、必要な支援やサービスが多分野にわたる
- 個人情報保護の観点から、困難を抱えた人や世帯の情報を働きかける側や周囲の人が把握できない
- 困難を抱える人・世帯の孤立化

課題解決に向けた
アイデア

- 相談しやすい場所の設置（地区への出張など）
- 地区組織をサポートする人・団体
- 若者の意見を聞く仕組みづくり

■取り組みのポイント(重点事項)

関係機関との連携と課題・ニーズを共有し、円滑なサービス利用につなげる

課題やニーズの多様化・複雑化により、困難を抱える人が、どこに相談に行けばよいのかが分からなかったり、相談先を知らなかったり、助けを求めることができないなどの問題があります。

さまざまな課題が重なり合っている困りごとの解決にあたることは、生活を基盤とした個別支援と世帯支援の両面からの関わりが必要となるため、地域を含めた多機関で協働し、さまざまな視点から課題解決の方法を導き出していく必要があります。

多様化・複雑化する課題に対応できる人材・体制づくり

適切な支援やサービスにつなげていくためには、情報の共有、ケースの協議、制度やサービスへの理解など、相談を受ける側の専門性の向上が必要となります。

そのためには、専門性やスキル向上の機会を充実するとともに、職員や相談員間でケースを共有したり相談し合える環境づくりが望まれます。

■ 取り組み・市の関連施策

社協の取り組み

- ちょっとした困りごとでも地域住民が相談することができる場の提供と、相談先の周知・啓発を行います。
- 困難を抱えて、自ら相談に来ることが難しい人・世帯の把握や支援を届けるため、関係機関と連携・協働し、職員が地域を訪問する（アウトリーチ*）など、早期発見・支援に努めます。
- 各事業において把握した相談内容や背景に気付き、事例を共有するとともに、相談事例を集約し、市や関係機関と連携することで、支援策を検討します。
- 新たな課題や多様化する相談内容に対し、職員や相談員の対応力向上など、スキルアップのための研修を実施します。

生活課題を受け止める体制づくり



地域での取り組み

地域住民

- ひとりで悩まず、身近な人や相談機関に相談しましょう。
- 困っている人がいたら、相談機関を紹介しましょう。
- 本人が相談できない場合は、代わりに相談機関や民生委員・児童委員などに伝えてみましょう。

地域活動団体など

- いきいきサロンや座談会などで話しやすい環境をつくりましょう。
- 相談機関が開かれた窓口であることを周知しましょう。

市の関連施策

基本目標3

生活に困難を抱えても安心して暮らせるまちづくり

- (1) 情報提供の充実
- (2) 包括的な相談支援体制の充実

- 誰もが安心してサービスを利用できるようにするため、医療、子育て支援、高齢者福祉、障がい福祉などの情報や、日常生活での困りごとの解決に関する情報など、必要とする人に必要な情報が行き届くよう、情報提供体制の充実を図ります。
- すべての人が適切な支援やサービスを受けられるよう、関係機関が連携し、誰もが気軽に相談でき、柔軟に対応できる包括的な相談支援体制の充実を図ります。

(2)生活課題改善に向けた支援の充実

地域における多様な生活課題に対して、地域活動団体と連携して、さまざまな支援を展開することが必要です。



権利侵害を受けやすい障がいのある人や高齢者などに対しては、当事者の意思を尊重し、その権利を守るために適切な制度や支援につなぎます。また、介護保険事業や障がい者総合支援事業などの公的サービスを必要とする人が適切に利用できるように、サービス提供体制の充実を図ります。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- 移動方法、商業施設、医療施設不足の地域
- 高齢者のひとり暮らし世帯、要支援者の増加
- 空き家の増加
- 不審者の増加
- 福祉人材の不足
- 子どもが遊べる場、子育て世帯を誘致できる施設、環境の必要性
- ひとり暮らし老人、シングルマザー、鍵っ子、ひきこもり、結婚を希望する未婚者などへの支援の必要性

課題解決に向けた アイデア

- ▶ 移動販売の地区拡大
- ▶ 教育機関と連携した福祉人材の確保の仕組みづくり
- ▶ オンラインを活用した福祉の支援

■取り組みのポイント(重点事項)

生活課題に対応した新たな支援・サービスの検討と実施への取り組み

既存の福祉サービスでは解決できない課題・困難に対応するため、必要な支援について検討し、実施につなげていく必要があります。

社協だけでなく、行政や関係機関における多分野で横断的な連携を図るとともに、地域資源を把握、活用し、問題解決を目指す仕組みが求められています。

権利擁護のための支援体制の充実

判断能力が十分でない障がいのある人や高齢者が、住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう権利を守り、本人の意思や自己決定をすることが必要です。

既存の福祉サービスの周知と継続的な提供を可能とする仕組みづくり

介護、障がい、子育てなどの福祉サービスについて、利用できる対象やサービス内容の周知により、必要とする人がサービスを受けることができるよう働きかけが必要です。

既存のサービスを適切に提供できるように、福祉に関わる人材の確保と人材育成の取り組みを継続的に行い、サービスの提供を将来的にも可能とする仕組みづくりが求められています。

社協の取り組み

- 障がいのある人、認知症、生活困窮者、ひきこもりやその家族など、複雑・多様化する課題への対応と解決に向け、既存事業の見直しや新たな取り組みの検討を行い、事業化や制度化に向けて取り組みます。
- 認知症や障がいのある人など、判断能力が十分でない人の意思決定を支援し、権利や財産を守るための制度の周知や、取り組みを推進します。
- 行政やサービス提供事業者と連携し、介護保険事業および障がい者総合支援事業の安定したサービスを提供します。

生活課題改善に向けた 支援の充実



地域での取り組み

地域住民

- 困りごとや支援を必要とするときに、サービスや支援を活用しましょう。
- 合理的配慮を知り、それに基づいた行動を心掛けましょう。
- 一人ひとりの意思を尊重し、権利を守りましょう。

地域活動団体など

- 地域の課題を解決する活動に取り組みましょう。
- 単体での活動が難しい場合は、さまざまな機関と連携しましょう。
- 誰もが参加しやすい活動を心掛けましょう。

市の関連施策

基本目標3

生活に困難を抱えても安心して暮らせるまちづくり

- (3) 支援につなぐ体制づくり
- (4) 権利擁護の充実

- 地域でのふれあい・支え合いの体制を維持しつつ、生活困窮者のほか、高齢者、障がいのある人、ひとり親家庭などで、支援を必要としている人を適切な支援につなぐ体制づくりを強化するため、専門機関等との連携を推進し、地域を見守る関係者などのネットワークを強化します。
- 障がいがあっても、認知症になっても、誰もが住み慣れた地域でその人らしく、また、安心して生活できるように、配慮や支援を必要とする人々の権利を守る成年後見制度をはじめ権利擁護に関する制度の利用促進や取組の充実を図り、事業を利用しやすい環境を整えます。

計画を推進する社協の組織強化

(1) 職員の確保・育成・安定的な財源の確保



事業の推進に向け、より効果的な組織体制について検討するとともに、事業の推進や生活課題に十分対応できるよう、人材確保や職員の専門性の向上に努めます。

また、各種事業の推進や、地域活動や団体への支援を適切に行うことができるよう、安定的な財源確保に努めます。

■ 現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- サービスが必要となって初めて社協を頼る・訪れることが多い
- 生活課題の多様化、限られた予算内での事業継続の困難さ
- 相談内容の多様化とそれに応じた専門性の必要性
- 相談内容の集約とケース協議の必要性
- 活動場所を持ってない団体の存在
- 団体や福祉活動の情報発信、PR の必要性

課題解決に向けた アイデア

- 情報の一元化、集約の取り組み
- 地域づくりの成功事例に関する情報発信

■ 取り組みのポイント(重点事項)

効果的な事業の推進

地域共生社会の実現に向けて、各種福祉活動やサービスを推進するとともに、事業見直しなどによる事業の効率化・適性化を進める必要があります。

人材の確保と育成

介護職員、とりわけホームヘルパーの高齢化による人材不足が深刻化しており、確保に向けた施策を講じる必要があります。また、複雑・多様化した生活上の課題に対して適切な支援を行うには、職員の専門性向上と、その能力を組織運営に活かす広い視点を身に付ける必要があります。一人ひとりの職員が、日々の業務とともに、研修や自己研鑽に取り組むための意識の向上、計画的な職員配置、業務上の連携・協働体制などが求められています。

安定的な財源確保

多様な事業を継続するとともに、新たに生じた課題に対して効果的に対応するため、新たな財源の確保や経営の改善・効率化を図る必要があります。

社協の取り組み

- 理事会や評議員会、第三者委員会などにより、社協の事業の成果や課題を共有・協議し、組織の活性化を図ります。
- 事業見直しによる今後の方向性を検討するとともに、ニーズに応じたサービスの開発、充実に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症などが拡大する状況においても、業務に支障がでないよう、オンラインによる会議なども必要に応じて導入していきます。
- 人材の確保に向け、職場環境の向上を進めるとともに、サービスの質・専門性の向上のための研修会を実施し、職員の育成を行います。
- 複雑・多様化する課題に対し、地域や他機関と連携した対応をより一層進めるために、人員体制の強化を図ります。
- 事務改善によるコスト削減や効果的な予算運用、財源の適正配分に努めるとともに、ホームページなどでの情報公開により、事業や会計の透明性を確保します。
- 用途を明確にし、募金の協力依頼を行います。また、市や県からの補助金や委託金の安定的な確保に努めるとともに、収益事業などによる自主財源の確保にも努めます。
- 新たな財源確保に向けて、広く情報を収集し、財団や企業などの補助金を活用するなどの方策を検討し、実施に努めます。



(2)あらゆる主体との連携・協働



地域の福祉活動団体や、専門機関などが情報を共有し地域の課題解決に向けて協議・連携することにより、幅広く、細やかな支援を可能とするネットワークの構築・強化・拡大に取り組みます。

■現状、課題など(アンケート・地区別懇談会・ヒアリングで寄せられた主な意見)

- まちづくり連絡(推進)協議会が十分な協議の場として機能していない
- 他団体・組織と連携希望団体が6割以上
- 団体、行政、社協での活動の温度差
- 団体間で連携できることのイメージ不足
- 他団体・組織のことを知らない・知る機会がない

課題解決に向けた アイデア

- 社協との協議・連携
- 団体や地区間の連携・理解促進(地区間留学)
- 団体・組織の役割、取り組みの内容の再検討、整理

■取り組みのポイント(重点事項)

分野を越えたつながりづくり

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、環境などの分野をまたいだ複合的な問題・課題に対し、サービスや支援を複合的に組み合わせ、総合的・横断的な支援を行っていく必要があります。

行政、教育機関、社協に限らず、各分野に属する団体などが、それぞれの得意とする分野での専門性を発揮し、地域課題の解決に向けて連携する体制が求められています。

地域を越えたつながりづくり

地域福祉やそれに関わる事業を効果的に推進するためには、さまざまな活動団体が互いの取り組みや活動を理解しながら、ネットワークを構築し、連携・協働を推進する新しい取り組みを創造していく必要があります。

また、各地区で実施されている助け合いの仕組みや見守り活動の内容、困難・課題を抱える人・世帯の情報を共有し、地域全体での解決や支援の方法を検討する必要があります。

■ 取り組み・市の関連施策

社協の取り組み

- 既存の団体との連携・情報共有の機会を継続するとともに、市内の新たな団体・機関の情報収集と働きかけを行い、ネットワークの構築に努めます。
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネットあこう）における協議を実務者も含めて定期的に行うことで、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進めます。

あらゆる主体との 連携・協働



地域での取り組み

地域住民

- 地域の一員として、さまざまな活動へ参加し、つながりを形成しましょう。
- 地域の実情に目を向けて、課題や問題に気付くことができるようになりましょう。

地域活動団体など

- 地域の課題や取り組みについて、他の団体と情報を共有しましょう。
- 地区や分野を超えて連携したり、協議の場に参加しましょう。

市の関連施策

基本目標2 地域のネットワークづくり (1)重層的な地域福祉ネットワークの構築

- 現状において自治会や老人クラブ、民生委員・児童委員、地域福祉推進委員などの市民に身近な福祉の担い手や、社会福祉協議会や地域包括支援センター*などの支援の専門機関それぞれが活動を行いつつ、個別の課題やケースに応じて連携・協力を図り、必要な支援につなげています。
- 今後、地域住民や専門機関などがより一層つながりを深め、一緒に話し合う場の設定や情報共有を進め、協働する体制の強化を図るなど、重層的な地域福祉ネットワークの構築に取り組みます。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画の達成に向けて、地域の課題解決とニーズに応じた具体的な事業内容を定めた事業計画を毎年定めて推進し、年度終了後、評価を行います。事業の推進にあたっては、地域住民、地域活動団体、民生委員・児童委員、企業、教育機関、社会福祉法人など、地域福祉を担うさまざまな主体と連携・協働を図ります。

また、本計画は、赤穂市社協が地域福祉活動を進めていくための、基本的な考え方を定めたものですが、赤穂市地域福祉計画とも密接に関連していることから、整合性に留意し、協働して推進します。

2. 計画の周知・普及

本計画の推進は、行政だけではなく地域住民、ボランティア、関係機関などの参加と参画、共通理解のもと、取り組みを進めていくことが重要となります。

本計画が広く理解されるよう、概要版の配布やあこう社協だより、ホームページで公開するとともに、あらゆる機会を通じて計画の趣旨について周知を図ります。

3. 計画の進行管理、評価

本計画を着実に進めるため、新たに第3次地域福祉推進計画推進評価委員会を設置し、取り組みの身長状況の点検・評価を行い、計画の進行管理を行います。また、期間中の社会情勢の変化や国、兵庫県、赤穂市の動向、地域からのニーズなどを十分に踏まえ、それらに対応できるよう、各年度の事業計画の中で各種事業を具体化し、役職員全員が共通認識を持ち、本計画を推進していきます。

計画	第3次計画					
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
第3次地域福祉推進計画	事業計画 事業報告	事業計画 事業報告	事業計画 事業報告	事業計画 事業報告	事業計画 事業報告	次期計画 令和10年度 (2028年度)～
理事会、評議員会	管理・評価	管理・評価	管理・評価	管理・評価	管理・評価	
第3次地域福祉推進計画 推進評価委員会	○	○	○	○	○	
次期計画策定委員会				●	●	

資料編

1. 用語解説

あ行

◆アウトリーチ

73 ページ

生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校などへの訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談会の開催、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかける取り組みのこと。

◆インセンティブ

69 ページ

ある目標に向かって誘導するための動機づけや刺激のこと。

◆SNS（エス・エヌ・エス：ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

49 ページ

Social Networking Service の略語。「人と人」だけでなく、「人と企業」のつながりもサポートするインターネット上のサービス。投稿者（人・企業）がネット上に情報を掲載することにより、その内容に興味のある人が、容易に情報を得ることができる。

か行

◆権利擁護

51 ページ

人間としての権利を保障すること。高齢者や障がいのある人など、社会的に不利な立場にある人々に対する人権侵害（財産侵害や虐待など）を防ぐことや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わって、援助者が権利やニーズを表明すること（代弁）をいう。

◆更生保護事業

2 ページ

罪や非行を犯した人が罪を償った後、社会の一員としての再出発を助けることを目的とする事業。

◆子ども食堂

52 ページ

さまざまな事情により一人で食事している子どもや、満足な食事を摂れていない子どもたちに、食事と団らんを提供する場のこと。

◆個別避難計画

67 ページ

避難行動要支援者（要援護者）に対して災害時の「避難支援者」や「避難場所」、その他「避難支援の留意点」など、避難支援等に必要な事項を個別に策定し、市町村や避難支援者関係者間で共有するもの。

さ行

◆社会福祉法第 107 条

3 ページ

社会福祉法の中で、市町村地域福祉計画について規定した条項。

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする

◆生活支援コーディネーター

51 ページ

生活支援サービスの充実および高齢者の社会参加に向けて、ボランティアなどの生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域ニーズと地域資源のマッチングを行う人。第1層は市町村全域を、第2層は日常生活圏域（中学校区域など）を対象とする。

◆成年後見制度

51 ページ

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人に代わり、成年後見人などが財産管理や日常生活のさまざまな契約・サービスの手配を行い、本人の生活を支援する制度。

た行

◆団塊世代

50 ページ

1947～1949年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代で、他世代と比較すると人数が多い。

◆地域共生社会

1 ページ

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指す。

◆地域包括ケアシステム

51 ページ

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

◆地域包括支援センター

79 ページ

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置して、3 職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の推進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

は行

◆8050問題

1 ページ

80歳代の親と50歳代の子どもの組み合わせによる生活問題。困窮するにつれて親の年金に生活を依存するなどの状況に陥ることも指摘されている。また親が要介護状態になることで、子どもが離職するなどの要因も、社会的孤立や経済的な窮迫の背景となっている。

◆避難行動要支援者

67 ページ

要配慮者（高齢者、障がいのある人、乳幼児、その他の特に配慮を要する人）のうち、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。

◆被保護実人員

14 ページ

現に生活保護を受けた実人員（月中に 1 日（回）でも生活保護を受けたもの）および保護停止中の実人員（月の発日から末日まで引き続いて保護が停止されていたもの）

◆フードドライブ

52 ページ

家庭で余った未使用の食品を回収し、フードバンク団体や、福祉施設・団体、子ども食堂などに寄贈する活動のこと。

◆フードバンク

44 ページ

「食料銀行」を意味する社会福祉活動。企業や家庭から、まだ賞味期限はあるが、捨ててしまう食べ物を寄付し、その食品を困窮者へ無償で提供する活動こと。

◆フードパントリー

52 ページ

さまざまな理由で日々の食料や日用品の入手を困難とする家庭に対して、企業や団体などからの提供を受け、身近な地域で食料などを無料で配付する活動や場所のこと。

◆防災士

48 ページ

「自助・共助・協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

ま行

◆まちづくり連絡（推進）協議会

4 ページ

中央公民館または地区公民館を拠点として、地区の住民の連帯と協力により、地区内団体、機関など相互の連絡調整を図りながら心のふれあう住みよいまちづくりを推進する団体のこと。

や行

◆ヤングケアラー

1 ページ

本来大人が担うような家事や家族の世話、介護などを日常的に行っている 18 歳未満の子ども。

ら行

◆ライフスタイル

1 ページ

生活の様式や価値観のこと。

◆老人クラブ

16 ページ

おおむね 60 歳以上の人で構成され、日常的に声を掛け合い、歩いて集まることができる小地域を一つの単位として活動する自主的な組織のこと。

2. 地区別懇談会の各地区の結果

赤穂地区

■参加者数

18名

■開催場所

中央公民館

■日時

8月28日（日）

10時～11時30分



■まとめ

- ◇市の中心部に位置しており、施設や設備を望む意見は少なく、「自分のことだけで精一杯である、他の人を気に掛ける余裕までではない」「役員を務める人がいない」など「地域住民の関係の希薄化」や、「不審者の増加」などの治安の悪化など、「人」への意見が多く挙がりました。近所付き合いは、密な関係よりは「ほどよい付き合い」や「困った時には助け合える関係」などの適度な距離感を求める意見もありました。
- ◇子育てに対しては、「みんなで取り組もう」という意見が各グループで活発に協議され、子育てがしやすい地域、子育て世帯が移り住む地域を目指す姿として、多く挙げられました。
- ◇現在高齢者に偏りつつある地域の活動から、子どもや若い世代が加わる仕組みづくり（活動への参加のしやすさ・雰囲気づくり・話だけでもできる場所）に取り組むことに意欲的であり、行政・社協にはそのための場所・交流機会が求められています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街の発展、病院医療の整備 ●公園以外の人が集まる場所を増やす ●地域サロン(喫茶など)があるといい 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットのフンの持ち帰り ●ゴミの不法投棄をなくすため、教育の中で子どもに体験をしてもらう ●あいさつを続け、顔見知りになる ●地域の交流復活 ●話しやすい雰囲気を作る ●世間話のできる機会を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全に子育てをする施設の整備 ●住む環境整理 ●若い世代に魅力のあるまちづくり ●リーダー研修会の開催 ●マンション管理者へ自治会加入依頼 ●スポーツでの交流 ●子育て支援
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者 ●ゴミの不法投棄 ●マナー違反がある・全体的にマナーが悪い(猫の餌やりなどで近所に迷惑をかける人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てがしやすい ●子どもが外で遊べる環境 ●安全に暮らせる ●きれいなまち、道路 ●治安を良く(詐欺、盗撮、声かけ、空き巣) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会改革 ●女性の活躍(自治会役員など) ●自治会内の住人情報整理 ●悩みを共有する場を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ●婚活パーティーの開催 ●若い世代に対して投資 ●高齢者の働く意欲が増す改革 ●情報提供、一元化
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの声が聞こえない 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代家族の誘致 ●住民増加 ●若年増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の中でのリーダー育成(自治会内で) ●子どもを取り組みのポイントにする ●子ども会と老人会との交流 ●民生委員によるあいさつ運動 ●サロンに子どもが行く(盛んになる) ●ルールを決める 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政から各自治会に補助金を出す
活躍	<ul style="list-style-type: none"> ●役員敬遠 ●自治会役員の担い手不足(若者がおらず、高齢者が多い) 	—		
つながり	<ul style="list-style-type: none"> ●自分のことではいっばいで心に余裕がない ●人づきあいがしんどくなっている ●他に無関心 ●孤独死 ●近所づきあいを非常に嫌がる人(転入者など) ●会の集まりが少ない ●古い自治会のあり方、不合理なときたり ●子どもと高齢者の関わりがない ●コロナでの停滞・変化から元に戻れない(活動の場・参加者の減少、外遊びなど) ●中学生があいさつしてくれる 	<ul style="list-style-type: none"> ●気軽に暮らせるまち ●ほどよい近所関係、つかずはなれずの関係 ●隣の子どもを遊びに連れていける関係、声をかけ合える関係 ●責任を負うリスクが大きいので人間関係を密にする ●自治会員の増加(未加入者なし) ●様々なコミュニティの場がある ●子どもの登校に近所の人も付き合う ●世代を超えた人との繋がり(子どもと大人) ●子ども会と老人会の交流 ●伝統行事継続 ●コロナによる制限からの復活 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●婚活推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客の増加 ●災害時の避難対策 		

城西地区

■参加者数

12名

■開催場所

城西公民館

■日時

9月29日（木）

19時～20時35分



■まとめ

- ◇特に生活道路が荒れている（通学路に動物のフンが多い、樹木でうっそうとしており子どもが見えにくい・落ち葉の掃除が大変）こと、地域住民が過ごす場としての公園がないこと、空き家が多すぎることなど、ハード面での課題に意見が集中しました。
- ◇高齢化率が低い地域ではありますが、何を行うにしても人員が不足していることも課題となっています。
- ◇高齢者の健康維持・世代間交流の場・災害時の備えの3点のメリットがある取り組みとして、公園の遊具・ベンチの設置が挙げられました。特に地域住民が過ごす場としての公園の需要は高く、駐車場や健康維持の遊具があればたくさんの人が集い、ベンチを設置することで日常的に地域住民が話す場所になり、災害時にも有効活用できるなど多数アイデアが出ています。
- ◇行政や社協に対しては、地区内の清掃・美化への支援、空き家の解体に対する援助が求められています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	●地区の公園が使用されない(魅力的な遊具がない・球技ができない・駐車できない)	●公園整備(のびのび遊べる場)	●公園掃除参加者にお茶だけでなくメリットを作る ●公園にベンチ、駐車場を作る ●学校の遊具の設置	●業者清掃の回数を増やす(公園・道路) ●空き家を市が買い上げる ●空き家解体費用を市負担にする
環境	●通学路の犬のフン ●通学路の樹木の高さ ●落ち葉の多さ ●防犯カメラの管理、防犯ライトLEDが明るすぎる	●町内美化(公園清掃、草抜きへの参加) ●犬のフンが残っていたら気づいた人が取る ●災害に強いまちづくり ●防犯カメラの設置場所を増やす	●高齢者の体力増進用に公園に老人用遊具を設ける ●地域行事の見直し ●公園での定期的なグラウンドゴルフを実施する ●犬のフンが残っていたら気付いた人が取る	●整地した空き家を免税にする ●容易に所有権を放棄できる ●災害用ベンチ設置 ●公園に健康遊具の設置 ●ニーズに合った情報伝達
空き 家	●空き家	●空き家がなくなる ●空き家対策についての検討	●消防団員を各地区から出す	●介護タクシーの充実
活躍	●自治会、PTA、消防団などの役を逃げたがる(人材不足)	●民生委員の希望者が増え老人に優しいまち ●消防団の人員に困らない	●子どもにアイデアを出してもらおう(総合学習) ●住民の理解を得る	
つな がり	●人のつながりよりもお金のつながりが大事な世の中 ●働く母が増え、PTA活動が難しい ●つながりが希薄	●笑顔の絶えない地域 ●あいさつの響くまち ●ひきこもりの人が集会所に集まる ●子どもの増加、地区の活気づき、若返り ●子育て支援、コミュニティの場 ●高齢者の居場所などがわかる ●祭りなどでふれあえる ●防災意識を高める	●行事を増やす ●LINE(ライン)で連絡	
その 他	●ある程度のルールづくりがある	●ITが強化されている		

塩屋地区

■参加者数

16名

■開催場所

塩屋公民館

■日時

8月25日（木）

19時45分～21時05分



■まとめ

- ◇高齢化率が低い地区ですが、地区内の一部地域では高齢率が高く、子どもがいないなど、地区内でも状況の違いがあることが強調されました。高齢化が進んでいる地域では、田畑の管理が困難になり、空き家が目立つ状況にあります。
- ◇地域の活性化に向けて、高齢者から若者への働きかけに意欲的な意見が多く、「大人が自分からあいさつすることで、子どもにもあいさつを促す」「3世代交流パトロールで交流と防犯を一緒に取り組む」「見守り隊を作ったり、連絡を取り合うように習慣づける」といった取り組みが挙げられました。
- ◇若い世代が地区内での活動に参加することも望まれており、学生ボランティアの活性化や、防犯パトロールに参加した際のポイント付与や補助といった参加促進のアイデアも挙げられています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ●遊ぶところにトイレがきちんとある ●高齢者施設を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●集会所の利用 ●ゴミステーションに看板の設置 ●ゴミステーションの公設化 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の誘致(若い人の働く場所) ●空き家のリフォーム(助成) ●空き家の解体
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域内を回るバス(ゆらのすけ)の便数不足 ●朝の渋滞がひどい ●交通ルールを守らない 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●実効性のある地域のあいさつ運動(あいさつは大人から) 	<ul style="list-style-type: none"> ●転入住民と地元住民との意見交換 ●防犯パトロールに参加した場合のポイント付与や補助
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯面で不安がある ●不審者に対して敏感になっている ●ゴミステーションのカラス対策、設置基準のあいまいさ 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●アフターコロナにおける地域コミュニティの再編成が進む ●地域行事の見直し(小さなイベントから大きなイベントへ、行事PR方法の見直し) 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境整備(河川、公園の草刈り) ●大学生にやさしい地域づくり
空き 家	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の増加 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯パトロール(若い人や高齢者など3世代交流パトロール) ●地域行事の再構築、活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源の連携(福祉、教育) ●関西福祉大学生との連携の強化
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化で田畑の管理ができない ●少子高齢化で事業が実施できない 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが増えたら良い ●2世帯家庭が増えたら良い 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい活動 ●100歳体操 	
活躍	—	<ul style="list-style-type: none"> ●学生ボランティアの活性化 		
つな がり	<ul style="list-style-type: none"> ●いろいろな行事に参加する人がいない ●コミュニケーション能力の低下 ●井戸端会議がない ●住民同士の顔の見える関係性が薄い ●若者のマナー悪化、地域でのふれあいを求めている ●自治会メンバーの減少 ●転入者との関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域イベントへの関心・参加(特に若者) ●子どもが元気にあいさつをする ●子どもと高齢者が外に出る ●異年齢のつながりが増える(子どもへの注意ができる) ●高齢者、子どもを大切にし、若者に魅力ある地域(若者と高齢者が混ざり合う) ●笑顔があふれるコミュニティ ●あいさつや地域の絆がある 		
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で地域行事が実施できない ●海外(ベトナム)からの就労者が多く、言語の壁がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●負担の少ない地域協力の仕方 ●大津地区に道の駅ができれば良い 		

西部地区

■参加者数

27名

■開催場所

赤穂西公民館

■日時

8月29日（月）

19時～20時40分



■まとめ

- ◇高齢化率が最も高い地域であり、商業施設が少なく、公共交通機関が充実しておらず、空き家や放置されている土地、外から見た時には地域の良さが伝わりにくい、若者に残ってほしいという地域住民の気持ちが十分に若者へ伝わっておらず、住民間のコミュニケーションが不足しているといった課題が挙げられました。
- ◇課題を解決するアイデアとして、「住民持ち寄りでの店舗の設置」の案では、地域の内外から人が集まる場所として地域を活性化し、空き家が活用されることまで見込んでいます。また、「ブックカフェを設置」し、地域住民は本を寄付する際にその本の思い出も一緒に提示することで、人と人のつながりも生む場所にするといったアイデアが挙げられました。また、買い物先が少ないことに対し、ドローンを使って買い物支援を行えないかというITの活用をするなど多様なアイデアも挙げられました。
- ◇行政や社協には、店を作るための資金や、他市町の先進・好事例などの情報提供を行いつつ、また西部地区をモデル地区に指定するなど地域住民の取り組みを支援することが望まれています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパー、コンビニ、商店、駐車場がない ●通院先が遠い ●子どもが遊ぶ場所が少ない(公園など) ●公衆トイレが少なく、遊びに行くときに困る 	<ul style="list-style-type: none"> ●買物先(本屋、大型スーパー、コンビニなど) ●天和駅の発展 ●子どもの遊ぶ場所の確保(広い公園など) ●診療所の充実、通院しやすい環境 	<ul style="list-style-type: none"> ●乗合タクシー ●家にある本を売買(本の思い出を書いて貼っておく)→ブックカフェ ●住民主体の店を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅を作る ●店を作るための資金援助 ●西部地区をモデル地区に指定する
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●道が狭く、緊急車両が通りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ●輸送手段の充実(バスの増便) ●国道を通らず行き来できる ●公共交通機関の充実 ●カーシェアリング ●高齢者に便利な交通確保 ●朝、夕のラッシュの為にもう一本道を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●全員参加の草刈り ●住民の協力 ●仲間づくり(人を知る場、話す場) 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家利用の援助 ●西部地区にもデイサービスを新設する ●ゆらのすけをスクールバスとして運用
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休地、放置の土地が多い ●未整備な山、河川 ●自然に親しむ場所がない ●ソーラーパネルが増えている ●道路沿いに草が伸びている ●野生動物(被害)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●住んだら癒されるパワースポットがある ●緑豊かさの保存、雑草がないまち ●豊かな自然(田んぼや川、海が荒れていない) 	<ul style="list-style-type: none"> ●夢を語る!(できるだけ多くの人に) ●協働作業をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区単位で整備を ●市道の管理(草、舗装)
空き 家	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を活用した施設(グループホームなど) ●空き家の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自ら進んで参加できるような行事を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●自動草刈り機の導入(貸出) ●国道道路沿いの草刈り
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども、若い世代が少なく、転入しにくい ●駅まで親が車で送るので通学している子を見ない ●高齢化で共同の作業ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの増加、声が聞こえる、遊びに来る ●西部地区で育ててよかったと思ってほしい ●子どもたちが地域のことをもっと大好きになってほしい ●西小学校の生徒が100人を超える ●若い人が地元に残る環境(仕事、交通、学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ●集まりやすいプラン(少人数から) ●定期的に地区の集会をする ●自治会での定期的な近所への声かけ ●思いやる 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所を再検討する(距離、高さ) ●避難所の増設と環境設備の充実 ●気軽に集える場づくり
つな がり	<ul style="list-style-type: none"> ●各行事の参加率が悪い ●近所づきあいが希薄になっている ●ひとり暮らし対策 ●子どもと地域のふれあいの交流学習 ●ふるさとまつりの内容がずっと変わらない 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい、仲間づくりの場、気軽に話ができる、集まることのできる場所 ●世代が違う人との交流の場 ●全員が顔を見て誰か分かるような地域を目指す ●高齢者の暮らしやすい環境保持 ●高齢者の連絡網 ●災害時に助け合う ●ひとり暮らしの人が安心して暮らせる ●認知症を支える地域の仕組み ●ふるさとまつりに子どもが喜んでお店を出せる ●健康第一 ●やさしさのルー 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域行事の見直し、精選 ●認知症についての学習会を定期的に開催する ●「自分は認知症」と困っていると話せる雰囲気づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ活動のできる場所の整備 ●公民館の有効活用 ●集会所への補助金の増加 ●地域行事への補助 ●地域づくりに成功したところの情報の提供
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ●防災無線に不具合がある ●災害時の避難経路 ●安全な避難場所 ●来ないと良さが見えない(外から見えにくい) ●何かをしたときに外から応援してもらえない ●避難に対するルールづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい業態の企業が来る ●ドローンの普及 ●地域の草刈りを簡単に ●TV 電話、スマホネットワークを便利に ●ルールづくりが大切 ●避難場所の環境整備 ●目に見えた津波対策 		

尾崎地区

■参加者数

20名

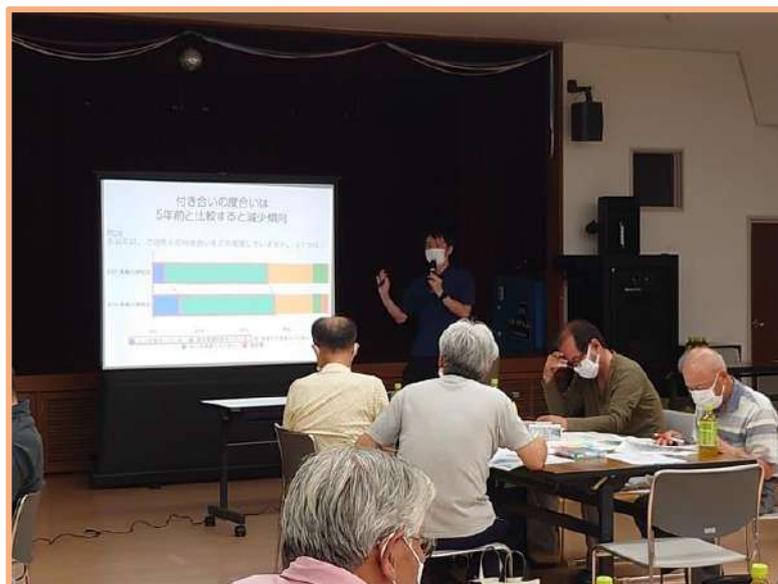
■開催場所

尾崎公民館

■日時

9月2日（金）

19時～20時30分



■まとめ

- ◇5年前の課題と共通している点が多く、新旧住民の交流が未だ十分でない、地域住民間のコミュニケーションが取れていない、不法投棄やゴミ出しのマナーが悪いといった点が改善されていない状況です。
- ◇コミュニティバスが尾崎地区でももっと使いやすいようになってほしいといった意見もあります。
- ◇行政・社協に対しては、空き家対策に関することやゴミステーションの設置に関すること、道路整備に関することが望まれています。
- ◇住民主体の活動のアイデア、意見が多種多様に挙げられ、地区の住民同士の交流や互いを知るための取り組みが必要と考えられています。また、「自治会をサポートする組織を設置」することで、滞りない自治会活動、行事・祭りの充実で地域住民が交流するなどが挙げられています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	—	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の健康器具の使用頻度を上げる ●子どもが遊びやすい公園、公共施設 ●公共の物を大切に使う 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラの増設、防災意識を高める ●地域ごとの防災訓練実施 ●自治会内で高齢者、障がい者などを名簿作成などで把握する ●見回り活動 ●世代間の交流の機会を作る(まちづくり連絡協議会主催) ●ひとり暮らし老人の話し相手となる地域ボランティア活動の推進 ●新旧住民の交流(祭り、グラウンドゴルフなどで) ●ひとり暮らし老人の見守りを民生委員だけでなく自治会にも参加してもらう ●地域、高齢者への声かけ ●自治会をサポートする組織を作る ●自治会で行事を充実させる ●地区行事を元に戻す ●グラウンドゴルフを高齢者、青年、子どもが参加できる行事に変更 ●若い人たちの意見を聞く ●社交の場を多く作る ●行事親睦会を増やしお互いをよく知り合う ●高齢者見守り隊の創設(高齢者巡回活動) ●子どもたちへの声かけ、高齢者への気配りの推進 ●コロナの改善・撲滅 ●各種事業の指導 ●火力発電所を利用する ●テレビ、SNSで発信をする 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家への補助を拡充 ●空き家の活用 ●売家の管理対策を市がより徹底して指導する ●壊れそうな空き家の解体・費用補助 ●道路整備(段差をなくす) ●公民館の駐車場を広くする ●コミュニティバスの尾崎地区内を宮本～高須間に ●ゴミステーションの確保を行政で行う ●ゴミ出しについての罰則や規則を市条例にする ●家賃の補助 ●災害時の避難誘導補助 ●子育て支援のための予算増額 ●子どもの優遇制度を充実させる ●老人巡回ボランティアの登録、バンク
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●生活道路が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ●バス停を増やす、コミュニティバスの充実 ●道路が広い ●歩道の段差がなくなる 		
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄 ●ゴミ出しマナーが悪い ●ゴミステーションの遠近、収集の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴミのないきれいなまち ●安心できる安全なまち ●防災に対して積極的に取り組める 		
空き 家	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の老朽、倒壊 ●空き家が多く、世帯数が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の撤去の推進 ●空き家活用(店、コミュニティの場) 		
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が都会へ出ていく ●ひとり暮らし老人とシングルマザーの増加 ●鍵っ子対策(共働き、シングルマザー) ●超高齢化で自治会活動が停滞気味 	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代の流入、子どもを増やす ●若者が住みやすい地区 		
活躍	—	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の役員を率先して引き受けられる 		
つな がり	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の家の様子を知ることと個人情報保護との兼ね合いの難しさ ●少子高齢化で子どもを通しての交流が少ない ●地域力がない(付き合いがない、役員などになりたくない) ●コミュニケーションをどうとるか ●若い世代との話し合い ●地区の祭り、行事を元に戻したい 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの笑い声が聞こえる ●少子化の中で、地域の中で子育てできるようなコミュニティづくり ●子どもや近隣の高齢者の見守り ●ひとり暮らし老人が安心して暮らせる ●どこに高齢者がいるのか、お互いの様子が分かる ●知らない人でも気軽にあいさつできる ●向こう3軒両隣が気兼ねなく話せるようになる ●濃密な近所付き合い ●楽しく、笑い合える 		
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ回復時にどのようにコミュニティを戻すか ●政治力の不足 ●民生委員・福祉推進委員のなり手がいない ●どの程度お世話したらいいかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ●海浜公園の各地区での利用方法を考える ●働き口、企業を増やす 		

御崎地区

■参加者数

23名

■開催場所

御崎公民館

■日時

9月22日（木）

19時～20時40分



■まとめ

- ◇空き家が多い、ゴミ出し・交通マナーの悪さ、指導者・自治会の役員になる人が少ないといった課題が挙げられています。また、若者が少ないという点と合わせて、未婚者の増加、共働き世帯の増加により、平日の昼間は人が少ないといった意見も見られます。
- ◇解決策として、地元の魅力のある福祉施設や企業、道の駅を作ることでのにぎわいの創出、人とのつながりを持つことにメリットがあると地域住民が認識するためにコミュニケーションの場を作ることなどが挙げられました。
- ◇行政や社協に対しては、道の駅の建設、移住促進のための市外へのアピール（水道代が全国的にも安いことなど）、コロナ禍の時代に可能な行事に力を入れていくことなどが求められています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	<ul style="list-style-type: none"> ●教育施設の老朽化 ●本屋がない ●都会よりも不便が多い（交通、文化） ●大きい公園はあるが遊具が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●耳鼻科の開院 ●災害にそなえた準備 ●教育環境（施設面） ●道の駅などにぎわい 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区クリーンデイの回数増 ●ゴミ出しマナー表を作成する ●ゴミステーション使用者リストを各ゴミステーションで作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の魅力ある施設・企業を作る ●道の駅の建設 ●防犯カメラの設置 ●市営住宅の設置 ●医師、スーパー、金融機関が出張
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通（住民が少ない地区ほど大切） ●ルールが守れない（信号無視） 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通が充実し、交通の便の良いまち 	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ啓発・運動 ●話しやすい地区 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゴミステーションを増やす ●ゴミステーション使用について全体のバランスを取る
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●市道での雑草、ゴミ ●マナーが悪い（公園ゴミ放置） ●ゴミ出しの分別が悪い、ゴミを他からステーションに出されていて多すぎる ●ケーブルに樹木がかかっている ●開発できない土地、法律 ●イノシシ増 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害のない、災害に強いまち、優れた防災対策 ●災害の対応、連絡網の整備 ●ゴミステーションのバランスがとれた立地 ●美しいまち（ゴミが落ちていない） ●きれいなまちづくり、道路 	<ul style="list-style-type: none"> ●人とつながることがプラスになる社会を作る ●話し合いの場を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の出会いのイベントの開催 ●ひとり暮らし老人のコミュニケーションの場を増やす
空き 家	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家から火花が散った ●空き家が多すぎる 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家減 	<ul style="list-style-type: none"> ●まず自治会活動に参加してみる 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの時代に可能な行事の提案
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●生活の豊かさを外へ求める傾向がある ●若い世代が少ない、地域を出ようとする ●活動の軸になる中高年層が少ない ●未婚者（結婚しない若者）が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口の減少を防ぐ ●若い人の移住、増加 ●子どものクラスが増え、声が多く聞こえるまち 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通マナーの啓発
活躍	<ul style="list-style-type: none"> ●地元就職しない ●子どもが希望する職種がほしい ●雇用の型が大きく変わっている ●畑仕事をできる人が少ない ●自治会の役員をできる人が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事が近くで多い ●仕事と家庭の両立 		<ul style="list-style-type: none"> ●水道代が安いことをアピール ●認知症予防の徹底 ●福祉に対してお金をどう使えばまちが明るくなるか考える
つな がり	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつができていない ●指導者がいない、少ない ●近所の人の顔を知らない、声をかけない 	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつができる ●自治会活動の活発 ●地域行事参加者が増える ●祭りの復活 ●高齢者同士の助け合い ●ほどよい距離感 ●近所の子を叱れる大人がいるまち ●ひとり暮らしでも心配のない近所付き合いがある ●孤立した人を作らない ●子どもたちを温かく見守る ●近所付き合いを気軽にできる ●住民が地区の良さを語れる地域 ●人間関係が活発になり、人のことを思いやれる人が増える 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険の受け方やパソコン・スマートフォンは高齢者には難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康な人が増える 		

坂越地区

■参加者数

11名

■開催場所

坂越公民館

■日時

8月30日（火）

19時～20時30分



■まとめ

- ◇まちなみや文化財が日本遺産に指定されており、特産品の力キが有名な地域で観光地化を目指している地区です。しかしながら、課題として日用品などの買い物ができる店舗がなく、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が増えており、あまり外に出ることが少ないことが挙げられています。
- ◇ひとり暮らし世帯に特に着目されており、外出や活動への誘い出しや、緊急時の対応、生きがいつくりなどが求められています。
- ◇行政・市社協との協働での案として、「買い物巡回トラック」や「移動訪問販売」、「病院バス・出張所」などの地区内を巡回する取り組みが挙げられています。その他にも三世交代交流ふれあい事業を各地域で定期的に関催し、地域住民間が日常的にあいさつや声掛けをできる取り組みや環境づくりに積極的です。
- ◇地域内にランドマークが必要との意見も挙がっています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	<ul style="list-style-type: none"> ●特に川から西側に店がない ●日本遺産のPRの不足、ランドマークがない ●区画整理内にミニ文化施設がない ●北野中、砂子の区画整理した土地が売れない ●市街地調整区域の緩和の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活必需品が買える店舗出店計画の実現 ●日用品、食料品のお店がある ●買い物ができる出張コンテナトラックの巡回 ●医療の充実 ●病院バス、買い物バスが走っている ●娯楽施設(風呂屋、サウナ)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家対策の根本的検討 ●各集会所の活用 ●地域のふれあいの場→三世代交流会の毎年開催 ●隣近所での声かけ、見守り ●トーンの明るい声で笑顔いっぱいのおいさつをする ●ご近所同士の井戸端会議 ●子ども食堂の開催 ●安否確認のあいさつ訪問 ●地域内の清掃活動の見直しと回数増加 ●いろんな行事の声かけをする 	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物巡回トラック→地域別訪問 ●移動販売車の充実 ●病院の出張所を作る ●軽い体操の会、レクリエーションの会を各地区にて開催 ●高齢者向けのイベント企画 ●三世代交流事業の補助などの増加 ●カラオケ大会を実施する ●町中にWi-Fiを充実 ●水上バイクの規制
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●道路整備、景観確保ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●デマンドタクシー、買い物タクシーの実施 ●福祉車両の充実 		
空き 家	—	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家活用 		
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者(ひとり暮らしの高齢者も)が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ●若い人の定住化 ●ひとり暮らし世帯を少なくする ●空き家の利用で若者が増える 		
活躍	<ul style="list-style-type: none"> ●働く場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代が住みやすい環境整備 ●働く場(企業) ●ひとり暮らしの方に生きがいがある 		
つながり	<ul style="list-style-type: none"> ●会話の入り口であるあいさつがない(返ってこない) 	<ul style="list-style-type: none"> ●世代交流できる場 ●みんなであいさつできる地域 ●各自治会で三世代交流ふれあい事業を開催 ●ひとり暮らしの方の思いを聞く 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急対応が難しい(ひとり暮らしの人) ●ひとり暮らしの方々をどのように誘い出すか ●水上バイクはいらない 	—		

高雄地区

■参加者数

19名

■開催場所

高雄公民館

■日時

8月4日（木）

19時20分～21時



■まとめ

- ◇買い物先、子どもが遊ぶ場所などが不足している、空き家や休耕田が増加しているといった課題が挙げられました。自然豊かな地域であることから、その解決策として、自然を活用したアイデアがたくさん挙げられました。
- ◇地域住民が定期的に集まる機会として公民館などを利用した「高雄日曜市の開催」、市外からの住民を呼び込み、高雄の良さを知ってもらう機会として、自然の豊かさや新幹線撮影を組み込んだ「高雄ツアー」の開催などの意見が出ています。また、休耕田を活用した「ひまわりとコスモス畑」による美化活動、もしくは農作物を作り、産直市で活用するなどの意見もあります。
- ◇行政や社協に対しては、情報の共有や迅速な対応ができる体制として、ITを活用した専用のアプリを開発し、地域の人々と行政・社協がつながりを作るアイデアが出ています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物先がない(雑貨屋、カフェなども) ● 病院がない ● ガソリンスタンドが少ない ● 子どものための施設がない(店、遊び場、児童館、学習塾など) ● 公共施設の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住みたいと思う施設を増やす ● 憩いの場がある ● 子どもが自由に遊べる空間がある ● 体力を維持できる施設がある ● 居心地の良い公民館がある ● 新幹線が見えるところにマニアのお店やカフェを作る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの場、遊びの場の共有 ● おしゃれなカフェの勧誘や地元の野菜を活かした料理店の開店 ● 住民同士で送迎 ● 休耕田の活用、ひまわりやコスモスを植えて美化活動 ● インスタを活用した情報発信 ● 産直、高雄日曜市の開催 ● 周世ふれあい市場の営業日を増やす ● 高雄ツアーの開催(河川敷⇒切山ずい道⇒新幹線撮影⇒周世ふれあい市場⇒河川敷) ● 自然を活用した体験活動の開催(とうもろこしのもぎとり体験) ● 空き家の活用 ● 安心コールの活用 ● リーダーの育成 ● 住民同士の交流と地域全体の雰囲気良くする(会ったらあいさつ、笑顔で接する、名前を覚える) ● イベント開催(働く世代の交流、世代間交流、体操教室など) ● 昔からの良い習慣の維持 ● 自治会でのイベント開催と参加を促す ● 地域応援団の活用 ● 幼稚園、学校のコミュニティを中心とした集まり 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンプができる河川敷やスポーツができるグラウンドの整備 ● 道の駅や農産物販売所、店(カフェなど)づくり(第3セクター) ● コミュニティバスの増便 ● 移動販売の充実 ● 希少植物の面的研究の推進(科学館、博物館) ● 子どもの交流の場づくり ● 移住者への補助 ● 観光地づくり、新幹線のイベントの開催 ● 就労支援施設設置 ● 地域と行政をITでつなげるアプリ ● TV、ラジオ、雑誌の活用(人生の楽園、歴史街道、プラタモリ、家族に乾杯など) ● 市や住民と協働での条例改正、郡部間の連携構築 ● 赤穂市の目玉となるようなイベントや施設の設置
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 集まる場所(老後に楽しむ場所など)が遠い ● 交通の便が悪く、自家用車が必要 	—		
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き巣の増加 ● 道路、トイレの整備 ● 病毒虫、マムシの危険 ● 河川敷が森になっている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不自由なく子どもを育てられる環境づくり ● 市街化調整区域の緩和 		
空き 家	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家、古民家、所有者不明地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家に人が住み、活用される 		
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の進行 ● 人口が減少している ● 高齢化により草刈りができない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住む人が増える ● ひとり暮らしの老人の状況が把握できる 		
活躍	<ul style="list-style-type: none"> ● 活躍する場が少ない ● 働く場が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の就労・活躍の場がある 		
つな がり	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所付き合いがない ● 人と人との交流が少ない ● 地域行事への参加者が偏っている(共同事業への無関心) ● 個人情報問題で家庭状況や連絡先がわからない ● 自治会加入者が少ない ● 要支援者の周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物を気楽に頼める近所付き合い ● 笑顔あふれる高雄地区 ● 個人の価値観を大切にする 		
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動販売車の利用者が減少 ● 学校の統合 ● 避難所に集まらない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関西福祉大学生が集まれるまちづくり ● 村おこしのような事業 ● 道の駅や地域特産物(有名)の販売所がある ● 自然と触れ合えるイベントを増やす 		

有年地区

■参加者数

20名

■開催場所

有年公民館

■日時

8月26日（金）

18時30分～20時



■まとめ

- ◇病院、買い物先、子どもの遊ぶ場所がない、交通が不便という意見が多く、特に医療機関の不足が強調されており、病院、診療所を作ることや医療機関を誘致するといった意見だけでなく、オンライン診療所の実施、有年駅周辺に市役所の出張所を作り、その中に診療所を設置するといったアイデアも挙げられています。
- ◇農業従事者が多い地域であることから、「ブランド化」や「農産物の販売できる場を作る」、「猪や鹿を捌いて販売する」などにより、人を呼び寄せて人口増を目指すことや、販売所だけでなくマチカフェとも連携するといった意見もあります。
- ◇行政・市社協と連携し、有年地区以外の赤穂市の子どもを有年に留学する形で滞在する「市内留学制度」というアイデアが挙がっています。



■地区別懇談会での意見

	気になっていること 困っていること	5年後に目指したい姿	目指す姿のために必要なこと	
			住民主体の 取り組み	行政・市社協との 取り組み
施設 設備	<ul style="list-style-type: none"> ●食料品・レストランがない ●診療所の開く日が少ない ●皆が遊べる公園がない ●野菜を売ることができる場がない 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元に病院、食料品店、大きなスーパー、インスタ映えのする古民家カフェを作る ●病院、診療所の充実、医療機関の誘致 ●地域医療に力を入れる ●オンライン診療所の開設 ●コミュニティの中核となる施設ができる ●子どもが遊べる大きな公園(日本一〇〇など)がある ●有年駅にミニ市役所を設置 ●生産物の市場を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ●マチカフェをする ●農産物の販売所 ●地元の生産物を売る ●小部落の高齢者を十分確認する ●高齢者(ひとり暮らし)の人への見守り、声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●診療所の充実 ●幼・小・中を一か所に集める ●市街化を進めて住宅を建てやすく ●デマンドタクシーの範囲拡大 ●コンビニ的公民館 ●農業就業
移動 交通	<ul style="list-style-type: none"> ●有年駅北の開発が遅れている 	<ul style="list-style-type: none"> ●2号線の整備や JR 線の増便 ●乗合バスやタクシーなどがある地区へ ●市電のような交通手段ができる ●有年駅の有人化 ●道幅を広くする ●点字ブロックの設置 ●街灯を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ●若い人が参加しやすい雰囲気づくり ●ウィズコロナの中でできるふれあいの場を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●明るい農村を実現する ●地域活動への参加促進の助成 ●ボランティアをポイント制度に
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●田にヒエがいつぱい(荒廃が目立つ) ●猫(フン)、猪・鹿(作物が荒らされる)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣被害の減少 ●野良猫の減少 ●雑草・雑木がない 	<ul style="list-style-type: none"> ●国会議員と官僚を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者社会の中で分かりやすい言葉で説明する
空き 家	—	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●異文化交流 ●外国人との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効なコロナ対策の推進
人口 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世帯、子どもが少ない(後継者が育たない) ●子どもたちが都会から帰ってこない ●高齢化社会、ひとり暮らし老人が多く、老々介護が危ぶまれる 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口増加、家族と一緒に居住 ●若者世代の増加 ●他地区の子どもを受け入れ子どもの数が10倍 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアで草刈り ●月2回以上集まり活動、いきいき100歳体操 	<ul style="list-style-type: none"> ●予算確保 ●助成金で援助 ●行政からの情報伝達の充実
活躍	<ul style="list-style-type: none"> ●就職先の会社が少ない ●企業の協力が少ない ●経済力が皆無 ●企業へのアピール力が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ●一生涯働ける場所がある ●若者が就職できる会社が5~10社ある ●高齢になっても働ける場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●草刈りなどはシルバー人材センターに依頼し環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政機関が休日休み一代行
つながり	<ul style="list-style-type: none"> ●若い人の参加が得にくい ●三世代交流をする機会が少ない ●コロナによる行事の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちと地域の人々が笑顔でふれあう ●子どもたちが帰ってきたい有年 ●みんな友達、気持ちいいあいさつ ●外国人ともっと交流をする ●生産者の育成 ●技術や文化の継承 		<ul style="list-style-type: none"> ●市内留学制度
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●情報が得にくい ●有年地区が赤穂市へ合併したことが問題 ●行政の協力が少ない、有年地区への関心がない ●行政が土日休み ●政治力の不足 ●地区に課題達成の予算がない ●行政の視点が上からのように感じる ●社協の認知度不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全、便利な避難所 ●地域とともにある学校づくり ●学校を一か所に(幼・小・中) ●ブランド化に成功した商品ができる ●農業の後継者を作る ●上郡みたいな便利な田舎 ●フリーWi-Fiの設置 		

3. 社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 赤穂市における地域福祉の向上を図るとともに、今後の福祉ニーズ、福祉課題への対応をめざし、社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、定款第33条に基づき、社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、理事長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 理事・評議員
- (3) 福祉に関係する各種機関等を代表する者
- (4) 地域に関係する各種機関等を代表する者
- (5) 行政・専門機関の職員
- (6) その他理事長が必要と認める者

3 委員の任期は、理事長が委嘱した日から令和5年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、所掌事務に関する連絡調整を図るため、別に実務者部会または作業部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、法人事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

4. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過

年月日	内容
令和4年7月11日 第1回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	1 開会 2 理事長あいさつ 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長選出 5 協議事項 (1)地域福祉推進計画の策定について 6 報告 (1)赤穂市を取り巻く状況 7 研修 「地域共生社会」の実現に向けた情勢動向と社協の地域福祉推進計画に求められること 講師 兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 松本裕一氏
令和4年8月4日から 9月22日 地区別懇談会の実施	各小学校区(9地区)のまちづくり連絡(推進)協議会メンバーの参加のもと、 1 情報提供:過去の検討内容(平成24年、平成29年の地区別懇談会)、令和3年度実施「地域福祉に関するアンケート結果」について 2 グループワーク:グループに分かれて各地区の現状(気になるところ)、5年後に目指す姿、そのために必要な取り組みについて意見交換・整理 3 情報共有:各グループ代表者がグループワークの結果を発表
令和4年8月から10月 関係団体ヒアリング	ヒアリング調査実施団体:10団体、書面調査回答団体:41団体 高齢、障がい・子育てなどの各分野の団体などが活動を通じて感じている地域の課題や地域活動の取り組みを調査・把握
令和4年10月25日 第2回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1)地区懇談会及び関係団体ヒアリングの結果、第2次計画の評価と課題等について (2)地域福祉推進計画骨子案について 4 その他 5 閉会
令和4年12月8日 第3回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1)計画の基本的な考え方について (2)計画の展開について 4 その他 5 閉会
令和5年1月31日 第4回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1)計画の推進について (2)赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画(計画案)について 4 その他 5 閉会
令和5年3月2日 第5回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 (1)赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画(最終案)について 4 その他 5 閉会

5. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿

◎は委員長、○は副委員長

区分	所属	氏名
学識経験者	関西福祉大学 社会福祉学部 教授	◎藤原 慶二
福祉に関する各種機関 等を代表する者	民生委員児童委員協議会 会長	○古森 雄三
	身体障害者福祉協会 会長	木村 佳史
	ボランティア協会 理事長	矢野 隆
	手をつなぐ育成会 地区役	三村 佳壽子
	婦人共励会 会長	後藤 和子
地域に関する各種機関 等を代表する者	自治会連合会 副会長	角岡 一頼
	老人クラブ連合会 女性・若手部長	福本 俊弘
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子
	ボランティア (赤穂防災士の会 会長)	金井 貴子
行政・専門機関の職員	赤穂市 社会福祉課長	山内 陽子
	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長	松本 裕一

6. 策定委員からのコメント

①藤原 慶二

関西福祉大学 社会福祉学部 教授

これからも赤穂市は住民が主役です。誰のためでもない、住民のみなさんにとって住みやすいまちが目標です。

今回の計画が一つのきっかけになって住民、社協と一緒に考え、活動が発展することでしょう。そして、その活動を支える市の強力な協力を期待します。



②古森 雄三

民生委員児童委員協議会 会長

委員会に参加して改めて感じたことは、委員の皆さんが毎回それぞれの立場で活発に発言され、審議できたということです。

普段から福祉への関心が高い委員により多くの意見・提案が出され、私自身も色々と学ばせていただきました。今後は、計画実行に向けて応援できればと思います。



③木村 佳史

身体障害者福祉協会 会長

策定委員会に参加させていただきましたが、委員の方々の意見を伺い、自分自身も勉強になりました。

障がい者が地域で安心・安全に暮らせるための制度を考え、人の心と心でお互いに支えあえる共生社会を望みます。



④矢野 隆

ボランティア協会 理事長

今年後期高齢者の仲間入りする私ですが、本委員会に参加させていただき、赤穂市社会福祉協議会の職員の努力と、幅広い市民の協働により本計画の礎となり、わが町赤穂が住み良くなる事を願います。



⑤三村 佳壽子

手をつなぐ育成会 地区役

この度、社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」策定委員会に参じさせていただきました。

委員長の妙妙たる進行に闊達な議論がなされました。会を重ねるごとに委員の皆さまとの一体感を感じると共に計画推進を願います。



⑥後藤 和子

婦人共励会 会長

「誰一人取り残さない」いろいろな意味で理想的な社会です。

そんな社会に赤穂市が一步ずつ近づけて、小さな町でも福祉の行き届いている町になると良いですね。



⑦角岡 一頼

自治会連合会 副会長

今回初めて策定委員として参加しました。そして、社協の存在意義と福祉活動について改めてたくさんの事を学びました。私たちの生活に「福祉」は欠かせないものです。

今後、私自身も生活面等々で「悩んだ時」「困った時」には、「すぐにでも相談」に行き「大いに活用」していきたいと思っています。



⑧福本 俊弘

老人クラブ連合会 女性・若手部長

住み良いまち赤穂は本当ですか。他所から見る「あここう」と住んでいる人が感じる「赤穂」に違和感はありませんか。

この地域福祉推進計画が市民に共感を与え、人とのつながりが今以上に増え、本当の住み良い町になることを願っています。



⑨岩崎 由美子

地域活動連絡協議会 会長

2017年から「あこ子ども食堂」を運営しています。コロナの影響で休止していた子ども食堂を今年1月に3年ぶりに再開しました。

子どもたちの笑顔があふれる居場所づくりや困窮者支援など、誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



⑩金井 貴子

ボランティア(赤穂防災士の会 会長)

福祉とは地域で暮らすすべての人の「普通の暮らしの幸せ」である、この基本理念にとっても共感します。

普通の暮らし、当たり前暮らしができないのが災害時。その為にも災害支援に専門性を活かして、災害時にも助け合える地域づくりを目指して協働していきたいと思っています。



⑪山内 陽子

赤穂市 社会福祉課長

策定委員会で他の委員の方々の熱心な議論に触れ、地域福祉に果たす行政の役割について、改めて身の引き締まる思いがいたしました。

地域におけるさまざまな活動団体や専門機関などとの連携を深め、「やさしいまちの赤穂」の実現を目指していきたいと思っています。



⑫松本 裕一

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長

本計画は、地域や関係機関との連携・協働を進化させようと、地区別懇談会の継続や社会福祉法人同士の連携の仕組みづくりなど、新たな挑戦を打ち出しました。

この計画を羅針盤に、社協役職員に加え、地域・多機関のオールあこでの取り組みを心から期待しています。



赤穂市社会福祉協議会 第3次地域福祉推進計画(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

発行:社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広 267 番地(赤穂市総合福祉会館内)

電話:0791-42-1397 ファックス:0791-45-2444

メール:ako-shakyo@ako-shakyo.jp

